

「個別施設計画」の策定に関する提言書

参考資料編

【第Ⅰ編】事務局が審議会に提出した資料

（提言の根拠となるデータや資料、考え方を審議会に提示したもの）

【第Ⅱ編】委員が審議会に提出した資料

習志野市公共施設等再生推進審議会

【第Ⅰ編】 事務局が審議会に提出した資料

◎本資料は、公共施設等再生推進審議会が提言を行うにあたって、これまでの審議会に事務局（行政）から提出された資料を再構成するとともに、提言の根拠となるデータや資料、考え方等を提示したものです。

目次

1. 公共建築物について

- (1) 公共施設再生計画の対象施設の現状 1
- (2) 公共施設再生計画の実績 3
- (3) 公共施設再生計画の実行段階における課題 16
- (4) 公共施設再生計画（第1期計画）の中間見直し 19
- (5) 公共建築物に関する単価の検討 23

2. インフラ・プラント系施設について

- (1) インフラ・プラント系施設の現状と課題 26

3. 財政シミュレーションについて

- (1) 財政シミュレーションの進め方 41
- (2) 公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算について . 43
- (3) 財政シミュレーションについて 52

1. 公共建築物について

(1) 公共施設再生計画の対象施設の現状

平成 29(2017)年度末時点の本市が保有する公共建築物の状況を、横軸が時間軸、縦軸を床面積として表し、年次別の公共建築物の整備状況を表したグラフを次ページに示します。

建築物の寿命は、一般的に 50 年から 60 年と言われており、本市の保有する公共建築物は順次、耐用年数(寿命)を迎えていくことになります。現在、本市が保有する最も古い公共建築物は、昭和 34(1959)年に建てられたものであり、そこから昭和 56(1981)年までが、現有の公共建築物の建設ピークとなっています。

本市では、平成 24(2012)年には、本市で一番古かった津田沼小学校の建替工事が完了し、平成 29(2017)年には、東日本大震災以降、仮庁舎等で実施してきた業務を集約した新庁舎や第二中学校の体育館が完成しましたが、すでに公共施設の大更新時期の入り口に立っていることになります。

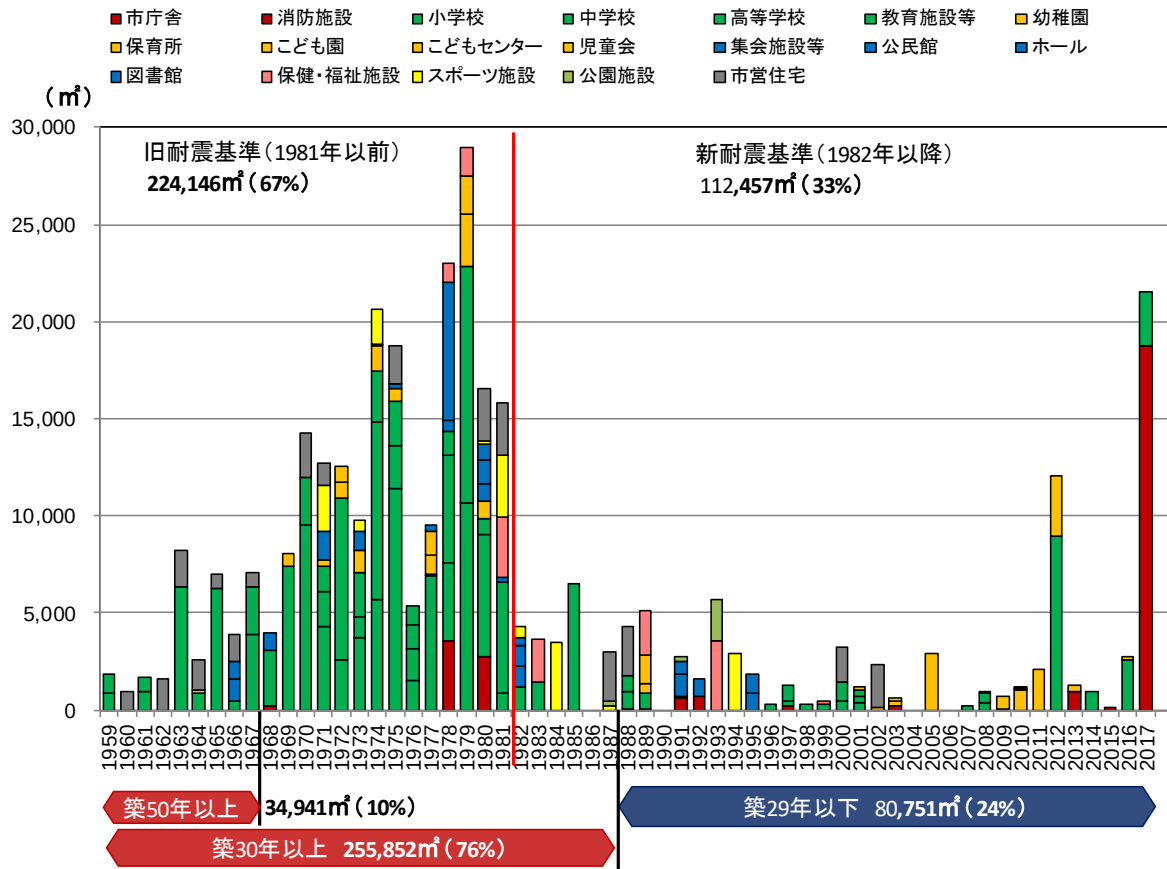
本市が保有する公共建築物の築年別整備状況では、公共施設再生計画対象の公共施設の延べ床面積は、約 33.7 万㎡であり、このうち、旧耐震基準で建設された建物は、約 22.4 万㎡(67%)、新耐震基準で建設された建物は、約 11.2 万㎡(33%)となっています。

対象施設の延べ床面積がこれまでに比べ、約 1.2 万㎡増加していますが、これは、習志野文化ホール(約 0.7 万㎡)が新たに対象となったことや、市庁舎の床面積が約 0.7 万㎡増加になったことが主な原因です。一方、保育所の私立化、公立幼稚園の廃止など、子育て支援施設で約 0.3 万㎡減少しています。

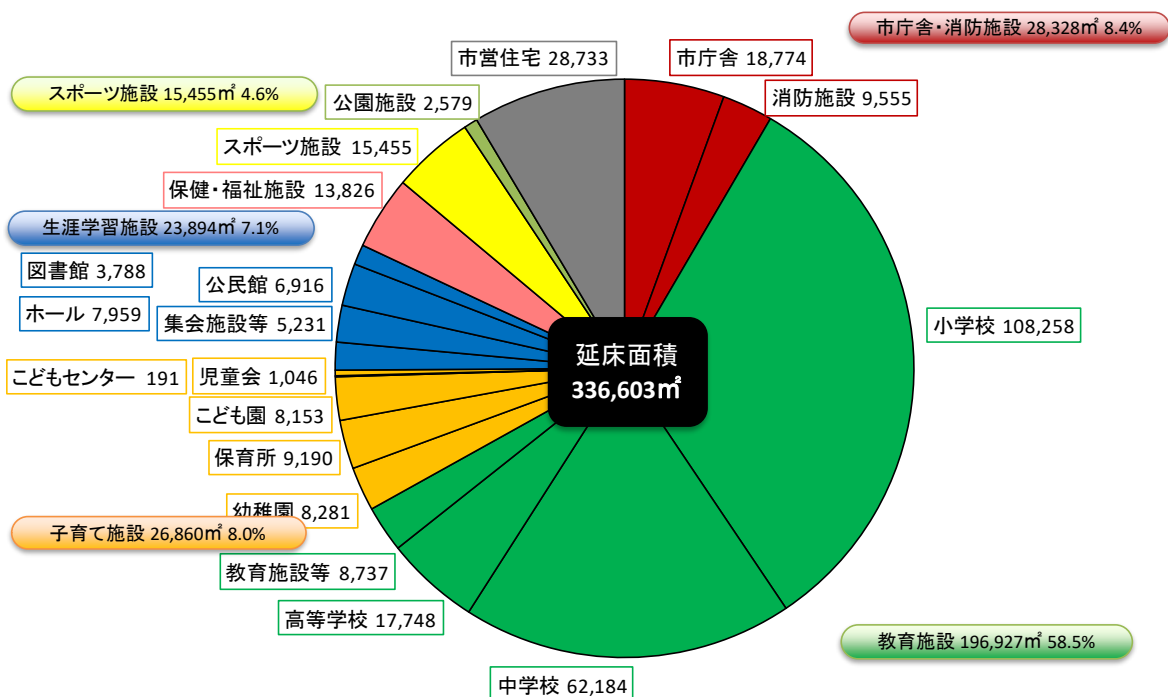
平成 29(2017)年度末時点で築年別にみると、一般的に建物の建替えが計画され始める、建築後 30 年以上の建物は、約 25.5 万㎡(76%)となっており、これまでの状況と大きく変化はなく、老朽化した建物が全体の 8 割近くに達しかなり老朽化が進んでいることがわかります。

本市が保有する公共建築物の延床面積は、次頁の図に示すように、平成 29(2017)年度末時点では約 33.7 万㎡で、そのうち、小・中学校、高等学校等の教育施設が、約 19.6 万㎡で 58.5%と全体の約 6 割を占め、保育所・幼稚園などの子育て支援施設が約 2.7 万㎡で 8.0%、公民館・図書館などの生涯学習施設が約 2.4 万㎡で 7.1%を占めています。また、消防施設を含む市庁舎が、2.8 万㎡で 8.4%となっています。

図表 1－1 公共建築物の建設時期（習志野市）



図表 1－2 公共建築物の種類別床面積の状況（習志野市）



(2) 公共施設再生計画の実績

① 公共施設再生計画の実施状況 【出典：H29 第 2 回審議会資料 1】

公共施設再生計画に基づき、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に実施予定の事業について、平成 29 年度第 2 回審議会に提出した資料 1 に基づき掲載します。

次頁に示す「公共施設再生計画に基づく事業に関する実績及び評価」については、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に予定されていた公共施設再生計画の基づく事業について、その実施状況を一覧表にまとめたものです。この表の実績評価欄においては、「A」は、おおむね計画通りに実施及び実施予定、「B」は、計画を一部実施し今後は通常の保全業務で対応可能なもの、「C」は、計画を一部実施したが、次の改修時期までに未実施部分の対策が必要なもの、「D」は、未実施のものとなっています。

以下、主な事業実績を概括します。

【1 番_市庁舎】

- 事業期間を短縮するとともに事業費を約 20 億円削減し達成できました。事業費の削減が達成できた理由としては、基本設計を市が行い、実施設計以降にデザインビルド方式を導入し、事業者のノウハウによるコスト削減を認めたことが大きな要因であると分析しています。

【2 番_谷津小学校】

- 設計 2 年、工事 3 年で総事業費を約 42.8 億円で建替工事を実施すると見込んでいましたが、開発による児童数の増加が想定を上回ったことから、学校規模が想定をかなり上回る見込みとなり、その対応に時間を要しました。その結果、計画が 1 年延伸するとともに、事業費が想定以上に増加しました。

【3 番_大久保東小学校】

- 本来、建替えを計画すべき学校でしたが、直前に耐震補強工事を実施したことから、補助金の関係を含め 50 年改修を実施することとしました。しかし、建設コストの上昇により、計画上の事業費との乖離が大きくなり、設計のみにとどめ、改修要望が多いトイレ改修のみを実施しました。従って、今後は、再度、50 年改修に必要な工事を実施する必要があります。

【4 番_袖ヶ浦西小学校】

- 国の交付金の不採択もあり計画を 2 年間延伸しました。また、老朽化が想定以上に進んでいたことから工事内容が多岐にわたりましたが、工事期間を延長するとともに、限られた予算内で対応するため工事内容を精査した結果、必要な大規模改修は実施することができました。
- 袖ヶ浦西小学校をはじめ、東習志野小学校、第四中学校の大規模改修事業については、設計段階から工事費の大幅アップや想定以上に進んでいた老朽化により、いずれの事業も事業費が計画に比べ大幅に増加したことからその対応を迫られました。

【5 番_東習志野小学校】

- 袖ヶ浦西小学校と同じく、交付金の不採択等の理由により、計画を 2 年間延伸し工事を実施中ですが、事業費の関係から、必要な大規模改修の完了できずに、一部の工事を持ち越しています。

【6 番_屋敷小学校】

- 事業費の確保が困難なことから、児童の生活環境改善を優先しトイレ改修を先行実施しましたが、大規模改修事業は先送りになっています。

【7 番_第一中学校】

- 事業費の確保が困難なことから、児童の生活環境改善を優先しトイレ改修を先行実施しましたが、大規模改修事業は先送りになっています。

【8 番_第二中学校】

- 老朽化が著しい体育館の建替えを先行実施する計画であったことから、計画期間を 1 年延伸したものの体育館の建替事業に着手しましたが、事業費は再生計画に比べ大幅に増加しています。

【9 番_第四中学校】

- 計画通り着手したものの、限られた財源の範囲内での工事となったことから、工事期間を 1 年間伸ばす中で、トイレ改修を優先して実施し、残りの事業費で一部の改修を実施するにとどまりました。
- このような状況から、平成 28 年度に着手した屋敷小学校と第一中学校についても、本来は 35 年改修を実施する時期でしたが、児童の生活環境を改善するためのトイレ改修を先行実施することとしました。

【10 番_学校給食センター】

- 再生計画時点では従来方式での建替えを計画していましたが、P F I 手法の導入可能性調査を実施した結果、V F Mがあることが検証できたことから P F I 方式での実施となっています。

【11 番_谷津 CC、12 番_谷津図書館】

- 事業費が想定を超えたことから改修部位を重点化し、トイレ及び外部改修を実施しました。

【13 番_東部体育館】

- 事業費が想定を超えたことから改修内容を精査し実施しました。

【14 番_秋津サッカー場、15 番_実籾テニスコート】

- 老朽化が進み改修事業費の不足が見込まれることから、再検討、調整期間を設けるために事業時期を延伸しました。

【16 番_あづまこども会館 ～ 23 番_藤崎図書館】

- 大久保地区公共施設再生事業の対象施設です。
- 再生計画では、それぞれの施設を単体で、経過年数に応じた建替、改修の事業費を計上していますが、本事業については、公共施設再生計画のモデル事業として P F I 手法の導入可能性を検証した結果、V F Mが見込めることから、現在 P F I 手法

により事業実施中です。

【24 番_総合福祉センター】

- 再生計画では平成 27 年度から大規模改修を実施予定でしたが、建設当時と今後の福祉サービスの展開が大きく変わってくることを見越して、市としての将来の福祉施策の展開を踏まえつつ、新たな機能を持った福祉センターとして計画すべく、現状回復のための大規模改修は見送り、平成 28 年 3 月に「総合福祉センター再整備事業基本構想」を取りまとめました。

【消防施設（25 番～27 番）】

- 平成 31 年度からの消防本部、中央消防署の建替えが控えているため、常備消防を優先しつつ、全体の計画を延伸しています。

【市営住宅（28 番～32 番）】

- 現行の「市営住宅長寿命化計画」に基づく事業は、平成 29 年度をもって一段落し、今後は、通常の維持管理・修繕に移行する計画であるが、国の指針等に基づく新たな長寿命化計画を平成 30 年度に策定する予定です。

公共施設再生計画に基づく事業に関する実績と評価

図表 1-3

◎ 実績評価欄の見方:「A」は、おおむね計画通りの実施及び実施予定、「B」は、計画を一部実施(今後は通常の保全業務で対応可能)、「C」は、計画を一部実施(次の改修等時期までに未実施部分の対策が必要)、「D」は、未実施

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月 時点		第 1 期 計 画 期 間						期間内 事業費合計	実績評価	事業の実施状況	事業の実施段階での課題	今後の課題等
							←	実績	→	←	予 定	→					
							H26	H27	H28	H29	H30	H31					
1	政策経営部	資産管理課	市役所庁舎	建替	52	公共施設再生計画	21,000	983,000	4,650,000	5,004,000	341,000		10,999,000	A	再生計画の事業内容について、事業期間を短縮するとともに、事業費を約20億円削減して達成できた。	地質調査に基づく杭工事の見直し及び物価上昇等によるインフレスライドによる事業費の増加が発生した。	第2期に位置付けた消防本部庁舎建替事業の実施についての検討。
						実績及び予定	36,936	664,140	6,387,148	1,831,838			8,920,062				
2	学校教育部	教育総務課	谷津小学校	建替	55	公共施設再生計画		90,000	210,000	1,194,000	1,990,000	796,000	4,280,000	A	学校規模が想定をかなり上回る見込みとなったことから、対応策の検討に時間を要した。その結果、計画が1年延伸する予定である。	現在実施設計中であるが、事業費が想定以上に過大となる見込みである。	安全確保と教育環境を維持しながらの着実な事業の実施。
						実績及び予定		16,148	38,983	126,679	工事発注		181,810				
3	学校教育部	教育総務課	大久保東小学校	50年改修	53	公共施設再生計画	16,000	149,000	149,000				314,000	C	建築費の高騰により、計画事業費とのかい離が大きく、設計のみに留め、改善要望の大きいトイレ改修のみを実施。	国の交付金が耐震補強工事に優先的に配分されたため、財源確保ができなかった。	50年改修が実施できていないことから、第2期以降に向けた建替、改修時期、方法の再検討が必要。
						実績及び予定	101,186						101,186				
4	学校教育部	教育総務課	袖ヶ浦西小学校	50年改修	49	公共施設再生計画	21,000	201,000	201,000				423,000	A	工事費の増加、国の交付金の不採択などにより、計画を2年延伸し、事業を実施中。	老朽化が進んでいるため、工事内容が多岐にわたり、3年間での事業完了が出来なかった。また、事業費が想定以上に過大となったことから、工事内容の見直しが避けられなかった。	適切な維持保全が必要。
						実績及び予定	24,389	13,770	207,490	172,930	276,651		695,230				
5	学校教育部	教育総務課	東習志野小学校	50年改修	47	公共施設再生計画		23,000	215,000	215,000			453,000	B	工事費の増加、国の交付金の不採択などにより、計画を2年延伸し、事業を実施中。事業費が大幅に増加した。	老朽化が進んでいるため、工事内容が多岐にわたり、3年間での事業完了が出来なかった。また、事業費が想定以上に過大となったことから、工事内容の見直しが避けられなかった。	適切な維持保全が必要。 また、国の交付金が確保できるかが課題である。
						実績及び予定		25,999	88,052	345,810	319,889	362,513	1,142,263				
6	学校教育部	教育総務課	屋敷小学校	35年改修	44	公共施設再生計画			20,000	187,000	187,000		394,000	C	大規模改修の事業費の確保が困難な見込から、児童の生活環境を改善するためトイレ改修を先行実施中。	本年度から工事を実施。	50年改修時期も迫っていることから、第2期以降に大規模改修を実施するのか、建替、長寿命化に取り組むのかを検討する必要がある。
						実績及び予定			4,253	112,083	91,638		207,974				
7	学校教育部	教育総務課	第一中学校	35年改修	45	公共施設再生計画			22,000	209,000	209,000		440,000	C	大規模改修の事業費の確保が困難な見込から、児童の生活環境を改善するためトイレ改修を先行実施中。	本年度から工事を実施。	50年改修時期も迫っていることから、第2期以降に大規模改修を実施するのか、建替、長寿命化に取り組むのかを検討する必要がある。
						実績及び予定			3,588	82,740	79,723		166,051				
8	学校教育部	教育総務課	第二中学校(体育館を先行)	建替	55	公共施設再生計画	14,000	32,000	184,000	43,000		33,000	306,000	A	計画期間を1年延長し建替事業を実施中。再生計画の事業費に比べ、大幅に事業費が増加した。	設計段階で、建築工事以外の調整事項が数多く発生し、調整等に時間を要した。	次に控える校舎建替事業の検討。
						実績及び予定	10,235	31,885	67,892	930,423	50,639		1,091,074				
9	学校教育部	教育総務課	第四中学校	35年改修	43	公共施設再生計画		26,000	248,000	248,000			522,000	B	計画期間を1年延長し、限られた事業費の中でトイレ改修を優先し、残った財源で一部の大規模改修を実施中。	事業費が想定以上に過大となったことから、工事内容の見直しが避けられなかった。	残された改修項目についての実施の有無、実施時期について検討が必要。
						実績及び予定		22,945	78,177	404,910	270,791		776,823				
10	学校教育部	学校教育課	学校給食センター	建替	45	公共施設再生計画		285,000	666,000				951,000	A	PFI手法を導入したことから、現在、基本設計作業中である。	PFI手法が未経験であったことから各種調整等に労力を要している。	限られた事業費の中で、要求水準を満たした施設整備、維持管理、運営を目指す。
						実績及び予定				PFI事業契約	1,957,314		1,957,314				
11	協働経済部	協働政策課	谷津コミュニティセンター	20年改修	21	公共施設再生計画		36,000					36,000	B	谷津コミュニティセンター及び谷津図書館は複合施設であることから、一括して予算化し、トイレ改修及び外部改修(外壁・屋上防水等)を実施中。	指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	20年改修項目の積み残しがあることから、35年改修に向けて、第2期以降の対応を検討する必要がある。
						実績及び予定			96,291	68,116			164,407				
12	生涯学習部	社会教育課	谷津図書館	20年改修	21	公共施設再生計画		39,000					39,000				
						実績及び予定			谷津CC一括	谷津CC一括			0				
13	生涯学習部	生涯スポーツ課	東部体育館	20年改修	22	公共施設再生計画		116,000					116,000	A	事業費の増加から、改修内容等を精査し工事を実施中。	工事期間中の利用者への対応。指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	適切な維持保全が必要。
						実績及び予定			10,368	353,720			364,088				
14	生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津サッカー場	35年改修	35	公共施設再生計画			130,000				130,000	D	老朽化が進み、事業費の不足が見込まれることから、検討、調整期間を設けるために事業開始を延伸した。	工事期間中の利用者への対応。指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	実施時期、内容等の検討が必要。
						実績及び予定					設計予定	工事予定	0				
15	生涯学習部	生涯スポーツ課	実習テニスコート	改修	36	公共施設再生計画		14,000					14,000	D	老朽化が進み、事業費の不足が見込まれることから、検討、調整期間を設けるために、第2期以降に事業開始を延伸した。	工事期間中の利用者への対応。指定管理者制度を導入しているため、工事期間の調整等が必要である。	実施時期、内容等の検討が必要。
						実績及び予定							0				

公共施設再生計画に基づく事業に関する実績と評価

◎ 実績評価欄の見方:「A」は、おおむね計画通りの実施及び実施予定、「B」は、計画を一部実施(今後は通常の保全業務で対応可能)、「C」は、計画を一部実施(次の改修等時期までに未実施部分の対策が必要)、「D」は、未実施

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月 時点		第 1 期 計 画 期 間						期間内 事業費合計	実績評価	事業の実施状況	事業の実施段階での課題	今後の課題等
							← H26	実績 H27	H28	H29	予 定 H30	→ H31					
16	生涯学習部	青少年課	あづまこども会館	統合	41	公共施設再生計画			大久保地区公共施設再生事業 (平成28年度PFI事業契約)		77,000		77,000	A	平成29年3月24日に事業契約を締結し、PFI手法により実施。 現在は基本設計作業中。	初めてのPFI手法による事業実施のため、SPCとの協議及び諸手続、調整等に時間を要している。	限られた事業費の中で、要求水準を満たした施設整備、維持管理、運営を目指す。
						実績及び予定							0				
17	生涯学習部	社会教育課	生涯学習地区センター ゆうゆう館	統合	48	公共施設再生計画					79,000	183,000	262,000				
						実績及び予定							0				
18	生涯学習部	社会教育課	大久保公民館	統合・建替	50	公共施設再生計画					98,000	228,000	326,000				
						実績及び予定				90,676	1,768,311	1,159,523	3,018,510				
19	生涯学習部	社会教育課	屋敷公民館	統合	39	公共施設再生計画					98,000		98,000				
						実績及び予定							0				
20	生涯学習部	社会教育課	大久保図書館	統合・建替	36	公共施設再生計画					72,000	167,000	239,000				
						実績及び予定							0				
21	生涯学習部	社会教育課	市民会館	統合	50	公共施設再生計画					76,000	176,000	252,000				
						実績及び予定							0				
22	協働経済部	産業振興課	勤労会館	統合・建替	42	公共施設再生計画					225,000	525,000	750,000				
						実績及び予定							0				
23	生涯学習部	社会教育課	藤崎図書館		24	公共施設再生計画							0				
						実績及び予定							0				
24	健康福祉部	健康福祉政策課	総合福祉センター	改修	37	公共施設再生計画		161,000	376,000				537,000	D	再生計画では平成27年度着手予定であったが、今後の福祉サービスの展開を考慮し、平成28年3月に「総合福祉センター再整備事業基本構想」を取りまとめた。	事業実施は第2期以降を予定しているが、サービスを停止できないため、利用者、指定管理者、ニーズ等を精査し、事業実施する必要がある。	老朽化が進む中での事業延伸のため、喫緊の対応をどうするか、あるいは、事業実施の方法、事業費等の精査が必要。
						実績及び予定						0					
25	消防本部	総務課	谷津出張所	建替	48	公共施設再生計画			98,000				98,000	A	奏の杜地区に用地を取得し、移転建替えを実施中。平成26年度基本設計を事業費圧縮のため見直し、平成28年度に実施設計を実施したが、事業費は増加した。	基本設計段階での調整が不足したため、過大な事業計画となってしまった。	予防保全を念頭にした適切な維持保全が必要。
						実績及び予定	7,614		32,724	81,465	432,945	14,472	569,220				
26	消防本部	総務課	秋津出張所〔南消防署〕	改修	36	公共施設再生計画		68,000	158,000				226,000	D	市庁舎及び消防本部庁舎建替事業、谷津出張所建替事業と重なるため、35年改修を見送り、第2期以降に移転建替えを実施する方針に変更した。		今後、近接する総合福祉センター再整備事業との連携を模索しつつ検討を進める。
						実績及び予定							0				
27	消防本部	総務課	第3分団	建替	36	公共施設再生計画		13,000					13,000	D	老朽化、耐震性不足のある常備消防施設の建替、改修を優先し、第3分団詰所については、常備消防施設が完了次第、速やかに着手する予定である。	耐震改修促進法の規定に基づく耐震診断結果が未耐震として公表されている。	建替用地の検討及び日常備消防施設としての性能維持とコスト削減策の検討など。
						実績及び予定							0				
28	都市環境部	住宅課	鷺沼団地	改修	46	公共施設再生計画	2,000	2,000	2,000	23,000	2,000	32,000	63,000	D	市営住宅に係る再生計画の事業費は「習志野市市営住宅等長寿命化計画」に基づき実施。 鷺沼団地の改修事業は未実施。		大規模改修は完了し、今後は経常的な維持補修を実施。なお、先送りとなった改修については、第2期以降の事業化を含め再検討とする。なお、現在の計画期間が平成33年度までのため、新しい計画策定が必要となっている。
						実績及び予定							0				
29	都市環境部	住宅課	鷺沼台団地	改修	46	公共施設再生計画	64,000	38,000	2,000	2,000	2,000	2,000	110,000	C	1号棟耐震補強工事及び2号棟給水管改修工事が完了。	国からの交付金が要望通り配分されず一部事業を先送り。	
						実績及び予定		113,422	11,394				124,816				
30	都市環境部	住宅課	泉団地	改修	56	公共施設再生計画	2,000	2,000	246,000	2,000	2,000	45,000	299,000	A	4号棟大規模改修工事を1年遅れで実施中。	国からの交付金が要望通り配分されず一部事業を先送り。	
						実績及び予定		3,963		319,611			323,574				
31	都市環境部	住宅課	東習志野団地	改修	54	公共施設再生計画	203,000	182,000	2,000	37,000	2,000	50,000	476,000	C	3号棟大規模改造工事は完了。2号棟大規模改修工事は1年遅れで完了。	国からの交付金が要望通り配分されず一部事業を先送り。	
						実績及び予定	255,956		252,267				508,223				
32	都市環境部	住宅課	香澄団地	改修	36	公共施設再生計画	22,000	22,000	2,000	202,000	202,000	50,000	500,000	B	当初計画通りではないが、給水管改修工事を完了。	エレベーターの設置が課題である。	
						実績及び予定		43,200					43,200				

※事業期間は、基本設計・実施設計、本体工事(解体・外構を含む)終了時までとし、原則として関連工事費は除く。

1. (2) ①公共施設再生計画の実施状況に関する審議会での主な意見等

- 実績評価について、「A」は、「実行した」ということで良い評価に見えるが、一方で、実際の事業費が計画額に収まったかという評価では、計画額をだいぶオーバーしているものもある。このような相関関係を評価できる指標が必要ではないか。
- 一部実施して残った工事を先送りした事業については、単に「先送り」ということだけでなく、「こういう状況になれば実施する」や「こういう条件の下で先送りする」など、今後の対応がわかるような表記が必要ではないか。
- 今までは貸出数や入館者数で評価をしていたが、違う評価指標を設定し管理すべきではないか。
- 個々の施設ごとの計画と実績を比べて、今後どうしていくかということが書かれているが、この計画全体をマネジメントしていく観点では、施設単位で検証していくことも大事だが、年度ごとに、市全体の総額として、計画額がいくらで、それに対して実績がいくらかという縦の検証が必要なのではないか。施設単位の横の検証だけでは対応しきれない問題が出てくると思うので、分野を超えて、施設を超えて、市全体で調整していくことが必要になると思う。
- 横軸で施設別に評価されている内容について、A評価が予定どおり進んでいるということ、C評価、D評価のものを重点的にチェックしていかなければならないということだが、特にC評価で、一部実施しているが今後更なる対策が必要なものについては、中身を見ていくと、かなり先送りの要素が大きいのではないか。実施内容は本当に一部で、先送りしている部分が多く、その中には築年数が50年前後経っていて、すぐにでも対応しなければならないにも関わらず、第2期以降に先延ばしせざるを得ない評価をされているようなものがいくつか見受けられた。これらについては、緊急度を高めてどうしていくかを考えなければいけない。
- 一方、A評価は良いのかというと、中身を見てみると、計画に対して実績の額がすごく大きくなってしまっているものがいくつか見られる。なぜ計画と実績がこんなに乖離してしまったかということを中心に分析したうえで、今後活かしていくことが必要ではないかと思う。
- 事業の一部しか実施できずに先送りされた事業については、今後、どうしていくのかということを、根拠と共に常に示していく必要がある。
- 事業実績の評価にあたっては、現状の方法では改善につながっていかないと思う。PDCAサイクルが機能するような評価方法を考えてほしい。
- この評価表の一番右の欄に「今後の課題等」という欄があるが、課題を挙げるだけでは意味がない。課題に対する対応策を記入する必要がある。
- 事業の進捗状況を市民に示していく際は、単に「先送り」ということだけではなく、「こういう要因で先送りするが、こういう条件が整えば残り部分を実施する」など、より分かりやすい表現や補足説明が必要と思う。

- 現在の学校施設の改修では、まずトイレ改修からやっていくということだと思うが、保護者には伝わらない部分があって、学校改修を先送りされたという不安を煽る面もある。今回は予算の関係でトイレの改修を先にやるにしても、習志野市の学校改修計画全体として、どこに優先順位をつけて、大きいビジョンではこういう流れでやるということも説明していかないと、トイレ改修だけ先にやって、残りはいつやるのかという不安感につながってしまう。

② 公共施設再生計画の実績（事業費内訳） 【出典：H29 第 3 回審議会資料 2－1】

公共施設再生計画に基づき、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に実施予定の事業について、実際の事業費及びその財源内訳がどのような状況であったのかについて、平成 29 年度第 3 回審議会に提出した資料 2－1 に基づき掲載します。

公共施設再生計画に基づく個別事業の実際の事業費とその財源内訳は、次頁以降に示す「公共施設再生計画に基づく個別事業の事業実績」のとおりとなりました。

その結果、下記の図表 1－4 の小計欄に示すように、この 3 年間に於いて公共施設再生計画では、10,615,000 千円の事業費を計画していましたが、実際の事業費は、事業の見直し、事業費の高騰、財源確保など様々な要因がありますが、市庁舎建設事業費が約 20 億円削減できたことにより、1,964,585 千円、18.5%減の 8,650,415 千円となっています。

また、財源内訳としては、国県支出金が 1,990,000 千円の予定に対して、実際の確保額は、360,343 千円、地方債の発行額は、7,150,000 千円に対して、4,623,800 千円となっています。

この結果、3 年間に必要となった一般財源は、計画では、1,475,000 千円であったものが、実際には、3,666,272 千円となり、2,191,272 千円、約 2.5 倍の一般財源負担となっています。

なお、約 37 億円の一般財源の中には、新庁舎建設事業分として、約 22 億円の震災復興特別交付税が含まれているため、この震災復興特別交付税を国からの交付金と考えると、実質的な一般財源の負担は、約 15 億円ということになります。

《平成 26 年度から平成 28 年度までの公共施設再生計画に基づく事業の財源内訳》

図表 1－4

単位：千円

	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	小計
公共施設再生計画	事業費	365,000	2,502,000	7,748,000	10,615,000
	国県支出金	115,000	432,000	1,443,000	1,990,000
	地方債	208,000	1,626,000	5,316,000	7,150,000
	一般財源	42,000	444,000	989,000	1,475,000
個別事業の実績	事業費	436,316	935,472	7,278,627	8,650,415
	国県支出金	116,919	76,931	166,493	360,343
	地方債	210,700	443,800	3,969,300	4,623,800
	一般財源	108,697	414,741	3,142,834	3,666,272

公共施設再生計画に基づく個別事業の事業実績

図表1-5

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月 時点		第 1 期 計 画 期 間							期間内 事業費合計
							← H26	実績 H27	H28	H26～H28 小計	← H29	予定 H30	H31	
1	政策経営部	資産管理課	市役所庁舎	建替	52	公共施設再生計画	21,000	983,000	4,650,000	5,654,000	5,004,000	341,000		10,999,000
						国県支出金(計)	4,000	193,000	938,000	1,135,000	996,000	69,000		2,200,000
						地方債(計)	15,000	716,000	3,479,000	4,210,000	3,692,000	256,000		8,158,000
						一般財源(計)	2,000	74,000	233,000	309,000	316,000	16,000	0	641,000
						実績及び予定	36,936	664,140	6,387,148	7,088,224	1,831,838			8,920,062
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)	20,600	304,700	3,427,800	3,753,100	971,500			4,724,600
						一般財源(実)	16,336	359,440	2,959,348	3,335,124	860,338	0	0	4,195,462
2	学校教育部	教育総務課	谷津小学校	建替	55	公共施設再生計画		90,000	210,000	300,000	1,194,000	1,990,000	796,000	4,280,000
						国県支出金(計)		23,000	53,000	76,000	299,000	498,000	199,000	1,072,000
						地方債(計)		49,000	114,000	163,000	647,000	1,078,000	431,000	2,319,000
						一般財源(計)	0	18,000	43,000	61,000	248,000	414,000	166,000	889,000
						実績及び予定		16,148	38,983	55,131	126,679			181,810
						国県支出金(実)	0	0	0	0				0
						地方債(実)	0	0	16,600	16,600				16,600
						一般財源(実)	0	16,148	22,383	38,531	126679	0	0	165,210
3	学校教育部	教育総務課	大久保東小学校	50年改修	53	公共施設再生計画	16,000	149,000	149,000	314,000				314,000
						国県支出金(計)	4,000	37,000	37,000	78,000				78,000
						地方債(計)	9,000	81,000	81,000	171,000				171,000
						一般財源(計)	3,000	31,000	31,000	65,000	0	0	0	65,000
						実績及び予定	101,186			101,186				101,186
						国県支出金(実)	19,559			19,559				19,559
						地方債(実)	51,800			51,800				51,800
						一般財源(実)	29,827	0	0	29,827	0	0	0	29,827
4	学校教育部	教育総務課	袖ヶ浦西小学校	50年改修	49	公共施設再生計画	21,000	201,000	201,000	423,000				423,000
						国県支出金(計)	5,000	50,000	50,000	105,000				105,000
						地方債(計)	11,000	109,000	109,000	229,000				229,000
						一般財源(計)	5,000	42,000	42,000	89,000	0	0	0	89,000
						実績及び予定	24,389	13,770	207,490	245,649	172,930	276,651		695,230
						国県支出金(実)		2,639	48,928	51,567				51,567
						地方債(実)	18,200	7,400	115,600	141,200				141,200
						一般財源(実)	6189	3731	42962	52,882	172930	276651	0	502,463
5	学校教育部	教育総務課	東習志野小学校	50年改修	47	公共施設再生計画		23,000	215,000	238,000	215,000			453,000
						国県支出金(計)		6,000	54,000	60,000	54,000			114,000
						地方債(計)		12,000	117,000	129,000	117,000			246,000
						一般財源(計)	0	5,000	44,000	49,000	44,000	0	0	93,000
						実績及び予定		25,999	88,052	114,051	345,810	319,889	362,513	1,142,263
						国県支出金(実)		0	15,896	15,896				15,896
						地方債(実)		19,500	53,100	72,600				72,600
						一般財源(実)	0	6,499	19,056	25,555	345810	319889	362513	1,053,767
6	学校教育部	教育総務課	屋敷小学校	35年改修	44	公共施設再生計画		20,000	187,000	207,000	187,000			394,000
						国県支出金(計)		5,000	47,000	52,000	47,000			99,000
						地方債(計)		11,000	101,000	112,000	101,000			213,000
						一般財源(計)	0	4,000	39,000	43,000	39,000	0	0	82,000
						実績及び予定			4,253	4,253	112,083	91,638		207,974
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)			3,100	3,100				3,100
						一般財源(実)	0	0	1153	1,153	112083	91638	0	204,874

習志野市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関する提言書(参考資料編)

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	策後年数 H28.4月 時点		第1期計画期間							期間内 事業費合計
							← H26	実績 H27	→ H28	H26~H28 小計	← H29	予定 H30	→ H31	
7	学校教育部	教育総務課	第一中学校	35年改修	45	公共施設再生計画			22,000	22,000	209,000	209,000		440,000
						国県支出金(計)			6,000	6,000	52,000	52,000		110,000
						地方債(計)			12,000	12,000	113,000	113,000		238,000
						一般財源(計)	0	0	4,000	4,000	44,000	44,000	0	92,000
						実績及び予定			3,588	3,588	82,740	79,723		166,051
						国県支出金(実)			0	0				0
						地方債(実)			2,600	2,600				2,600
						一般財源(実)	0	0	988	988	82,740	79,723	0	163,451
8	学校教育部	教育総務課	第二中学校(体育館を先行)	建替	55	公共施設再生計画	14,000	32,000	184,000	230,000	430,000		33,000	693,000
						国県支出金(計)	4,000	8,000	46,000	58,000	108,000			166,000
						地方債(計)	8,000	17,000	100,000	125,000	233,000			358,000
						一般財源(計)	2,000	7,000	38,000	47,000	89,000	0	33,000	169,000
						実績及び予定	10,235	31,885	67,892	110,012	930,423	50,639		1,091,074
						国県支出金(実)	0	0	11,921	11,921				11,921
						地方債(実)	0	22,300	42,600	64,900				64,900
						一般財源(実)	10,235	9,585	13,371	33,191	930,423	50,639	0	1,014,253
9	学校教育部	教育総務課	第四中学校	35年改修	43	公共施設再生計画		26,000	248,000	274,000	248,000			522,000
						国県支出金(計)		7,000	62,000	69,000	62,000			131,000
						地方債(計)		14,000	134,000	148,000	134,000			282,000
						一般財源(計)	0	5,000	52,000	57,000	52,000	0	0	109,000
						実績及び予定		22,945	78,177	101,122	404,910	270,791		776,823
						国県支出金(実)		0	2,509	2,509				2,509
						地方債(実)		17,200	56,600	73,800				73,800
						一般財源(実)	0	5,745	19,068	24,813	404,910	270,791	0	700,514
10	学校教育部	学校教育課	学校給食センター	建替	45	公共施設再生計画		285,000	666,000	951,000				951,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)		182,000	424,000	606,000				606,000
						一般財源(計)	0	103,000	242,000	345,000	0	0	0	345,000
						実績及び予定				0	PFI事業契約	1,957,314		1,957,314
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	1,957,314		0	1,957,314
11	協働経済部	協働政策課	谷津コミュニティセンター	20年改修	21	公共施設再生計画		36,000		36,000				36,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)		23,000		23,000				23,000
						一般財源(計)	0	13,000	0	13,000	0	0	0	13,000
						実績及び予定			96,291	96,291	68,116			164,407
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)			66,700	66,700				66,700
						一般財源(実)	0	0	29,591	29,591	68,116	0	0	97,707
12	生涯学習部	社会教育課	谷津図書館	20年改修	21	公共施設再生計画		39,000		39,000				39,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)		30,000		30,000				30,000
						一般財源(計)	0	9,000	0	9,000	0	0	0	9,000
						実績及び予定			谷津CC一括	0	谷津CC一括			0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)				0				0

習志野市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関する提言書(参考資料編)

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月 時点	第1期計画期間							期間内 事業費合計	
						←	実績	→	←	予定	→			
						H26	H27	H28	H26～H28 小計	H29	H30	H31		
13	生涯学習部	生涯スポーツ課	東部体育館	20年改修	22	公共施設再生計画		116,000		116,000				116,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)		74,000		74,000				74,000
						一般財源(計)	0	42,000	0	42,000	0	0	0	42,000
						実績及び予定			10,368	10,368	353,720			364,088
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)			4,400	4,400				4,400
						一般財源(実)	0	0	5,968	5,968	353,720	0	0	359,688
14	生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津サッカー場	35年改修	35	公共施設再生計画			130,000	130,000				130,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)			83,000	83,000				83,000
						一般財源(計)	0	0	47,000	47,000	0	0	0	47,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	0	0	0	0
15	生涯学習部	生涯スポーツ課	実籾テニスコート	改修	36	公共施設再生計画		14,000		14,000				14,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)		9,000		9,000				9,000
						一般財源(計)	0	5,000	0	5,000	0	0	0	5,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	0	0	0	0
大久保地区公共施設再生事業	生涯学習部 協働経済部	社会教育課 青少年課 産業振興課	生涯学習センターゆうゆう館、大久保公民館、市民会館、屋敷公民館、大久保図書館、勤労会館、藤崎図書館を対象として、集約。再編し、本市の生涯学習の拠点施設を整備する。	統合 建替	24 ～50	公共施設再生計画				0	725	1,279		2,004
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)				0				0
						一般財源(計)				0				0
						実績及び予定				0	90,676	1,768,311	1,159,523	3,018,510
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)				0				0
17	健康福祉部	健康福祉政策課	総合福祉センター	改修	37	公共施設再生計画		161,000	376,000	537,000				537,000
						国県支出金(計)				0				0
						地方債(計)		109,000	255,000	364,000				364,000
						一般財源(計)	0	52,000	121,000	173,000	0	0	0	173,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	0	0	0	0
18	消防本部	総務課	谷津出張所	建替	48	公共施設再生計画			98,000	98,000				98,000
						国県支出金(計)			25,000	25,000				25,000
						地方債(計)			62,000	62,000				62,000
						一般財源(計)	0	0	11,000	11,000	0	0	0	11,000
						実績及び予定	7,614		32,724	40,338	81,465	432,945	14,472	569,220
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)			21,800	21,800				21,800
						一般財源(実)	7,614	0	10,924	18,538	81,465	432,945	14,472	547,420

習志野市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関する提言書(参考資料編)

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月 時点		第1期計画期間							期間内 事業費合計
							← H26	実績 H27	H28	H26～H28 小計	← H29	予定 H30	→ H31	
19	消防本部	総務課	秋津出張所C南消防署	改修	36	公共施設再生計画		68,000	158,000	226,000				226,000
						国県支出金(計)		17,000	39,000	56,000				56,000
						地方債(計)		43,000	101,000	144,000				144,000
						一般財源(計)	0	8,000	18,000	26,000	0	0	0	26,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	0	0	0	0
20	消防本部	総務課	第3分団	建替	36	公共施設再生計画		13,000		13,000				13,000
						国県支出金(計)		3,000		3,000				3,000
						地方債(計)		9,000		9,000				9,000
						一般財源(計)	0	1,000	0	1,000	0	0	0	1,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	0	0	0	0
21	都市環境部	住宅課	鷺沼団地	改修	46	公共施設再生計画	2,000	2,000	2,000	6,000	23,000	2,000	32,000	63,000
						国県支出金(計)	1,000	1,000	1,000	3,000	8,000	1,000	11,000	23,000
						地方債(計)	1,000	1,000	1,000	3,000	13,000	1,000	18,000	35,000
						一般財源(計)	0	0	0	0	2,000	0	3,000	5,000
						実績及び予定				0				0
						国県支出金(実)				0				0
						地方債(実)				0				0
						一般財源(実)	0	0	0	0	0	0	0	0
22	都市環境部	住宅課	鷺沼台団地	改修	46	公共施設再生計画	64,000	38,000	2,000	104,000	2,000	2,000	2,000	110,000
						国県支出金(計)	21,000	13,000	1,000	35,000	1,000	1,000	1,000	38,000
						地方債(計)	36,000	21,000	1,000	58,000	1,000	1,000	1,000	61,000
						一般財源(計)	7,000	4,000	0	11,000	0	0	0	11,000
						実績及び予定		113,422	11,394	124,816				124,816
						国県支出金(実)		50,711	4,646	55,357				55,357
						地方債(実)		51,000	6,400	57,400				57,400
						一般財源(実)	0	11,711	348	12,059	0	0	0	12,059
23	都市環境部	住宅課	泉団地	改修	56	公共施設再生計画	2,000	2,000	246,000	250,000	2,000	2,000	45,000	299,000
						国県支出金(計)	1,000	1,000	82,000	84,000	1,000	1,000	15,000	101,000
						地方債(計)	1,000	1,000	140,000	142,000	1,000	1,000	25,000	169,000
						一般財源(計)	0	0	24,000	24,000	0	0	5,000	29,000
						実績及び予定		3,963		3,963	319,611			323,574
						国県支出金(実)		1,981		1,981				1,981
						地方債(実)		1,900		1,900				1,900
						一般財源(実)	0	82	0	82	319,611	0	0	319,693
24	都市環境部	住宅課	東習志野団地	改修	54	公共施設再生計画	203,000	182,000	2,000	387,000	37,000	2,000	50,000	476,000
						国県支出金(計)	68,000	61,000	1,000	130,000	12,000	1,000	17,000	160,000
						地方債(計)	115,000	103,000	1,000	219,000	21,000	1,000	28,000	269,000
						一般財源(計)	20,000	18,000	0	38,000	4,000	0	5,000	47,000
						実績及び予定	255,956		252,267	508,223				508,223
						国県支出金(実)	97,360		82,593	179,953				179,953
						地方債(実)	120,100		152,000	272,100				272,100
						一般財源(実)	38,496	0	17,674	56,170	0	0	0	56,170

習志野市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関する提言書(参考資料編)

(単位:千円)

No	担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月 時点	第1期計画期間								期間内 事業費合計
						← H26	実績 H27	→ H28	H26～H28 小計	← H29	予定 H30	→ H31		
25	都市環境部	住宅課	香澄団地	改修	36	公共施設再生計画	22,000	22,000	2,000	46,000	202,000	202,000	50,000	500,000
						国県支出金(計)	7,000	7,000	1,000	15,000	67,000	67,000	17,000	166,000
						地方債(計)	12,000	12,000	1,000	25,000	114,000	114,000	28,000	281,000
						一般財源(計)	3,000	3,000	0	6,000	21,000	21,000	5,000	53,000
						実績及び予定		43,200		43,200				43,200
						国県支出金(実)		21,600		21,600				21,600
						地方債(実)		19,800		19,800				19,800
						一般財源(実)	0	1,800	0	1,800	0	0	0	1,800
合 計						公共施設再生計画	365,000	2,502,000	7,748,000	10,615,000	7,753,000	2,750,725	1,009,279	22,128,004
						国県支出金(計)	115,000	432,000	1,443,000	1,990,000	1,707,000	690,000	260,000	4,647,000
						地方債(計)	208,000	1,626,000	5,316,000	7,150,000	5,187,000	1,565,000	531,000	14,433,000
						一般財源(計)	42,000	444,000	989,000	1,475,000	859,000	495,000	217,000	3,046,000
						実績及び予定	436,316	935,472	7,278,627	8,650,415	4,921,001	5,247,901	1,536,508	20,355,825
						国県支出金(実)	116,919	76,931	166,493	360,343	0	0	0	360,343
						地方債(実)	210,700	443,800	3,969,300	4,623,800	971,500	0	0	5,595,300
						一般財源(実)	108,697	414,741	3,142,834	3,666,272	3,858,825	3,479,590	376,985	11,381,672

※事業期間は、基本設計・実施設計、本体工事(解体・外構を含む)終了時までとし、原則として関連工事費は除く。

(3) 公共施設再生計画の実行段階における課題 【出典：H28 第1回審議会資料4】

平成26年度からスタートした公共施設再生計画の実行段階における課題について、平成28年度第1回審議会へ提出した資料4に基づき掲載します。

(課題1) 公共施設再生計画と実際の事業費との乖離

- 2014(平成26)年度以降に実施している小・中学校の大規模規模改修事業などにおいて、実際の事業費が公共施設再生計画における想定事業費を大幅に超過してしまいました。
- このような事業費の乖離が生じた理由については、以下の4点が考えられます。
 - ① この期間に実施している学校施設に関しては、「建築後35～50年経過し、躯体が比較的古く、近年ほぼ大規模改修工事を実施していない学校」に位置付けられた学校であることから、これまで一部の内外部改修工事を実施したものの、根本的な対策ではなかったことや、東日本大震災による被災などによる痛みへの対応などにより、設計段階において想定以上の改修内容や改修箇所の増加があったこと。
 - ② これまでの改修では、機器設備改修が手薄となっており、これらの改修費が増加するとともに、教育環境に応じた整備水準やトイレ等の設備など、建設当時と比較して整備水準が高くなっていること。
 - ③ 昨今の人件費アップ、資材高騰傾向を事業費に反映していることや、事業が複数年にわたることから、設計において今後の事業費の増加見込み分加味していること、さらに消費税が5%から8%にアップしていること。
 - ④ そもそも公共施設再生計画における設定単価が低めであったこと。

(課題2) 個別事業の実施段階における法規制等の条件整理及び事前作業の必要性

- 個別施設の大規模改修及び建替時には、既存施設の建設時以降に制定及び改正された、都市計画法、建築基準法、省エネ法、バリアフリー新法、下水道法などの法規制に対応する必要があり、単に既存施設の改修、建替の事業費だけでなく、関連事業費が必要になり、場合によっては、この事業費も多額となることがあります。
- これらの規制に対応するための関係機関との調整、周辺住民への周知、一連の手続きなど、事業着手前の検討、調整作業が必要になり、このために一定の期間と労力、場合によっては調査費等が必要になることがあります。
- この結果、関連事業費の確保状況や関係機関等との調整状況により、今後、公共施設再生計画どおりの事業執行ができないケースが多くなることが想定されます。

(課題3) 事業量の増加への対応

- 公共施設の老朽化は毎年確実に進行していくことから、各事業が先延ばしになるほど、老朽化による危険度が増すとともに単年度に実施すべき事業量は増加していきます。
- また、公共施設再生計画に計上していない経常的な維持保全業務についても、各施設所管からの要望が増加しつつあり、施設再生課の業務量が増え続けています。

- 定員管理の観点からは、建築技術職員の増員にも限度があることから、事業の組み立てや発注方法等に現実的な対応が必要となってきています。

(課題4) 建設業界を取り巻く環境による影響

- 建設業界においては、震災復興需要や東京オリンピック関連工事の増加に伴う職人不足、経済状況の変化に伴う資材費の高騰、更には、人口減少・少子高齢化に伴う慢性的な人材不足など、大きな環境変化が進行しています。
- 特に、規模の小さい市内企業においては、工事監理者や職員などの人材確保が困難になっており、今後、老朽化対策事業が増加する見込みの中で、市内事業者のみでは対応が不可能となる事態も想定されます。
- 今後、これらの影響により、事業費の増加や工期の遅れ、入札の不成立などが想定され計画的な事業執行が困難となる恐れがあります。

(課題5) 学校施設に関する事項

- 学校施設の工事は、学校運営を考慮し夏休み期間に集中的に実施する必要があり、工事発注時期が新年度早々に集中する傾向があります。また、設計委託業務も、予算編成時期までに概算事業費を算出するなどの時期的な制約があります。
- このため、契約発注件数を押さえるための複数施設をまとめた契約や、分離分割発注ではなく一括発注の導入も検討課題となっています。

(課題6) 国県支出金(特定財源)の確保と事業実施の判断

- 限られた財源の中で事業を実施していくためには、補助金などの特定財源の確保が重要です。
- しかし、国の財政状況、全国的な老朽化対策事業の増加を考慮すると、特定財源の確保を前提として予算化したすべての老朽化対策事業の特定財源が交付されるとは言い切れないのが現状です。
- その際、財源が確保できないことにより事業を延伸した場合、老朽化による危険度が増し、後年度の事業量もますます増加してしまいます。
- 今後は、財源確保と事業実施の判断をどうするか検討する必要があり、その際は、まちづくり、面整備及び財源確保の観点からの大局的な検討、判断が重要になってきます。

1. (3) 公共施設再生計画の実行段階における課題に関する審議会での主な意見等

- 課題の一つに、ハード面とソフト面の関連性を分析し、その結果を計画の見直しに反映すべきではないか。公共サービスをどのように行っていくのかという点を検討すべきである。
- その際、現状の改善という視点ではなく、「こうありたい」というところから逆算していくというバックキャストिंगの考え方をとることが重要である。
- 建設費の高騰に対して建設費を抑制するという視点だけでなく、ソフト面をどう考えるかという視点が重要である。
- ソフト面から見た複合化をハード面で実現していくという視点が必要ではないか。例えば、学校にコミュニティの拠点機能を持たせることで、公民館等に係る事業費を削減したりできるのではないかな。
- 公共施設再生計画が事業費（お金）に焦点を当てすぎではないかと考える。ソフト面も重要だが、そもそも将来の習志野市をどのようなまちにしたいのかという視点が重要であり、そのためには「まちづくりの将来ビジョン」を明確化し、市民がわかるようにする必要がある。
- 事業費面からは、将来的には統廃合もやむを得ない面があると思うが、地域住民にとっては「統廃合は施設がなくなる」ということで地域に大きな変化が生まれる。その際、自分たちの住んでいる地域がどのようなまちになるのか、サービスはどのようなのかなど、まちの姿をみえるようにする必要があり、このことが非常に重要である。
- まちづくりと公共施設の老朽化対策を密接に関連させ、まちづくりの視点から検討するためには、庁内の各部門の密接な連携が必要であり、そのためには市長のリーダーシップがとても重要になる。
- 庁内で公共施設マネジメントをけん引していく部署は必要だが、そのために、各部署が引っ張られているという面があるのではないかな。本来は、各施設の所管部署が「まちづくりの将来ビジョン」を共有し、全庁を挙げて取り組むべきである。
- 習志野市の公共施設は、他自治体に比べ老朽化が進み危機的状況であり、想定以上に老朽化が進み事業費がさらに増加する可能性がある。従って、常に実態を調査し、その結果に基づき計画を見直していくというPDCAサイクルを適切、確実に回していくことが非常に重要である。その結果として「個別施設計画」と全体計画である「公共施設等総合管理計画」の見直しが連動していくことが必要である。
- インフラ・プラント系施設については国の所管官庁等からの指示等があり、どうしても所管に任せてしまいがちであるが、まとづくりの諸施策との関連、全体事業費など全庁的な調整が伴うので、所管に任せるのではなく、全庁整合を図り取り組むことが必要。
- まちづくりと連動して事業を実施するという視点が重要。施設を管理することだけではなく経営である。上位計画である「総合計画」、「総合戦略」とどのように関わっているのかを常にわかりやすく示すことが求められる。
- 習志野市は、いち早く実行段階に移行している。その経験を踏まえ、実行段階の課題が計画マネジメントにしっかりと反映されていくようにすることが重要である。

(4) 公共施設再生計画(第1期計画)の中間見直し【出典: H29 第1回審議会資料3】

- ◎ 平成26年度からスタートした公共施設再生計画に基づく事業について、実行段階の様々な課題により計画通りに進めることが困難になったことにより、第1期計画期間(平成26年度～平成31年度)の中間期であり、長期計画の前期基本計画に基づく前期第2次実施計画の策定期である平成28年度に、次ページの「前期第2次実施計画における公共施設再生事業見直し結果」のとおり、平成29年度から平成31年度までの事業計画の中間見直しを実施しました。
- ◎ 見直し作業を実施する過程において、今後、公共施設再生計画の第2・3期計画を見直す段階においては、以下の3点に留意することが必要であるとの認識に至りました。

留意点1 基本情報としての財政シミュレーションの実施

- 上記の作業にあたっては、事業実施年度においてどの程度までの事業費(財源)を確保できるかの判断が重要であることから、財政課が作成する前期第2次実施計画に基づく財政計画をベースとして、財政課と協力し、より長期の財政シミュレーションを実施し、各個別施設計画の実現可能性を検証する。
- 財政シミュレーションにおいては、個別施設計画に基づく改修・更新費用のほか、老朽化の進行による日常的な維持保全経費も増加する見込みであることから、可能な範囲で維持保全経費の推計も実施する。
- 併せて、施設の再編再配置、効率的な整備等により、維持管理費の削減効果や人員配置等の運営経費の削減効果が見込まれることから、これらの効果額を財政シミュレーションに見込むこととする。

留意点2 まちづくりの将来ビジョンを念頭に置いた計画策定

- インフラ・プラント系個別施設計画及び公共施設再生計画は、30年後、50年後を見据えた長期にわたる計画となることから、まちづくりの将来ビジョンを踏まえつつ、習志野市の将来の姿をイメージしつつ作成することが必要。
- 個別施設計画の作成にあたっては、「習志野市長期計画」、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「都市マスタープラン」、「経営改革大綱」などの上位計画を踏まえつつ作成するとともに、最新の人口推計や財政シミュレーション等の基礎情報に基づき、持続可能な市政運営を目指していくこととする。

留意点3 個別事業の実施にあたっての検討手順のルール化(運用ガイドの作成)

- 現在、公共施設再生計画に基づく個別事業の検討は、各施設の所管課が独自に実施しており、その後検討が進み、事業範囲、事業規模、事業内容、事業手法や事業費などにおける課題等が顕在化した段階では、対応が難しい状況が発生している。
- この原因は、個別事業の検討手順等が明確化されていないことから、事業化にあたって必要となる関係各課での情報共有や事前相談等が遅れてしまうことに主な原因があると考えられる。
- ついては、事業着手(設計段階)の2年～4年程度前段階から、事業範囲、事業規模、事業内容、事業手法や事業費の大枠の検討、あるいは各種事前調査等につ

いて、関係各課を交え実行することにより、事業実施段階のリスクを低減させ、予算編成や実施計画上の総合調整が可能となるような仕組みを導入する。

図表 1-6

前期第2次実施計画における公共施設再生事業見直し結果

(単位:百万円)

						前期第2次実施計画策定に合わせた事業内容及び事業費の見直し		
担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月時点		前期第2次実施計画策定 に合わせた見直し内容	前期第2次実施計画期間内 (H29～H31)の事業費	備考(今後の課題等)
政策経営部	資産管理課	市役所庁舎	建替	52	変更後事業計画	契約に基づく事業費の減少	1,832	
こども部	こども保育課	大久保保育所	統合・建替	52	変更後事業計画	設計による事業費の増加	1,175	新栄幼稚園と統合しこども園化
こども部	こども保育課	谷津幼稚園	建替	44	変更後事業計画	谷津小学校建替に合わせて再検討	0	
こども部	こども保育課	新栄幼稚園	統合	27	変更後事業計画			大久保保育所と統合しこども園化
こども部	こども保育課	藤崎幼稚園	35年改修	42	変更後事業計画	藤崎小学校改修に合わせて検討し実施	0	
こども部	こども保育課	向山幼稚園	35年改修	42	変更後事業計画	向山小学校改修に合わせて検討し実施	0	
こども部	こども保育課	大久保児童会	統合	14	変更後事業計画	大久保小学校建替に合わせて検討し実施	0	
生涯学習部	青少年課	谷津南児童会	20年改修	25	変更後事業計画	谷津南小学校改修に合わせて検討し実施	0	
学校教育部	教育総務課	大久保小学校	建替	57	変更後事業計画	課題整理のため1年延伸	855	長寿命化改修の可能性調査 関連事業費の確保など困難性が高い(敷地狭隘、児童数増等)
学校教育部	教育総務課	谷津小学校	建替	55	変更後事業計画	児童数増加を踏まえた課題整理のうえ建替えを実施	4,193	
学校教育部	教育総務課	大久保東小学校	50年改修	53	変更後事業計画	トイレ改修実施済みのため改修、建替えを先送り	0	建替え、長寿命化改修の時期を再検討
学校教育部	教育総務課	袖ヶ浦西小学校	50年改修	49	変更後事業計画		277	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	袖ヶ浦東小学校	50年改修	47	変更後事業計画		56	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	東習志野小学校	50年改修	47	変更後事業計画		682	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	屋敷小学校	35年改修	44	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	91	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	藤崎小学校	35年改修	42	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	207	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	向山小学校	35年改修	41	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	207	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	谷津南小学校	35年改修	31	変更後事業計画		586	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	第一中学校	35年改修	45	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	80	大規模改修時期を再検討
学校教育部	教育総務課	第二中学校(体育館を先行)	建替	55	変更後事業計画		237	再生計画に基づく事業実施
学校教育部	教育総務課	第四中学校	35年改修	43	変更後事業計画	一部大規模改修を実施し、トイレ改修を先行実施	292	
学校教育部	教育総務課	第六中学校	35年改修	38	変更後事業計画	トイレ改修を先行実施し、大規模改修は先送り	205	大規模改修時期を再検討
学校教育部	学校教育課	学校給食センター	建替	45	変更後事業計画	PFI手法による事業実施	1,957	民間借入れ分は後年度サービス対価として支払 (現在の敷地の活用策の検討)
生涯学習部	青少年課	あづまこども会館	統合	41	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)
協働経済部	協働政策課	東習志野コミュニティセンター	35年改修	34	変更後事業計画	将来の再編を見据え事業費の圧縮	192	
協働経済部	協働政策課	谷津コミュニティセンター	20年改修	21	変更後事業計画	トイレ・外部改修に留め、20年改修は実施せず	68	
生涯学習部	社会教育課	生涯学習地区センター ゆうゆう館	統合	48	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)
生涯学習部	社会教育課	大久保公民館	統合・建替	50	変更後事業計画	PFIによる大久保地区公共施設再生事業として実施	3,019	大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)
生涯学習部	社会教育課	屋敷公民館	統合	39	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)
生涯学習部	社会教育課	谷津図書館	20年改修	21	変更後事業計画	谷津CCと一体的に実施	0	
生涯学習部	社会教育課	東習志野図書館	35年改修	34	変更後事業計画	東習志野CCと一体的に実施	0	
生涯学習部	社会教育課	大久保図書館	統合・建替	36	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)
生涯学習部	社会教育課	市民会館	統合	50	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)
健康福祉部	健康福祉政策課	総合福祉センター	改修	37	変更後事業計画	総合福祉センター再整備事業基本構想に基づき再検討予定	0	
健康福祉部	社会福祉課	海浜霊園	建替	33	変更後事業計画		181	再生計画に基づく事業実施
健康福祉部	健康支援課	保健会館	リノベ	41	変更後事業計画	第4分室へ移転するための改修費	95	
生涯学習部	生涯スポーツ課	東部体育館	20年改修	22	変更後事業計画	事業年度を延伸し実施	354	
生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津サッカー場	35年改修	35	変更後事業計画		195	再生計画に基づく事業実施
生涯学習部	生涯スポーツ課	秋津野球場	35年改修	32	変更後事業計画	35年改修を先送り	16	
生涯学習部	生涯スポーツ課	実籾テニスコート	改修	36	変更後事業計画	35年改修は実施しない	0	
協働経済部	産業振興課	勤労会館	統合・建替	42	変更後事業計画			大久保地区公共施設再生事業 (事業費は大久保公民館へ一括計上)

前期第2次実施計画における公共施設再生事業見直し結果

(単位:百万円)

						前期第2次実施計画策定に合わせた事業内容及び事業費の見直し		
担当部	担当課	名称	今期の 事業概要	築後年数 H28.4月時点		前期第2次実施計画策定 に合わせた見直し内容	前期第2次実施計画期間内 (H29～H31)の事業費	備考(今後の課題等)
消防本部	総務課	消防本部・中央消防署	建替	38	変更後事業計画		476	再生計画実施に基づく実施
消防本部	総務課	谷津出張所	建替	48	変更後事業計画	設計による事業費の増加	529	
消防本部	総務課	秋津出張所〔南消防署〕	改修	36	変更後事業計画	中央消防署建替えを考慮し先送り	0	
消防本部	総務課	第3分団	建替	36	変更後事業計画	実施時期を再検討	0	
消防本部	総務課	第7分団	改修	19	変更後事業計画	20年改修は実施せず	0	
都市環境部	住宅課	鷺沼団地	改修	46	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	鷺沼台団地	改修	46	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	泉団地	改修	56	変更後事業計画	H29で大規模改修は終了	320	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	東習志野団地	改修	54	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
都市環境部	住宅課	香澄団地	改修	36	変更後事業計画	大規模改修は終了 今後は経常的な維持補修	0	市営住宅等長寿命化改修計画
生涯学習部	社会教育課	文化ホール	改修	38	変更後事業計画	市施設へ移管し、大規模改修を実施	2,096	
					合計		20,473	

↑
実施計画の事業費と一致

(5) 公共建築物に関する建設単価の検討 【出典：H29 第3回審議会資料2】

公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物の個別施設計画（公共施設再生計画）を見直していくにあたっては、更新及び大規模改修の事業費を推計することが重要であることから、平成29年度第3回審議会において、建設単価の検証を行いました。

【建設単価の検証について】

- 公共施設再生計画の策定時（平成26年3月時点）における下記に示した「事業費の試算条件」に基づく事業費では、実際に事業を実施する際の事業費が不足し、一部の改修しかできない事業や事業が先送りになってしまうケースが数多く発生しています。
- このことから、平成32年度からスタートする、公共施設再生計画の第2期及び第3期の事業計画を検討する際には、平成26年度以降の実績をもとに、建設単価を見直していくことが必要となっています。
- 今回、平成26年度以降に着手した個別事業のうちから、モデルとなる事業を抽出し、更新及び大規模改修の建設単価を検証しました。

《参考》 公共施設再生計画（平成26年3月策定）における事業費の試算条件》

図表1-7

積算単価	建替え	大規模改修（旧耐震）	大規模改修（新耐震）
学校施設	330,000 円／㎡	57,000 円／㎡	40,000 円／㎡
子育て支援施設	360,000 円／㎡	57,000 円／㎡	
生涯学習施設	360,000 円／㎡	83,000 円／㎡	
その他用途施設	400,000 円／㎡	83,000 円／㎡	
軽量鉄骨造施設	210,000 円／㎡	—	—

※ 学校を除き、統廃合する建物は既存の建物面積の80%で試算

※ 事業費が2億円を超えるものについては1か年目30%、2か年目70%として試算

《工事实績に基づく建設単価（試算）》

【モデル1 袖ヶ浦西小学校大規模改修工事】

- ◆ 事業期間を延伸し概ね計画どおりの事業を実施中の袖ヶ浦西小学校について、大規模改修工事の建設単価を試算しました。
- ◆ その際、棟ごとに工事内容が異なることから、外部改修及び内部改修工事の必要か所をほぼすべて実施したA棟（1,575 ㎡）と、外部改修工事の必要か所はほぼすべて実施したが、内部改修工事は必要か所の約半数を実施したD・E棟（2,081 ㎡）に分割して建設単価を試算しました。

図表 1-8

工事件名	工事状況	工事金額(税込)	延床面積	実績改修単価
袖ヶ浦西小学校 大規模改修工事	A棟 (内外部ほぼ全数改修)	211,712,160 円	1,575 m ²	134,420 円
	D・E棟 (外部ほぼ全数、内部約半数)	171,612,000 円	2,081 m ²	82,466 円

【モデル 2 東習志野小学校大規模改修工事】

- ◆ 事業期間を延伸し、計画に対して内部改修工事が必要な部位の約半数程度を実施中の東習志野小学校について、大規模改修工事の建設単価を試算しました。

図表 1-9

工事件名	工事状況	工事金額(税込)	延床面積	実績改修単価
東習志野小学校 大規模改修工事	(外部ほぼ全数、内部約半数)	365,763,600 円	3,761 m ²	97,252 円

《公共施設再生計画策定時と現状における建設単価の比較》

上記のモデルによる建設単価を用いて、学校施設における、公共施設再生計画策定時における建設単価と現状で想定される建設単価を比較してみます。

図表 1-10

工事区分	公共施設再生計画	現状の想定単価	倍率
大規模改修 (外・内部ほぼ全数改修)	57,000 円	134,420 円	2.36 倍
大規模改修 (内部改修の一部を精査)	57,000 円	97,252 円	1.71 倍
改築(建替)【想定】	330,000 円	462,000 円	1.40 倍
改築(建替):解体を除く【想定】	330,000 円	409,000 円	1.24 倍

1. (5) 公共建築物に関する建設単価についての審議会での主な意見等

- 将来必要となる事業費を試算する際に、建設単価をどのように見込むのかという点は、非常に重要である。
- 全国平均による単価などを使用して試算する例があるが、建設工事費は各市町村が置かれた状況によって変化するものである。従って、習志野市の事業費を試算するための建設単価については独自に積算する必要がある。
- 建設単価を見積もるためには、実際の工事例を、その工事の特徴を踏まえたうえで分析する必要がある。確かに、工事内容は千差万別であり難しい面はあると思うが、できる限り事例調査を行い、実態に即した単価設定が必要である。
- 同じような工事にもかかわらず単価が大きく異なる事例もあるのではないかと。そのような場合は、なぜ単価差が生じたのかを含め分析する必要があるのではないかと。なぜ、このようなことを指摘するのかといえば、単価の差が事業費の試算結果に大きく影響するからである。ぜひ、適正、適切な建設単価の設定に努力していただきたい。
- 単価を設定するためには様々なケースによりシミュレーションをする必要があるため、単価を決める際にはできる限り多くの事例を研究していただきたい。
- 解体費を含めた単価設定が多いが、可能であれば解体費の単価も試算したほうが良いと思う。

2. インフラ・プラント系施設について

(1) インフラ・プラント系施設の現状と課題 【出典：H29 第3回審議会資料1】

インフラ・プラント系施設の現状と課題について、平成29年度第3回審議会に提出した資料1に基づき掲載します。なお、この資料は公共施設等総合管理計画の抜粋となっています。

インフラ・プラント系施設一覧

- ◆ 今後、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（長寿命化計画）を策定するインフラ・プラント系施設の対象は下表のとおりです。なお、今後、個別施設計画の検討段階で対象施設の範囲を明確化していきます。

【インフラ・プラント系施設一覧】

図表2-1

分類			主な施設名		施設数量	単位	備考
インフラ系施設	一般会計	道路	道路延長	286,659	m		
			道路面積	2,131,499	m ²		
			道路擁壁	31	箇所		
		橋りょう等	橋りょう数	23	橋		
			橋りょう延長	1,339	m		
			横断歩道橋	8	橋		
		公園	都市公園(箇所数)	213	箇所		
			都市公園(面積)	1,121,400	m ²		
			緑道橋	7	橋		
	花壇		4,413	m ²			
	特別会計	下水道	管路延長	498,892	m		
			下水道終末処理場	1	箇所		
			汚水中継ポンプ場	2	箇所		
	公営企業会計	上水道	管路延長	311,412	m		
			給水場	3	箇所		
			井戸	19	箇所		
			庁舎	573	m ²		
		ガス	管路延長	438,786	m		
ガスホルダー			4	基			
整圧器			51	箇所			
受入所・供給所			4	箇所			
庁舎			1,800	m ²			

分類			主な施設名		施設数量	単位	備考
プラント系	一般会計	ごみ処理施設	芝園清掃工場	1	箇所		
			リサイクルプラザ	1	箇所		
			事務所	1	箇所		
		下水道以外の 汚水処理施設	茜浜衛生処理場	1	箇所	H29.3.31廃止	

平成27年3月末現在

対象施設ごとの現状（保有状況と更新費用の見込み）

- ◆ 以下、インフラ・プラント系施設の現状について、対象施設ごとに、下記の項目を整理して記載します。

【現状】

- 対象施設ごとに保有総量や整備状況を示しています。
- 施設の老朽化の実態など、個別施設計画の検討に必要なデータが不足している施設については、今後、実態を調査・整理し把握していきます。

【更新費用の見込み】

- 対象施設ごとに、平成 26 年度固定資産台帳に基づく更新費用を、平成 28(2016)年度から平成 67(2055)年度までの 40 年間で試算しています。なお、平成 28・29 年度の更新費用についても実績値ではなく試算値となっています。
- 今回の試算では、固定資産台帳から、施設ごとに設定した耐用年数に基づき、耐用年数を迎えた翌年に取得価格(再調達価格)で更新を行うものとして算出しています。
- 清掃工場など単年度に事業費が集中するものについては、更新期間を考慮し、事業費を複数年に分割して計上しています。
- 更新費用のみを積算していることから、原則として、老朽化状況等の実態に基づく大規模改修費や長寿命化改修費、あるいは経常的な維持管理費は見込んでいません。
- 再調達価格は、(取得価格×デフレーター)で計算しており、既存施設の除却費や仮設費は含まれていません。
- 固定資産台帳の勘定科目に登録されている資産を計上対象としているため、一部備品等が含まれています。
- 今後は、総務省や(財)地域総合整備財団から示されている試算ソフトによる更新費用を算出して比較するなど、更新費用の精査が必要と考えています。
- 個別施設計画を策定するにあたっては、対象施設の老朽化状況等を調査・整理するなど、その実態を踏まえつつ、大規模改修や更新費用等を年次計画として計上していく必要があります。

【管理に関する基本方針】

- 公共施設等総合管理計画では、インフラ・プラント系施設が、市民生活に密着していることから、当面は、長寿命化対策を基本として管理していくこととしています。
- そのうえで、施設種類ごとの基本方針を示します。

① 道 路

【現状】

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道あわせて、延長約 287 k m、面積約 213 万㎡です。このうち、その他の市道の延長は、約 236 k mで、市道全体の約 82%、面積は、約 137 万㎡で、市道全体の約 64%を占めています。この他、道路擁壁 31 箇所、道路照明灯、道路標識、道路反射鏡などの多数の道路付属物があります。

図表2-2

施設	延長(m)	延長割合	面積(㎡)	面積割合
1級(幹線)市道	30,495	10.6%	529,989	24.9%
2級(幹線)市道	20,418	7.1%	231,781	10.9%
その他の市道	235,746	82.3%	1,369,729	64.2%
合計	286,659	100.0%	2,131,499	100.0%

平成27年3月末現在

【更新費用の見込み】

《算出方法》

- 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- その他の市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

図表2-3

【道路—標準単価1㎡当たり】

道 路 種 類	単 価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
その他の市道	7,300円

- 耐用年数を48年とし舗装打換を15年として積算した。
- その結果、道路の更新費用は40年間で約287億3千万円となり、道路については、毎年計画的に整備を行うものとして、総額の約287億3千万円を1年平均にし、毎年約7億2千万円で整備するものとして算出した。

《更新費用の見込み》

図表2-4

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
道 路	28,734,543	718,364

※ 年度別の更新費用見込は、添付資料参照

【管理に関する基本方針】

[前提]

- 道路法では、「道路」とは一般交通の用に供する道で、橋りょうや道路用エレベーターなど道路と一体となってその効用を全うする施設や工作物及び道路の付属物を含むと規定されています。
- この項では橋りょう及び付属物のうち横断歩道橋（以下「橋りょう等」といいます。）は除外します（橋りょう等は次の項に記載）。
- 本市が管理する道路、即ち、習志野市道は約 287 kmであり、この全てを短期間のうちに補修、更新し、常時新設時と同じ状態に維持することは、事業費及び事業量の観点から困難な状況です。

[基本方針]

- 道路という施設の性格上、その規格によって主たる利用者や交通量、あるいは付属物は様々であり、全てを一律に管理することは適切ではないことから、日々路面等の状況を点検し、できる限り迅速に通行の安全性を阻害する要因を排除、解消する方針とします。
- 的確な点検、優先度の評価を実施しつつ、適宜補修、更新に努めます。
- 補修、更新にあたっては新技術の採用によるコスト縮減、施工効果の向上に努めます。
- 日々の点検や補修に関しては、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、迅速で継続的かつ低コストの管理手法について検討します。

② 橋りょう

【現状】

本市が管理している橋りょうは 23 橋あり、総延長約 1,339m、総面積約 1.6 万㎡となっています。今後 20 年経過すると、建設後 50 年を経過する橋りょうが半数を超えてくることから、計画的な長寿命化対策が必要となります。

また、その他に本市が管理する横断歩道橋が 8 橋あります。

図表 橋りょう一覧

図表2-5

番号	施設名	所在	橋長 (m)	幅員 (m)	延床面積 (㎡)	交差物件	架設 年次	経過 年数	種別	備考
1	鷺沼中央跨線橋	鷺沼台3丁目	214.0	8.0	1712.0	京成・JR・市道	1973/4	42	その他	(コン+鋼)
2	千鳥橋	谷津3丁目	16.6	15.7	260.6	河川	1988/3	27	鋼	
3	谷津第一跨線橋	津田沼2丁目	15.4	8.0	123.2	京成	1968/4	47	鋼	
3-1	谷津第一跨線橋(歩道)	津田沼2丁目	23.5	1.5	35.3	京成	1975/4	40	鋼	歩行者専用
4	菊田川2号橋	秋津3丁目	33.4	20.0	668.0	河川	1979/10	36	コン	
5	菊田川3号橋	秋津3丁目	28.4	17.0	482.8	河川	1979/8	36	コン	
6	新京成跨線橋	津田沼2丁目	28.0	2.0	56.0	新京成	1965/9	50	鋼	歩行者専用
7	袖ヶ浦2号立体橋	袖ヶ浦1丁目	20.5	6.0	123.0	市道	1980/4	35	その他	(ボックスカルバート) 重量制限14t
7-1	袖ヶ浦2号立体橋(歩道)	袖ヶ浦1丁目	24.7	3.0	74.1	市道	1980/4	35	鋼	歩行者専用
8	鷺沼西跨線橋	鷺沼台2丁目	131.5	2.5	328.8	京成・JR	1973/4	42	鋼	
9	津田沼第二跨線橋	鷺沼台2丁目	13.6	4.5	61.2	京成	1985/1	31	コン	15m未満
9-1	津田沼第二跨線橋(歩道) (かえでばし)	鷺沼台2丁目	26.1	2.0	52.2	京成	2004/4	11	鋼	歩行者専用
10	あじさいばし	鷺沼2丁目	21.5	3.0	64.5	京成	2003/3	12	鋼	歩行者専用
11	鷺沼東跨線橋	鷺沼4丁目	131.0	2.5	327.5	京成・JR	1973/4	42	鋼	重量制限5t
12	谷津川2号橋	秋津5丁目	13.4	6.0	80.4	河川	1981/6	34	コン	15m未満
13	谷津川3号橋	秋津5丁目	13.6	6.0	81.6	河川	1981/6	34	コン	15m未満
14	東9号橋	茜浜1丁目	13.7	12.0	164.4	河川	1981/10	34	コン	15m未満
15	東15号橋	茜浜2丁目	28.2	25.0	705.0	河川	1984/9	31	コン	
16	まろにえ橋	津田沼2丁目	129.2	20.6	2661.5	京成・市道	1991/3	24	コン	
17	ふれあい橋	袖ヶ浦5丁目	277.2	21.0	5821.2	自動車専用道路 ・河川	1990/12	25	コン	
18	菊田川1号橋	秋津2丁目	36.4	24.2	880.9	河川	1987/4	28	コン	
19	しらさぎ橋	鷺沼1丁目	23.8	8.0	190.4	市道	1997/9	18	コン	
20	中央公園橋	本大久保4丁目	75.6	16.0	1209.6	市道	2009/2	6	コン	
計			1339.3		16164.2					

※コン…コンクリート橋 鋼…鋼橋

平成 27 年 3 月末現在

【更新費用の見込み】

≪算出方法≫

- 橋りょうごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- 橋りょうを跨線橋と一般橋りょうに分類し、モデル事業築造費により 1 ㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額を算出した。したがって、既存施設の除却費及び仮設費は計上していない。
- 橋りょうの耐用年数は 60 年とした。

図表 2-6

【橋りょう—標準単価1㎡当たり】	
橋りょう種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋りょう	356,800円

≪更新費用の見込み≫

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
橋りょう	7,608,004	190,200

図表 2-7

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

【管理に関する基本方針】

[前提]

- 本市の都市構造上、橋りょうは東西方向に走る鉄道や高速自動車国道を跨ぐものが多く、老朽化の進行を放置すれば橋りょうの利用者のみならず、鉄道や自動車の通行の安全を大きく阻害する要因となることが想定されます。
- 橋りょう 23 橋のほかに、道路の付属物で本市が管理する横断歩道橋が 6 か所 8 橋あり、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

[基本方針]

- 平成 24(2012)年度に策定した「習志野市橋梁長寿命化修繕計画」(平成 29 年 6 月に改訂)に基づき緊急度の高い橋りょうから順次計画的な老朽化対策を進めています。
- 今後も、同計画を適宜見直しつつも基本的な考え方、すなわち予防保全型の維持管理手法を堅持し、事業費縮減や平準化を図りつつ老朽化対策を進め、道路ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めます。
- 横断歩道橋についても 5 年に 1 度の点検を実施し、現況の的確な把握に努めつつ修繕計画を策定し、さらにコスト縮減に向け修繕、更新にあたっては新技術の採用に努めます。

③ 公 園

【現状】

- 本市が管理している公園は、213 施設、総面積 1,121,400 m²です。
- その他、緑道橋 7 橋、花壇を 30 箇所、4,413 m²管理しています。

図表 都市公園一覧表

図表2-8

区分	緑の基本計画 エリア区分	箇所	面積(m ²)	指定 避難場所
街区公園		164	199,502	
近隣公園		8	138,000	
菊田水鳥公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
森林公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
屋敷近隣公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			
実籾自然公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ヶ浦西近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
袖ヶ浦東近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
香澄近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
芝園テニスコート・フットサル場	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
地区公園		4	154,100	
谷津公園	谷津・向山地区			
中央公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			●
実籾本郷公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ヶ浦運動公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
総合公園		1	433,900	
習志野緑地	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●(秋津公園)
風致公園		1	14,500	
鷺沼城址公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
都市緑地		25	152,000	
緑道		11	44,400	
	都市公園計	378	1,335,904	

出典 習志野市緑の基本計画(平成18年度～平成37年度)

図表 緑道橋一覧表

図表2-9

施設名	所在	架設年	橋長(m)	交差部物件
茜浜緑道橋	秋津	1986年3月	148.00	県道
すずかけ橋	秋津	1981年8月	155.00	市道
あきにれ橋	秋津	1981年2月	140.65	市道
ゆりのき橋	秋津	1981年2月	117.60	市道
はなみずき橋	秋津	1981年7月	155.00	市道
袖ヶ浦緑道橋	袖ヶ浦、秋津	1981年11月	151.35	市道
菊田川緑道橋	茜浜、芝園	1987年8月	37.00	河川

【更新費用の見込み】

《積算方法》

- 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡あたりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価格とした。
- 公園に関しては、構築物の資産算定ができないため総務省の耐用年数40年を採用した。

【公園一標準単価 1㎡あたり】	
公園種別	単価
地区公園	12,100円
近隣公園	11,000円
街区公園	9,900円
都市緑地・都市緑道	1,200円
その他	個別に判断

図表2-10

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの 更新費用	1年平均の 更新費用
公園	12,660,076	316,502

図表2-11

※ 年度別の更新費用見込みは添付資料参照

【管理に関する基本方針】

- 都市公園は、都市環境の改善や防災性の向上等に寄与する施設であり、10㎡/人の確保を目標に整備を進め、平成26(2014)年度は6.7㎡/人の状況です。
- 今後は、財政状況や費用対効果に配慮しつつ、全体目標や個別施設の整備内容、整備手法について見直しを加え、効果的、効率的な整備を検討します。
- 公園施設については、定期的に施設の安全性や老朽化の状況を点検し、公園施設の特性を踏まえた、安全性の向上、快適性の維持、ライフサイクルコストの削減を進めて行きます。

④ ごみ焼却施設

【現状】

- 本市のごみ処理施設は、芝園清掃工場とリサイクルプラザが各 1 棟あります。
- これらの施設は、ごみ処理のための機械設備等の寿命が建物よりも短く、また、維持管理に多額の財政負担が見込まれることから、プラント施設として機械設備等の維持管理に重点を置いた検討を進めます。また、同一敷地内に事務所棟がありますが、事務所棟については、公共施設再生計画の対象施設として管理していきます。
- 旧清掃工場については、稼働していないためプラント系施設には含みませんが、将来の除却対象施設として、公共施設等総合管理計画の対象施設に含んでいます。
- なお、茜浜衛生処理場については、平成 28 年度末をもって廃止となっています。

【更新費用の見込み】

《算出方法》

- 芝園清掃工場、リサイクルプラザについては、一連の工程でその機能を果たしていること、また、建物と一体になって機能を果たしていることから、建物に準じて減価償却資産として、再調達価額に基づき積算した。
- 芝園清掃工場は機械設備を含め耐用年数を 38 年、その他の機械設備類については耐用年数を 15 年とし、更新にあたっては、整備期間を 3 年間として計上した。

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの 更新費用	1年平均の 更新費用
ごみ処理施設	23,567,352	589,184

図表 2-12

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

【管理に関する基本方針】

- 清掃工場は、平成 14(2002)年 11 月の稼働後、15 年が経過しています。
- これまで施設整備については予防保全を行う定期補修費を抑制し、事後保全を行ってきたため、未実施の整備が積み残されていました。施設の安定的な稼働のために、具体的な整備計画となる長寿命化計画を平成 25(2013)年度に策定し、現在、緊急対策を進めています。
- 清掃工場は、性能・機能回復を目的とした緊急対策を平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度の 3 か年継続事業として、工場の設備更新等を実施しています。
- 緊急対策事業完了後は、清掃工場の延命化対策事業として、機器の整備・更新等を行うとともに施設の維持保全計画を策定し、適切な維持保全を行うことで、稼働開始から 30 年後の平成 43(2031)年度を目標に施設を安定的に運営していきます。

⑤ 下水道

【現状】

- 本市が管理している下水道施設は、管路（分流式雨水管・分流式污水管・合流管）、津田沼浄化センター及び污水中継ポンプ場（秋津・袖ヶ浦）2箇所です。
- 分流式雨水管の延長が約 135.8km、分流式污水管の延長が約 214.9km、合流管の延長が約 148.2km となっています。

施設	種類	延長(m)
管路	雨水管(分流)	135,834
	污水管(分流)	214,902
	合流管	148,156
	合計	498,892

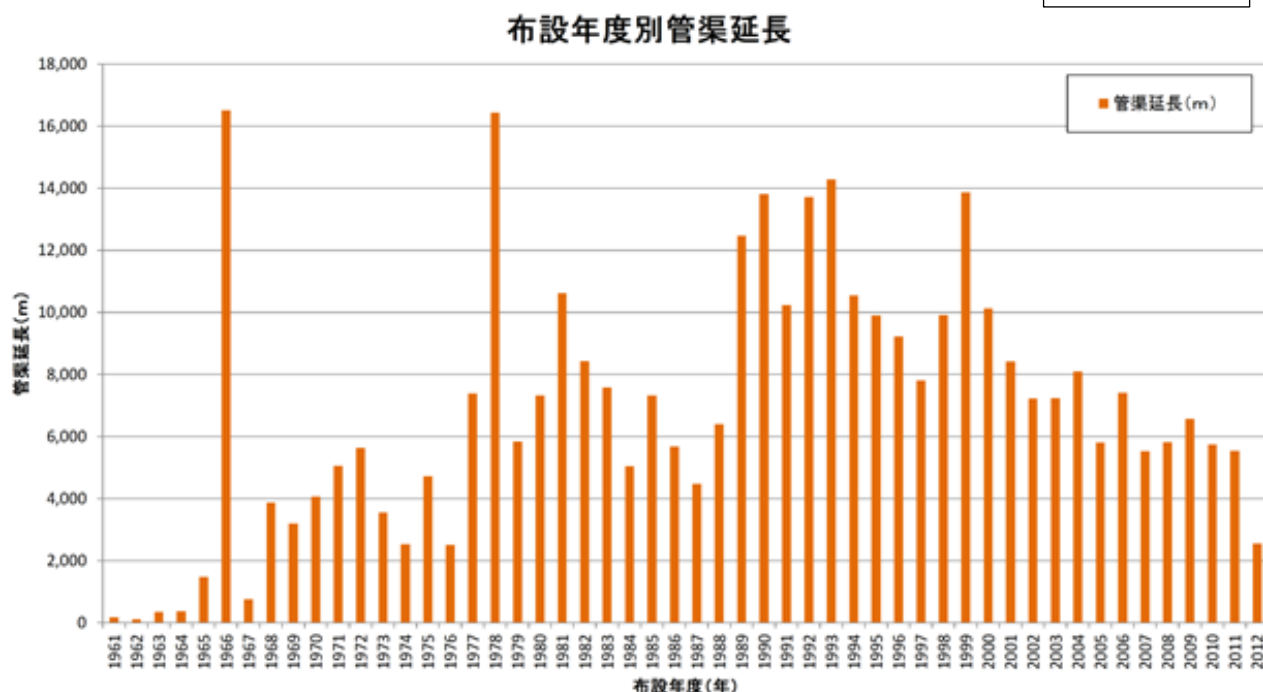
図表2-13

平成 27 年 3 月末現在

施設	施設数	面積(㎡)
津田沼浄化センター	1	82,000
污水中継ポンプ場	2	3,617

図表2-14

図表2-15



【更新費用の見込み】

《算出方法》

- 下水道施設については、同規模の施設につくり替える費用を再調達価額とした。なお、実際につくり替える際に必要な既設管渠の撤去費用については含まれていない。
- 再調達価額の算出は、市で施工した施設と他事業者等から移管を受けた施設に分けて行なった。

- 市で施工した施設については、これまでの事業費を再調達価額とし、他事業者等から移管を受けた施設については、工法・管径ごとに1m当りの単価を設定し、その単価に延長を掛けることで再調達価額とした。
- 下水道施設の耐用年数は、標準的な50年とした。

≪更新費用の見込み≫

図表2-16

(単位:千円)	平成67年度までの 更新費用	1年平均の 更新費用
下水道施設	147,466,885	3,686,672

- ※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照
- ※ 現在、公共下水道事業は特別会計として実施されており、一般会計への財政的な影響としては、特別会計への繰出金である。
- ※ また、平成31年度からは公営企業化となることから、基本的には、一般会計への影響は雨水処理費にかかる負担となる見込みである。

【管理の基本方針】

[前提]

- 本市の下水道は、昭和41年(1966年)、袖ヶ浦団地の建設に伴う公共施設の整備をきっかけとして整備に着手し、現在では下水道管路の延長は約500kmとなっています。
- これら施設の標準的な耐用年数は概ね50年とされますが、現実的には50年を経過した管路のすべてを直ちに入れ替えていくことは事業費及び事業量から困難な状況です。
- 津田沼処理区の終末処理場であり、本市が運転管理する津田沼浄化センターは、昭和59(1981)年6月の供用開始からすでに30年以上が経過しています。
- 津田沼浄化センターについては、老朽化の著しい施設の改築更新を順次進めるため、平成24(2012)年度に長寿命化計画を策定し、平成26(2014)年から平成29(2017)年の4年間で改築更新工事を行っているところです。

[基本方針]

- 下水道管路は計画的な維持管理を進めるとともに、建設年次、老朽化の度合い、重要度などを総合的に勘案して管路の改築・修繕計画の作成に取り組むとともに、この計画に基づき、効率的な改築・修繕を実施し長寿命化を図ることによりコストの縮減や平準化を目指します。
- 津田沼浄化センターは施設の安定的な稼働のために長寿命化を図り、計画的な施設の保全に努めるとともに、将来にわたり稼働の安定性を確保し、かつコスト削減を目指し、施設の管理運営を包括的に民間事業者へ委託する手法を、平成30(2018)年4月に本導入します。
- 公共下水道事業は長期的視点に立って安定的な経営と経営状況の透明性を確保することから、平成31(2019)年4月を目途として公営企業法の全面適用に移行することとし、組織もガス、水道事業を展開する企業局と統合します。

⑥ 上水道

【現状】

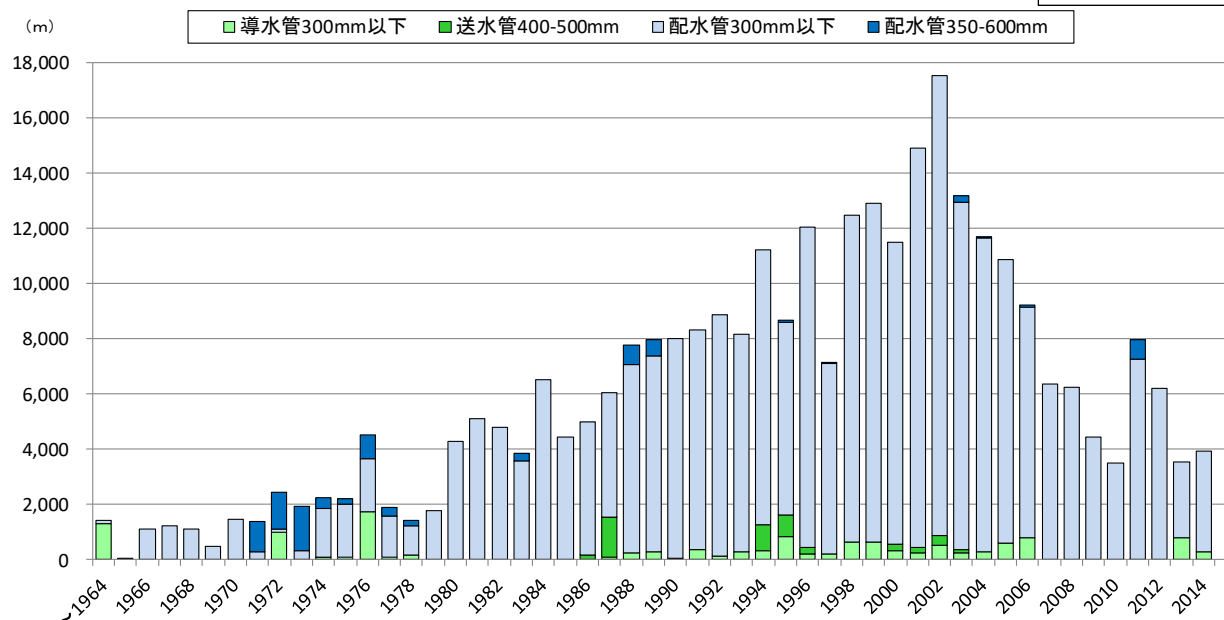
- 上水道事業は公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。
- 企業局が管理している上水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、給水場、井戸及び庁舎です。
- 導水管、送水管及び配水管の総延長は、約 311.4 km で、その他、給水場が 3 箇所、井戸 19 箇所あり、庁舎の床面積は、573 m²です。

図表 2-17

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	導水管	12,855	給水場	3	—
	送水管	4,493	井戸	19	—
	配水管	294,064	庁舎	1	573
	合計	311,412			

図表 管路（上水道）の整備状況

図表 2-18



① 更新費用の見込み

《算出方法》

- 水道施設については、同規模の施設に更新する費用を再調達価格とした。なお、実際に更新する際に必要な既設施設の撤去費用及び除却費は含まない。
- 水道施設の主な法定耐用年数は、建物 50 年、構築物（水道管）40 年、機械及び装置 15 年、車両運搬具 6 年、工具器具及び備品 5 年である。

《更新費用の見込み》

図表 2-19

（単位：千円）	平成 67 年度までの 更新費用	1 年平均の 更新費用
水道施設	46,746,051	1,168,651

⑦ ガス

【現状】

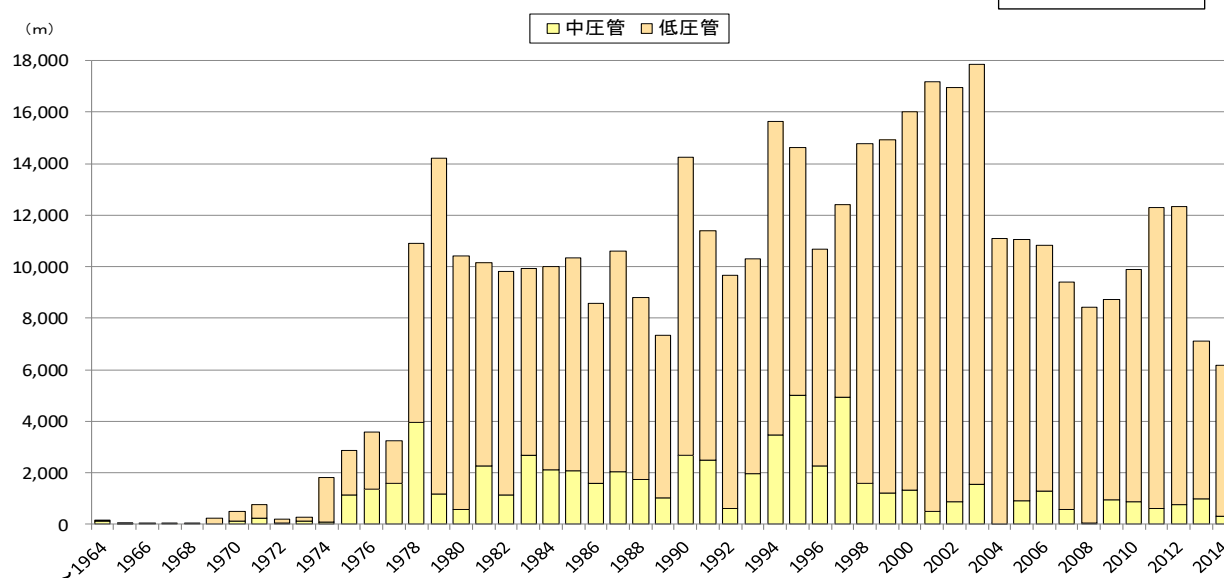
- ガス事業は、公営企業法に基づき公営企業として企業局が運営しています。
- 企業局が管理しているガス施設は、管路（中圧管、低圧管）、ガスホルダー、整圧器、受入所・供給所です。
- 中圧管及び低圧管の総延長は、約 438.8 km で、その他、ガスホルダー4 基、整圧器 51 箇所、受入所・供給所が 4 箇所、庁舎の床面積は、1,800 m²です。

図表2-20

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	中圧管	65,130	ガスホルダー	4	—
	低圧管	373,656	整圧器	51	—
	合計	438,786	受入所・供給所	4	—
			庁舎	1	1,800

図表 管路（ガス）の整備状況

図表2-21



【更新費用の見込み】

《算出方法》

- ガス供給施設については、同規模の施設に更新する費用を再調達価格とした。なお、実際に更新する際に必要な既設施設の撤去費用及び除却費は含まない。
- ガス供給施設の主な法定耐用年数は、建物 50 年、構築物 10 年、機械及び装置 15 年、車両運搬具 6 年、工具器具及び備品 5 年である。なお、導管については、法定耐用年数が 13 年又は 22 年であるが、耐食性の高い管種を採用しているため、水道管と同様に 40 年とした。

図表2-22

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成 67 年度までの 更新費用	1 年平均の 更新費用
ガス供給施設	37,303,650	932,591

【上水道・ガスについての管理に関する基本方針】

- 公営企業として運営しており、計画的な維持保全を行っています。
- 今後も、施設の更新・改修にあたっては、施設の重要度や優先度を勘案し、安定給水と安定供給及び保安の向上に努めます。また、災害対策についても、長期的な視点に立って計画的に取り組めます。
- 経年劣化の著しい第 1 給水場の施設更新と、(仮称) 第 4 給水場の建設を、平成 28(2016)年度から平成 31(2019)年度までの 4 年間で予定しています。

2. (1) インフラ・プラント系施設の現状と課題に関する審議会での主な意見等

- インフラについても将来のコストが厳しいことが読み取れる。この将来コストを実績値や、確保可能財源の範囲内におさめていくことが「個別施設計画」を策定する際のポイントであると思う。そのためには、各施設に関する「個別施設計画」を積み上げただけでは達成できない。即ち、インフラ全体で調整しながら「個別施設計画」を調整し作成することで、実現可能な事業費に収めて行かなくてはならないので、スケジュールをしっかりと組み、計画的な検討が必要である。
- 道路については、道路を更新していくことが前提のようだが、新規整備部分はどうなるのか。場合によっては都市計画道路の見直しも含め考える必要がある。
- 道路の長寿命化計画で一番重要なことは管理水準を定めることである。道路においては適切な管理水準を設定していくという考え方が特に重要である。
- 公園については、市民一人あたり 10 m²という整備目標があるが、習志野市においては現実的には難しいのではないかと。10 m²ありきの計画策定は、ほとんど実現不可能であり、難しいことと思うが、現実的な目標設定を考える必要がある。
- ごみ焼却施設については、事業費の影響が大きい施設である。特に、機能を維持しつつ建て替えを行うということで、コストは相当かかるので、しっかりと検討していただきたい。
- ごみ焼却施設については、技術の進歩など環境変化が大きいことから、改築にあたっては、早い段階から検討を進め「個別施設計画」を見直していくことが必要である。
- 下水道については、汚水は受益者負担であるが、仮に赤字になれば、その負担は一般会計から行うことになり、将来負担が大きくなる。この観点を踏まえた検討が必要である。
- 上下水道については、ネットワークという観点から、効率性ばかりではなく、災害時の対応などの代替可能性などの視点も重要ではないか。また、広域化の検討も重要である。
- 公営企業会計については、基本的に会計内での遣り繰りだが、将来的に施設の更新費用が増加し財政負担が増えたときに、一般会計からの負担が発生しないのかという点についてはしっかりと見通すことが必要である。
- 「個別施設計画」の検討においては、防災対策についても考慮する必要があると考えます。

3. 財政シミュレーションについて

(1) 財政シミュレーションの進め方 【出典：H29 第2回審議会資料3】

- ◎ 公共施設再生計画の見直しやインフラ・プラント系施設の個別施設計画を策定するに当たっては、計画に位置付けられた事業を実施するための事業費が確保できることが必要です。そのため、計画期間における事業実施の裏付けとなる財源を確保できるかの検証が必要です。
- ◎ そこで、個別施設計画の検討作業に合わせて、中長期の財政シミュレーションを実施することとしました。ここでは、平成29年度第3回審議会の資料3に基づき、財政シミュレーションの進め方に関する考え方について掲載します。

① 財政シミュレーションの進め方

- ◆ 今回の財政シミュレーションは、習志野市公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物及びインフラ・プラント系施設に関する個別施設計画の検討にあたっての基礎資料として作成するものです。
- ◆ 財政シミュレーションは、平成29年度当初予算をベースとして実施し、歳入は予算科目、歳出は性質別に積算する。なお、伸び率や財源内訳等の基礎資料としては、必要に応じて決算統計のデータを活用します。
- ◆ 財政シミュレーションでは、第1段階として経常的な経費に関する推計を実施し、その結果から、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に必要な財源がどの程度確保可能かを見積もるものとします。
- ◆ 第2段階では、第1段階の結果を踏まえつつ、限られた財源の有効活用の観点から、全庁的な視点に立ち、将来のまちづくりを念頭にしつつ、総量の圧縮幅や事業の優先順位、市税に頼らない事業手法の選択等を検討するものとします。
- ◆ なお、財政シミュレーションにおいては、経営改革の取組における経常経費等の削減効果も考慮するものとします。

【財政シミュレーション実施あたってのポイント】

ポイント1 人口動態と連動した財政シミュレーションの実施

- 今回の財政シミュレーションでは、人口減少社会を迎え、超高齢社会が現実となる中で、習志野市の将来のまちづくり、まちの姿をイメージできることが重要になることから、これまでの財政予測の方法を踏襲しつつも、人口動態と密接に連動したシミュレーションが可能な方法を採用します。
- 併せて、「長期計画」及び「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「都市マスタープラン」等の上位計画を踏まえつつ、政策の実現に伴う人口動態と財政状況の変化の関連性に配慮した財政シミュレーションを行います。
- 人口動態については、原則として、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口シミュレーション（以下、「人口シミュレーション」という。）を活用するものとします。
- 人口動態を変数として、数値を置き換えたときに自動的に再計算できるようにします。

ポイント2 シミュレーションの期間を21年間とする

- シミュレーションの期間は、公共施設再生計画の計画期間及び人口ビジョンにおける「目指すべき将来の人口像」の時期を考慮し、平成29年度予算編成後の財政状況に基づき、平成30(2018)年度から平成50(2038)年度までの21年間とします。
- 21年間という長期シミュレーションであることから、実施計画期間(3年間)や基本計画期間(6年間)における短期の財政推計とは異なり、大きな傾向がわかるレベルでの推計方法を採用するものとします。
- 財政シミュレーションの実施にあたっては、財政課と連携して作業を進めます。
- 原則として、現状の制度等が継続するとの前提のもとでシミュレーションを行います。

3.(1) 財政シミュレーションの進め方に関する審議会での主な意見等

- 公共施設再生計画の基づく事業やインフラ・プラント系の事業費を含めた普通建設事業費を算出し、それを含めた歳出と歳入の収支バランスがどのようになるのかという観点から議論を進める必要がある。
- 経営改革の取り組みによる財政効果も含めて検討することが必要であり、現在、余り触れられてはいないが、公共施設の再編再配置に伴う維持管理費や運営費の削減効果も見込んでいくことが重要である。
- 習志野市では、財源確保のための手段として最優先に未利用の公有地の活用、財源化を考えているが、これは問題であり、まずは、維持管理、運営費等の効果を上げること努力し、それでも不足する場合に公有地の活用を図るという検討の順序が大切である。
- 未利用地の活用と財源確保は全く別の視点であると考え。財源が不足するので未利用地を活用するという話ではなく、まったく別の観点で検討すべきである。ぜひ、分けて考えていただきたい。
- 市有地は市のものでなく、市民の財産であるという点を十分に考えていただきたい。

(2) 公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算について

① 公共建築物の試算について 【出典：H29 第4回審議会資料1-1】

平成29年度第4回審議会の資料1-1に基づき、公共建築物の将来更新費用等の試算方法について掲載します。

なお、今回の試算における事業実施時期の修正については、あくまでも試算を行うにあたっての修正であり、今後の検討において見直していくこととします。

- 公共施設再生計画(平成26年3月)の対象施設について、平成29年度末に時点修正を行う。
- 事業実施時期については、公共施設再生計画における下記の「建替年数」、「大規模改修時期」を基本とする。
- ただし、平成26年度から平成29年度の実績において、先送りされた事業については、現状を踏まえ平成30年度以降に実施時期を延伸する。
- これに合わせ、現状の事業実施時期についても一部修正する。

図表3-1

公共施設再生計画より

対象施設更新コスト試算条件

建替年数	旧耐震建物			新耐震建物		
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造
	60年	45年	30年	65年	50年	35年

大規模改修時期	建築後20年目、35年目、50年目
---------	-------------------

※ 学校施設の建替面積、時期については、「学校施設再生計画策定に関する提言書」を準用

※ その他の建物については現状の面積により試算

- なお、学校施設再生計画では、学校施設を除き、複合化する建物については、複合化メリットとして建物面積を80%で試算していたが、今回の推計では現状の面積で試算する。
- 建替え、大規模改修の単価については、近年実施した事業実績を踏まえ、下記の通りとする。なお、公共施設再生計画の今後の見直し作業において、さらに実績を分析し、単価を精査する。

図表3-2

(税込み)

建 替	450,000 円/㎡	大規模改修	120,000 円/㎡
-----	-------------	-------	-------------

- 建替えに伴う解体費、仮移転費用等は、事業ごとに大きく異なることから、この単価には含めず、今後の見直し作業において精査する。

インフラ・プラント系施設の試算について 【出典：H29 第 4 回審議会参考資料 3】

平成 29 年度第 4 回審議会の参考資料 3 に基づき、インフラ・プラント系施設の将来更新費用等の試算方法について掲載します。

《インフラ・プラント系施設の試算方法》

試算の方法については、以下の 3 つの方法によるものとし、方法の優先順位は

①、②、③とする。

- ① 各施設所管課が独自に策定した計画（長寿命化計画等）に基づく事業費
- ② （財）地域総合整備財団による「公共施設更新費用試算ソフト」に基づく事業費
- ③ 公共施設等総合管理計画策定時に行った固定資産台帳を活用した事業費

ア) 道路

試算方法の選択

「②」の（財）地域総合整備財団の「公共施設更新費用試算ソフト」を活用する。

※ 分類別面積による試算方法を採用する。

試算方法

- ✓ 道路については、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に整備箇所、整備量等を把握することが難しいことから、道路施設現況調査により把握できる総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し試算する。
- ✓ 道路の耐用年数については、国土交通白書では、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打替えについて算定することが現実的であることから、舗装の耐用年数の 10 年と、舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年を踏まえ、15 年とする。
- ✓ 従って、全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新するものとして試算する。
- ✓ 道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」で示されている数値を参考にして算定し、一般道路では、4,700 円/㎡とする。
- ✓ 財源内訳については、舗装部分については、国県支出金は見込まず、事業費の 80% を起債対象とし、その 75% を起債するものと仮定し試算する。

積算根拠

- ✓ 積算にあたっての道路延長、面積は次ページのとおりである。

市道の延長と面積

図表3-3

1級(幹線)市道			2級(幹線)市道		
路線	延長(m)	面積(m ²)	路線	延長(m)	面積(m ²)
00-001	1150.3	17620.8	00-101	1024.7	8845.82
00-002	2763.2	78498.65	00-102	806.8	7135.4
00-003	798.3	12958.68	00-103	759.5	9502.66
00-004	1348.8	25182.57	00-104	947	6754.81
00-005	1210.5	12670.57	00-105	236.1	4809.94
00-006	2311.3	53998.88	00-106	365.1	2792.29
00-007	1301	25682.91	00-107	1685.9	30728.2
00-008	1347.2	21310.41	00-108	573	4966.85
00-009	5880.2	96739.79	00-109	478.5	6053.76
00-010	1750.7	29325.54	00-110	1087.8	12820.74
00-011	2331.3	21585.3	00-111	311	4271.08
00-012	1516.4	12705.4	00-112	384.5	3086.91
00-013	2093.2	40035.54	00-113	738.9	6856.04
00-014	1513.9	24295.88	00-114	971.7	4740.77
00-015	1381.1	33113.99	00-115	667.9	5938.66
00-016	265.2	4256.2	00-116	1626.6	14359.6
00-017	54.4	435.46	00-117	995.2	10949.2
00-018	439.8	3227.81	00-118	639.5	3515.97
00-019			00-119	671.1	3381.71
00-020	275.6	3949.2	00-120	422.8	2389.78
00-021	763.4	12395.69	00-121	2219.2	36641.18
			00-122	2052	26757.7
			00-123	127	1769.66
			00-124	626.4	12726.54
			00-125		
計	30,496	529,989	計	20,418	231,795

	延長(m)	面積(m ²)
全体	286,607	2,131,003
幹線	30,496	529,989
幹線	20,418	231,795
その他	235,693	1,369,218

この数値
を使用

試算結果

(道路総面積) × 4,700 円/㎡ ÷ 15 年

2,131,003 ㎡ × 4,700 円/㎡ ÷ 15 年 ÷ **667,714 千円/年**

イ) 橋りょう

試算方法の選択

「①」の各施設所管課が独自に策定した計画（長寿命化計画等）に基づく事業費を活用する。

※ 平成 29 年 6 月に改訂した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき試算する。

試算方法

- ✓ 本市の橋りょうについては、平成 24 年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国庫補助金等の財源確保を行いながら長寿命化改修事業を実施している。
- ✓ 今後も財源確保を行いつつ計画的な長寿命化修繕を実施していく必要があることから、この計画に基づく事業費を試算結果とする。
- ✓ 具体的な事業費の積算方法は、「橋梁長寿命化修繕計画」による。
- ✓ なお、事業費の積算にあたっては、長寿命化改修だけでなく、耐震補強工事及び点検に加え、用地賃借料、委託費等の関連経費を含むものとする。
- ✓ 財源として、国費を 55% 見込み、国費控除後の金額の 80% を起債対象とし、その 75% を起債するものとする。

試算結果

- ✓ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく長寿命化改修工事は、鉄道等の民有地を跨ぎ実施するなどの状況により事業実施年を調整する必要がある。
- ✓ これらの要素を担当課で調整し、さらに、関連事業費を加えた年度別事業費が、**図表 3-4** における橋りょうの事業となっている。
- ✓ なお、事業費の計上にあたっては、現状の損傷に対する補修等を実行する 2023（平成 35）年度までを短期計画期間とする。
- ✓ その後の 2024（平成 36）年度以降は、短期計画期間に実施した対策の再劣化防止対策費、劣化予測による損傷に対する補修費、取替部材の定期対策費用及び設計、点検経費を計上し、中長期計画期間とする。

ウ) 公園

試算方法の選択

「③」の公共施設等総合管理計画策定時に行った、新地方公会計制度に基づく財務書類の根拠となる固定資産台帳を活用する。

※ 平成 28 年度決算書類に基づき試算する。

試算方法

- ✓ 公園施設については、遊具については業務委託により点検を行い、計画的な修繕を実施しているが、その他の施設については現状調査ができていない。
- ✓ 国土交通省からの要請があったものの長寿命化計画を策定していない状況である。
- ✓ 従って、現状において公園施設を補足可能な固定資産台帳を活用して、将来更新費用を試算することとする。
- ✓ 財源として、事業ごとに国費を見込むとともに、国費控除後の金額のうち、50%を起債対象と見込み、その 75%を起債するものとする。

積算根拠

- ✓ 平成 28 年度決算に基づく固定資産台帳より算定。
- ✓ 耐用年数終了の翌年に取得価額（再調達価額）で設備の更新を行うものと仮定する。
- ✓ 平成 19 年度以前の支出又は平成 20 年度以降の無償譲渡は再調達価額、平成 20 年度以降の支出は取得価額によるものとする。
- ✓ 固定資産台帳の各勘定科目に登録されている資産を計上の対象としているため、一部の物品などを含む。

（公園施設）

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- **事業費が判明した公園**については、事業費をもって再調達価額とした。
- **事業費が不明の公園**については事業費が判明した公園の種類ごとの事業単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- 固定資産台帳に掲載された池、照明灯、フェンス、トイレ等の付属物についても同様とする。

【標準単価の積算】

≪公園種類≫

- A) 地区公園
- B) 近隣公園
- C) 街区公園
- D) 都市緑地・都市緑道
- E) その他（※ 1）

※ 1 谷津干潟公園は事業費

谷津干潟公園は都市緑地の単価を適用

秋津公園は事業費

香澄公園は事業費

海浜公園は地区公園の単価を適用

鷺沼台 2 丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

《公園種類ごとの標準単価について》

A) 地区公園

実籾本郷公園

事業費 501,392,100 円 ÷ 現況地積 41,328.74 m² ≒ 12,100 円/m²

B) 近隣公園

袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650 円 現況地積 22,225.00 m²

袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730 円 現況地積 22,073.27 m²

屋敷近隣公園 事業費 291,682,610 円 現況地積 20,444.49 m²

計 719,450,990 円 計 64,742.76 m²

719,450,990 円 ÷ 64,742.76 m² ≒ 11,100 円/m²

C) 街区公園

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837 円 現況地積 8,998.87 m²

屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000 円 現況地積 6,309.47 m²

計 152,243,837 円 現況地積 15,308.34 m²

152,243,837 円 ÷ 15,308.34 m² ≒ 9,900 円/m²

D) 緑地等

谷津 5 丁目公園

事業費 4,831,730 円 ÷ 現況地積 4,020.88 m² ≒ 1,200 円/m²

試算結果

✓ 別添「表 3-4」を参照。

エ) ごみ処理施設(芝園清掃工場)

試算方法の選択

「①」の各施設所管課が独自に策定した計画(長寿命化計画等)に基づく事業費を活用する。

※ 平成 26 年 3 月に策定した「芝園清掃工場長寿命化計画書」を基本として試算する。

試算方法

- ✓ 芝園清掃工場(廃棄物処理施設)については、施設を構成する設備・機械や部材が高湿・多湿や腐食性雰囲気暴露され、機械的な運動により摩耗しやすい状況下において稼働することが多いため、他の都市施設と比較すると性能低下や摩耗の進行が速く、施設全体として耐用年数が短いと見なされている。
- ✓ このことから、廃棄物処理施設においては、他の都市施設に比較して、より日常的な運転管理と毎年の適切な定期点検整備、適時の延命化対策を実施することが必要である。
- ✓ このことから、現在、本市では、「芝園清掃工場長寿命化計画書」に基づき、財政状況等を踏まえつつ、かつ、国庫補助金等の財源確保に努めながら、改修等を実施している。
- ✓ 従って、この計画に基づく事業費を試算結果とする。
- ✓ 財源として、更新事業については国費及び起債を見込むとともに、延命化工事費については、事業費の 80%を起債対象とし、その 75%を起債するものとした。

試算結果

- ✓ 平成 26 年 3 月に策定した「芝園清掃工場長寿命化計画書」における延命化対策事業費を、その後の状況変化を踏まえ所管課において再計算した、年度別事業費が、図表 3-4 における「芝園清掃工場」の事業となっている。

オ) ごみ処理施設(リサイクルプラザ)

試算方法

「③」の公共施設等総合管理計画策定時に行った、新地方公会計制度に基づく財務書類の根拠となる固定資産台帳を活用する。

※ 平成 28 年度決算書類に基づき試算する。

試算方法の採用理由

- ✓ リサイクルプラザについては、次年度以降、長寿命化計画策定に向けて作業を進めていくことから、現状においては、リサイクルプラザに関する固定資産台帳を活用して、将来更新費用を試算することとする。
- ✓ 財源としては、事業費の 80%を起債対象と見込み、その 75%を起債するものとした。

積算根拠

- ✓ 平成 28 年度決算に基づく固定資産台帳より算定。
- ✓ 耐用年数終了の翌年に取得価額(再調達価額)で設備の更新を行うものと仮定する。
- ✓ 平成 19 年度以前の支出又は平成 20 年度以降の無償譲渡は再調達価額、平成 20 年度以降の支出は取得価額によるものとする。
- ✓ 固定資産台帳の各勘定科目に登録されている資産を計上の対象としているため、一部の物品などを含む。

試算結果

- ✓ 別添表 3-4 を参照。

公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等(普通建設事業費)の試算結果

図表3-4

(単位:千円)

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	合計	1年あたり
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度	平成48年度	平成49年度	平成50年度	2018～2038	平均事業費
公共建築物	事業費	6,898,694	5,919,125	4,598,281	3,835,296	3,977,835	6,124,574	5,056,775	3,637,809	2,943,990	2,760,462	3,870,770	3,339,228	4,028,635	4,222,970	2,154,024	2,650,934	3,384,803	3,287,108	3,324,520	3,457,059	4,759,474	84,232,366	4,011,065
	国県支出金	564,775	553,234	462,771	515,087	902,733	1,425,800	1,025,218	705,827	560,747	524,400	789,203	652,558	635,249	725,850	338,858	436,218	590,686	531,666	610,521	761,288	973,071	14,285,760	680,274
	地方債	5,478,300	4,481,300	3,172,400	2,463,600	2,203,900	3,386,400	2,840,700	2,125,200	1,733,700	1,638,700	2,246,700	1,897,600	2,396,100	2,436,600	1,246,100	1,526,700	1,943,400	1,893,900	1,892,400	1,932,400	2,707,700	51,643,800	2,459,229
	基金	517,111	604,969	453,801	234,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,809,883	86,185
	一般財源	338,508	279,623	509,309	622,607	871,202	1,312,374	1,190,857	806,782	649,542	597,362	834,867	789,070	997,286	1,060,520	569,066	688,016	850,717	861,541	821,599	763,370	1,078,704	16,492,923	785,377
道路	事業費	101,600	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	667,714	13,455,880	640,756
	国県支出金	5,500																					5,500	262
	地方債	88,200	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	400,600	8,100,200	385,724
	基金																						0	0
	一般財源	7,900	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	267,114	5,350,180	254,770
橋りょう	事業費	100,000	191,000	502,000	566,000	250,000	505,000	490,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	5,264,000	250,667
	国県支出金	38,500	105,050	276,100	311,300	137,500	252,500	245,000	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	104,500	2,828,950	134,712
	地方債	41,800	51,500	135,500	152,800	67,500	151,500	147,000	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	51,300	1,465,800	69,800
	基金																						0	0
	一般財源	19,700	34,450	90,400	101,900	45,000	101,000	98,000	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	34,200	969,250	46,155
公園	事業費	58,268	58,258	13,695	27,065	993,545	842,028	48,898	258,381	22,282	36,758	2,632,360	157,946	283,382	1,018,997	104,933	1,351,580	1,250,458	132,866	24,791	708	26,295	9,343,494	444,928
	国県支出金		9,874	2,315	4,082	57,443	82,472	8,631	45,223	7,035	8,532	76,724	25,253	37,305	83,380	17,346	46,877	0	1,138	3,543	0	4,586	521,759	24,846
	地方債		18,100	4,200	8,600	351,000	284,800	15,100	79,900	5,700	10,500	958,300	49,700	92,200	350,800	32,800	489,200	468,900	49,300	7,900	200	8,100	3,285,300	156,443
	基金																						0	0
	一般財源	58,268	30,284	7,180	14,383	585,102	474,756	25,167	133,258	9,547	17,726	1,597,336	82,993	153,877	584,817	54,787	815,503	781,558	82,428	13,348	508	13,609	5,536,435	263,640
芝ごみ み 清 掃 工 施 場 設	事業費	766,047	852,500	346,500	382,800	390,500	1,028,500	905,300	354,200	357,500	379,500	355,300	1,679,700	8,498,600	4,215,200	0	33,000	80,300	143,000	158,400	195,800	211,200	21,333,847	1,015,897
	国県支出金												456,500	2,728,000	1,369,500								4,554,000	216,857
	地方債	361,300	265,800				363,600	299,400					733,900	3,462,300	1,707,400								7,193,700	342,557
	基金	404,747																					404,747	19,274
	一般財源	0	586,700	346,500	382,800	390,500	664,900	605,900	354,200	357,500	379,500	355,300	489,300	2,308,300	1,138,300	0	33,000	80,300	143,000	158,400	195,800	211,200	9,181,400	437,210
リ ー ン サ イ ク ル プ ラ ザ	事業費	21,065	0	0	5,455			39,399	42,308	17,651	26,237	25,938	25,276	102,993	24,841	0	0	2,057,713					2,388,876	113,756
	国県支出金																						0	0
	地方債	6,500			3,200			23,600	25,300	10,500	15,700	15,500	15,100	61,700	14,900			1,234,600					1,426,600	67,933
	基金	14,565																					14,565	694
	一般財源	0	0	0	2,255	0	0	15,799	17,008	7,151	10,537	10,438	10,176	41,293	9,941	0	0	823,113	0	0	0	0	947,711	45,129
合 計	事業費	7,945,674	7,688,597	6,128,190	5,484,330	6,279,594	9,167,816	7,208,086	5,150,412	4,199,137	4,060,671	7,742,082	6,059,864	13,771,324	10,339,722	3,116,671	4,893,228	7,630,988	4,420,688	4,365,425	4,511,281	5,854,683	136,018,463	6,477,070
	国県支出金	608,775	668,158	741,186	830,469	1,097,676	1,760,772	1,278,849	855,550	672,282	637,432	970,427	1,238,811	3,505,054	2,283,230	460,704	587,595	695,186	637,304	718,564	865,788	1,082,157	22,195,969	1,056,951
	地方債	5,976,100	5,217,300	3,712,700	3,028,800	3,023,000	4,586,900	3,726,400	2,682,300	2,201,800	2,116,800	3,672,400	3,148,200	6,464,200	4,961,600	1,730,800	2,467,800	4,098,800	2,395,100	2,352,200	2,384,500	3,167,700	73,115,400	3,481,686
	基金	936,423	604,969	453,801	234,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,229,195	106,152
	一般財源	424,376	1,198,171	1,220,503	1,391,059	2,158,918	2,820,144	2,202,837	1,612,562	1,325,054	1,306,439	3,099,255	1,672,853	3,802,070	3,094,892	925,167	1,837,833	2,837,002	1,388,283	1,294,661	1,260,992	1,604,827	38,477,899	1,832,281

(3) 財政シミュレーションについて 【出典：H30 第1回審議会参考資料4】

平成30年度第1回審議会の参考資料4に基づき、2018（平成30）年度から2038年度までの財政シミュレーションの結果について掲載します。

なお、今回の財政シミュレーションの結果は、現段階の諸条件に基づき試算したものであり、今後の検討を進めるためのたたき台として作成したものです。従って、今後も更なる精査を行っていくものとします。

① 今回の財政シミュレーションについて

- ◆ この財政シミュレーションは、習志野市公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物及びインフラ・プラント系施設に関する個別施設計画の検討にあたっての基礎資料として作成するものです。
- ◆ 財政シミュレーションは、2018（平成30）年度当初予算をベースとして実施し、歳入は予算科目、歳出は性質別に積算することとします。また、伸び率や財源内訳等の基礎資料としては、必要に応じて決算統計のデータを活用します。
- ◆ 2018（平成30）年度から2027年度までは、財政課が作成した経常経費分のシミュレーション結果を活用し、その後の2028年度から2038年度までは、資産管理課において諸条件を考慮し延長しました。
- ◆ 投資的経費については、資産管理課において、下記の方法で試算し財政シミュレーションに反映させました。詳細は本文及び別添資料で解説します。

【公共建築物】

- 公共施設再生計画（平成26年3月）の対象施設について、2017（平成29）年度末の時点修正を行う。
- 平成26年度から平成29年度の実績を勘案し、実施時期、単価を見直す。

【インフラ・プラント系施設】

- 施設類型ごとに、①所管課独自の試算、②（財）地域総合整備財団の試算ソフト、③固定資産台帳の活用による方法を選択し試算する。
- ◆ 今回の財政シミュレーションは、今後の検討を進めるためのたたき台として作成したものであり、さらなる精査を行っていくこととします。
- ◆ その際、人口減少社会を迎え、超高齢化社会が現実となる中で、習志野市の将来のまちづくり、まちの姿をイメージできることが重要であることから、人口動態と密接に連動したシミュレーション方法を検討します。

② 経常的経費に関する財政シミュレーション

【シミュレーション期間】

今回実施する財政シミュレーションの期間は、公共施設再生計画等の計画期間を勘案し、2038（平成 50）年度までとします。

シミュレーション期間：2018（平成 30）年度 ～ 2038 年度

【シミュレーションの前提条件】

- 2018（平成 30）年度予算編成時点の制度等が今後も継続するものとする。
 - 2019 年 10 月に実施予定の消費税率のアップを考慮する。
 - 人口動態については、まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの人口シミュレーションを活用する。
 - 後期基本計画の策定作業における人口推計の結果により、再度、財政シミュレーションの見直しを行う。
- ※ なお、シミュレーションの結果については、今後、さらに精度を高めるための見直しを継続的に実行し、その都度、バージョンをあげていくこととする。

【歳入・歳出シミュレーションの方法・条件の概要】

歳 入

《自主財源》

1. 市税

- 🌈 2027 年度までは、税制課が取りまとめた税収見込み額をベースとし、2028 年度以降は、2027 年度税収見込み額をベースとして、下記のとおり算定する。
 - ◆ 個人市民税は、給与特別徴収は生産年齢人口、普通徴収及び年金特別徴収は老年人口と連動させる。
 - ◆ 法人市民税・固定資産税・都市計画税は、2027 年度と同額とする。
 - ◆ 軽自動車税及びたばこ税は、生産年齢人口と連動させる。

2. 分担金及び負担金

- 🌈 分担金及び負担金は、児童福祉費負担金を年少人口に連動させ、その他は、2018（平成 30）年度と同額とする。

3. 使用料及び手数料

- 🌈 使用料及び手数料は、2018（平成 30）年度をベースとして、総人口と連動させる。また、2019（平成 31）年 10 月の消費税増税分を見込む。

4. 繰入金

- 🌈 基金繰入金では、2017（平成 29）、2018（平成 30）年度の 2 か年続けて財政調整基金から 20 億円を繰入れているが、2019（平成 31）年度以降は 15 億円とする。なお、毎年決算において 10 億円を剰余金処分として積立てるものと仮定する。
- 🌈 その他の基金繰入金は経常分のみとし、今後、基金残高等の精査を行う。

5. 諸収入

- 学校給食事業収入を年少人口と連動さる。
- ボートピア環境整備協力費については、2018（平成 30）年度と同額とする。
- 上記以外は、過去の伸び率から推計する。

6. 財産収入

- 2018（平成 30）年度と同額とするが、2019（平成 31）年度以降は不動産売払収入を見込まない。

7. 寄付金

- 過去 5 年間の伸び率から推計する。

8. 繰越金

- 前年度からの純繰越金を 15 億円とし、うち 5 億円を繰越金として見込む。
- 残る 10 億円を剰余金処分として財政調整基金に積み立てる。

《依存財源》

9. 譲与税・交付金等

- 地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金は、2018（平成 30）年度と同額とする。
- 地方消費税交付金は、総人口に連動させるとともに、2019（平成 31）年 10 月の消費税率アップを反映させる。
- 自動車取得税交付金及び交通安全対策特別交付金は総人口に連動させる。

10. 地方交付税及び臨時財政対策債

- 2027 年度までは、下記の通り算定する。
 - ◆ 基準財政収入額は、各年度の市税等から算出する。
 - ◆ 基準財政需要額は、過去の伸び率と総人口に連動させる。
 - ◆ 臨時財政対策債は、実績から交付税との案分率で算出する。
 - ◆ 特別交付税は、地財計画の一般財源総額と連動させ、特殊財政需要分は見込まない。
 - ◆ 震災復興特別交付税は見込まない。
- 2028 年度以降は、2027 年度の額をベースとして、以下の通り算定する。
 - ◆ 基準財政収入額は、市税及び譲与税・交付金の伸び率で算出する。
 - ◆ 基準財政需要額は、総人口に連動させる。
 - ◆ 臨時財政対策債及び特別交付税は、2027 年度と同額とする。

1 1. 国・県支出金

- ✚ 2015(平成27)年度決算統計13表(歳出内訳及び財源内訳(その7))を用いた、主な性質別歳出区分の財源内訳ごとの割合により、2018(平成29)年度予算における主な性質別歳出区分ごとに国・県支出金を按分し、歳出区分ごとの伸び率で算出する。
- ✚ 扶助費に対する国県支出金は歳出と連動させる。
- ✚ そのうえで、個別事業等の普通建設事業分を加算する。
- ✚ 今後、按分割合等については精査する。

1 2. 市債

- ✚ 普通交付税算出と併せて臨時財政対策債分を計上する。
- ✚ はばたき債の元金償還分を計上する。
- ✚ 個別事業等の財源分を計上する。

歳 出

《義務的経費》

1. 人件費

- ✚ 2027 年度までは、第 3 次定員適正化計画以降は職員数を同数とし、人事課作成の資料をベースとして算定する。その際、特別会計繰出金のうち、職員給与費等分人件費に計上する。(事業費支弁分は普通建設事業のまま計上)
- ✚ 2028 年度以降は、2027 年度と同額とする。

2. 扶助費

- ✚ 2027 年度までは、下記の通り算定する。
 - ◆ 2018 (平成 30) 年度当初予算の扶助費総額を、決算統計 47 表(扶助費の内訳)の区分により按分する。
 - ◆ そのうえで、民生費の社会福祉費及び衛生費は、直近 5 年間の伸び率を ベースに、総人口と連動させる。
 - ◆ 老人福祉費、生活保護費は、直近 5 年間の伸び率をベースに、老年人口と連動させる。
 - ◆ 児童福祉費及び教育費は、直近 5 年間の伸び率をベースに、年少人口に連動させる。
 - ◆ 地方消費税交付金の増収の一部を扶助費の増加分として計上する。
- ✚ 2028 年度以降は、上記の費目に関して人口区分別の伸び率と連動させる。

3. 公債費

- ✚ 2017 (平成 29) 年度借入分までの通常事業費分の元利償還金を計上する。
- ✚ 2017 (平成 29) 年度以降借入金の臨時財政対策債及びはばたき債の元利償還金を計上する。
- ✚ 2018 (平成 30) 年度以降の個別事業及びその他事業分の元利償還金を計上。

《経常的経費》

4. 物件費

- ✚ 物件費については、2019 (平成 31) 年 10 月からの消費税率アップを見込んだうえで、2020 (平成 32) 年度以降同額とする。

5. 補助費等

- ◆ 児童福祉費分は、年少人口と連動させ、その他は 2018 (平成 30) 年度と同額とする。

6. 繰出金

- ◆ 特別会計への繰出金については、人件費分は、人件費へ振り替えて計上する。

- ◆ 国民健康保険特別会計繰出金は、保険基盤安定、財政安定化支援、特定検診、その他分については、老年人口と連動させ、事務費、出産育児一時金分は、2018（平成30）年度と同額とする。
- ◆ 介護保険特別会計繰出金は、介護給付費、介護予防事業、包括的支援事業分については、75歳以上人口と連動させ、事務費分は2018（平成30）年度と同額とする。
- ◆ 後期高齢者医療特別会計繰出金は、基盤安定分は、75歳以上人口と連動させ、事務費は、2018（平成30）年度と同額とする。後期高齢者広域連合負担金は、75歳以上人口と連動させる。
- ◆ 公共下水道事業特別会計繰出金は、2019（平成31）年度からの公営企業会計移行に伴い、基準外繰出金は計上しない。公営企業化による影響については、今後精査する。

7. その他の経常的経費

- ◆ 維持補修費は、直近の伸び率をベースに推計する。
- ◆ 積立金、投資及び出資金、貸付金及び予備費は、2018（平成30）年度と同額とする。

※ 以上の前提条件のもとで試算した経常的経費のシミュレーション結果は、次ページのとおりである。

図表 3-5

財政シミュレーション＜経常分＞【Ver.2】たたき台　＜2018(平成30)年度～2038年度＞

【歳入】																						(単位:百万円)	
科目(款)	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
市税	27,613	27,666	27,620	27,196	27,426	27,481	27,249	27,386	28,156	27,903	27,875	27,844	27,798	27,741	27,682	27,608	27,524	27,437	27,341	27,244	27,141	578,931	275,696
分担金及び負担金 使用料及び手数料	2,445	2,509	2,621	2,635	2,633	2,631	2,626	2,622	2,617	2,612	2,596	2,579	2,565	2,553	2,542	2,532	2,524	2,518	2,513	2,508	2,504	53,885	25,951
繰入金	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	39,774	18,940
諸収入	2,025	2,033	2,042	2,050	2,059	2,067	2,076	2,084	2,093	2,102	2,080	2,070	2,063	2,057	2,053	2,049	2,047	2,047	2,047	2,047	2,048	43,239	20,631
財産収入 寄付金・繰越金	571	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	574	11,747	5,593
自主財源	34,548	34,660	34,735	34,333	34,570	34,631	34,403	34,544	35,318	35,069	35,003	34,945	34,878	34,803	34,729	34,641	34,547	34,454	34,353	34,251	34,161	727,576	346,811
譲与税・交付金	3,833	3,783	4,399	4,418	4,412	4,406	4,399	4,391	4,382	4,373	4,363	4,352	4,342	4,330	4,318	4,305	4,292	4,279	4,266	4,253	4,239	90,135	42,796
地方交付税	1,601	1,559	1,385	1,339	1,404	1,234	1,468	1,271	1,132	1,075	1,051	1,007	972	939	903	876	857	838	822	808	794	23,335	13,468
国・県支出金	9,873	10,454	11,069	11,725	12,419	13,152	13,928	14,743	15,606	16,512	16,494	16,396	16,346	16,316	16,284	16,300	16,349	16,404	16,482	16,565	16,657	310,074	129,481
市債 (臨時財政対策債・借換債)	1,750	1,524	1,370	1,327	1,388	1,228	1,448	1,262	1,132	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079	25,377	13,508
依存財源	17,057	17,320	18,223	18,809	19,623	20,020	21,243	21,667	22,252	23,039	22,987	22,834	22,739	22,664	22,584	22,560	22,577	22,600	22,649	22,705	2276900%	448,921	199,253
歳入合計 ①	51,605	51,980	52,958	53,142	54,193	54,651	55,646	56,211	57,570	58,108	57,990	57,779	57,617	57,467	57,313	57,201	57,124	57,054	57,002	56,956	56,930	1,176,497	546,064

【歳出】																							(単位: 百万円)	
区分(性質)	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計	
人件費	11,882	12,639	12,461	12,694	13,016	12,515	12,704	12,897	12,743	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	270,427	126,624	
扶助費	13,500	14,210	15,039	15,923	16,858	17,846	18,889	19,988	21,148	22,370	22,310	22,180	22,115	22,077	22,036	22,060	22,129	22,206	22,316	22,430	22,558	420,188	175,771	
公債費	4,524	4,789	4,930	4,773	4,889	4,758	4,454	4,229	3,984	3,756	3,748	3,291	3,195	3,032	2,782	2,625	2,418	2,268	2,152	1,906	1,652	74,155	45,086	
義務的経費	29,906	31,638	32,430	33,390	34,763	35,119	36,047	37,114	37,875	39,199	39,131	38,544	38,383	38,182	37,891	37,758	37,620	37,547	37,541	37,409	37,283	764,770	347,481	
物件費	11,601	11,269	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	238,501	113,662	
補助費等	2,303	1,730	1,724	1,724	1,718	1,708	1,700	1,691	1,684	1,673	1,664	1,656	1,649	1,644	1,640	1,637	1,635	1,634	1,634	1,635	1,635	35,718	17,655	
繰出金	5,568	5,664	5,711	5,735	5,794	5,928	6,033	6,116	6,157	6,174	6,164	6,136	6,098	6,073	6,037	6,000	5,989	5,969	5,952	5,947	5,946	125,191	58,880	
維持補修費・積立金 投資及び出資金 貸付金・予備費	1,524	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	30,284	14,466	
経常的経費	20,996	20,101	20,222	20,246	20,299	20,423	20,520	20,594	20,628	20,634	20,615	20,579	20,534	20,504	20,464	20,424	20,411	20,390	20,373	20,369	20,368	429,694	204,663	
普通建設事業	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	2,226	1,060	
歳出合計 ②	51,008	51,845	52,758	53,742	55,168	55,648	56,673	57,814	58,609	59,939	59,852	59,229	59,023	58,792	58,461	58,288	58,137	58,043	58,020	57,884	57,757	1,196,690	553,204	

財源不足額 ③ ③=①-②	597	135	200	▲ 600	▲ 975	▲ 997	▲ 1,027	▲ 1,603	▲ 1,039	▲ 1,831	▲ 1,862	▲ 1,450	▲ 1,406	▲ 1,325	▲ 1,148	▲ 1,087	▲ 1,013	▲ 989	▲ 1,018	▲ 928	▲ 827	▲ 20,193	▲ 7,140
------------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------	---------	-------	-------	----------	---------

※ なお、公債費については、事業実施に際して市債を発行することによる元利償還金です。

② 上記の経常的経費に普通建設事業費を加えた財政シミュレーション

- ◆ 前項の経常的経費に関する財政シミュレーションの結果に、「公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算結果」及びその他分の普通建設事業費を見込んだ一般会計全体の財政シミュレーションの結果を次ページに示します。
- ◆ その他分の普通建設事業費とは、公共施設等総合管理計画の対象施設ではない施設に対する事業費や都市計画事業費、あるいは改修・更新ではない通常の維持保全費などであり、過去の実績等を勘案し、毎年約 20 億円を見込み、その財源として 638 百万円の地方債の発行を見込むこととします。

③ 財政シミュレーションの結果について

全般的事項

- ✚ 公共施設等総合管理計画の対象施設に関する現時点の将来更新費用等を組み込んだ財政シミュレーションにおいては、
2018（平成 30）年度から 2038 年度までの 21 年間に、1,216 億 5 千 6 百万円、平均すると 1 年あたり、57 億 9 千 3 百万円の収支不均衡が見込まれる。
(図表 3－6の「財源不足額 ③」を参照)
- ✚ 普通建設事業費を除く経常分の財政シミュレーションにおいても、
2018（平成 30）年度から 2038 年度までの 21 年間に、201 億 9 千 3 百万円、平均すると 1 年あたり、9 億 6 千万円の収支不均衡が見込まれる。
- ✚ 即ち、「公共施設等総合管理計画の対象施設に関する将来更新費用等の試算結果における、2018（平成 30）年度から 2038 年度までの 21 年間の施設類型ごとの事業費の合計欄の一般財源の合計額が、384 億 7 千 8 百万円であるが、経常事業分において、すでに収支不均衡が発生していることから、現状では普通建設事業の実施が困難であるという、非常に厳しい結果である。

歳入について

- ✚ 自主財源については、その多くを占める市税について、微減ではあるが人口減少等により減少傾向にあるなど、2038 年度には、2018 年度に比べ 4 億 7 千万円程度減少見込みである。
- ✚ 依存財源においては、地方交付税制度の将来像に不確実性はあるものの、補助対象事業費の増加に伴う国県補助金の増加や、普通建設事業実施に伴う市債発行があることから、2038 年度には、2018 年度に比べ 27 億円程度増加見込みである。
- ✚ この結果、歳入全体では、2018 年度から 2038 年度にかけて、芝園清掃工場の建替が見込まれる 2029～2031 年度を除き、おおむね 580 億円から 610 億円程度で推移すると見込まれる。

歳出について

- ✚ 義務的経費では、人件費が、定員適正化を進めることで増加を抑制する想定ではあるが、扶助費は、過去の伸び率や老年人口の伸びにより、2038年度までに現在の約1.67倍と著しく増加するものと見込んでいる。
- ✚ また、公債費は、公共建築物、インフラ・プラント系施設の老朽化対策を実行するための財源として市債を発行することから増加傾向となり、2018年度では約45億円であるが、計画期間の後半では、毎年55億円から57億円の元利償還金が必要となる見込みである。
- ✚ この結果、義務的経費は、2038年度には、2018年度に比べ約114億5千万円増加し、約1.38倍となる見込みである。
- ✚ 義務的経費を除く経常的経費では、物件費をほぼ横ばいに見込んだことから、全体として計画期間を通じてほぼ横ばいとなる見通しである。ただし、公共下水道事業の公営企業化やその他の公営事業会計の推移によっては、繰出金が増加する可能性もある。
- ✚ 普通建設事業については、今後、個別施設計画を検討する中で、事業費の見込みを再検討していくこととする。

図表3-6

財政シミュレーション《経常＋普通建設事業分》【Ver.2】たたき台　　《2018(平成30)年度～2038年度》

【歳入】		(単位:百万円)																					
科目(款)	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
市税	27,613	27,666	27,620	27,196	27,426	27,481	27,249	27,386	28,156	27,903	27,875	27,844	27,798	27,741	27,682	27,608	27,524	27,437	27,341	27,244	27,141	578,931	275,696
分担金及び負担金 使用料及び手数料	2,445	2,509	2,621	2,635	2,633	2,631	2,626	2,622	2,617	2,612	2,596	2,579	2,565	2,553	2,542	2,532	2,524	2,518	2,513	2,508	2,504	53,885	25,951
繰入金	3,634	2,499	2,348	2,128	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894	42,807	21,973
諸収入	2,025	2,033	2,042	2,050	2,059	2,067	2,076	2,084	2,093	2,102	2,080	2,070	2,063	2,057	2,053	2,049	2,047	2,047	2,047	2,047	2,048	43,239	20,631
財産収入 寄付金・繰越金	571	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558	574	11,747	5,593
自主財源	36,288	35,265	35,189	34,567	34,570	34,631	34,403	34,544	35,318	35,069	35,003	34,945	34,878	34,803	34,729	34,641	34,547	34,454	34,353	34,251	34,161	730,609	349,844
譲与税・交付金	3,833	3,783	4,399	4,418	4,412	4,406	4,399	4,391	4,382	4,373	4,363	4,352	4,342	4,330	4,318	4,305	4,292	4,279	4,266	4,253	4,239	90,135	42,796
地方交付税	1,601	1,559	1,385	1,339	1,404	1,234	1,468	1,271	1,132	1,075	1,051	1,007	972	939	903	876	857	838	822	808	794	23,335	13,468
国・県支出金	11,573	11,122	11,810	12,555	13,517	14,913	15,207	15,599	16,278	17,149	17,464	17,635	19,851	18,599	16,745	16,888	17,044	17,041	17,201	17,431	17,739	333,361	139,723
市債 (臨時財政対策債・借換債)	7,955	7,379	5,721	4,994	5,049	6,453	5,812	4,582	3,972	3,834	5,389	4,865	8,181	6,679	3,448	4,185	5,816	4,112	4,069	4,102	4,885	111,482	55,751
依存財源	24,962	23,843	23,315	23,306	24,382	27,006	26,886	25,843	25,764	26,431	28,267	27,859	33,346	30,547	25,414	26,254	28,009	26,270	26,358	26,594	27,657	558,313	251,738
歳入合計 ①	61,250	59,108	58,504	57,873	58,952	61,637	61,289	60,387	61,082	61,500	63,270	62,804	68,224	65,350	60,143	60,895	62,556	60,724	60,711	60,845	61,818	1,288,922	601,582

【歳出】		(単位:百万円)																					
区分(性質)	2018 予算	2019 見込額	2020 見込額	2021 見込額	2022 見込額	2023 見込額	2024 見込額	2025 見込額	2026 見込額	2027 見込額	2028 見込額	2029 見込額	2030 見込額	2031 見込額	2032 見込額	2033 見込額	2034 見込額	2035 見込額	2036 見込額	2037 見込額	2038 見込額	2018～2038 小計	2018～2027 小計
人件費	11,882	12,639	12,461	12,694	13,016	12,515	12,704	12,897	12,743	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	13,073	270,427	126,624
扶助費	13,500	14,210	15,039	15,923	16,858	17,846	18,889	19,988	21,148	22,370	22,310	22,180	22,115	22,077	22,036	22,060	22,129	22,206	22,316	22,430	22,558	420,188	175,771
公債費	4,524	4,789	4,948	4,804	4,931	5,147	5,108	5,106	5,081	5,162	5,412	5,159	5,237	5,254	5,268	5,335	5,545	5,730	5,759	5,701	5,728	109,728	49,600
義務的経費	29,906	31,638	32,448	33,421	34,805	35,508	36,701	37,991	38,972	40,605	40,795	40,412	40,425	40,404	40,377	40,468	40,747	41,009	41,148	41,204	41,359	800,343	351,995
物件費	11,601	11,269	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	11,349	238,501	113,662
補助費等	2,303	1,730	1,724	1,724	1,718	1,708	1,700	1,691	1,684	1,673	1,664	1,656	1,649	1,644	1,640	1,637	1,635	1,634	1,634	1,635	1,635	35,718	17,655
繰出金	5,568	5,664	5,711	5,735	5,794	5,928	6,033	6,116	6,157	6,174	6,164	6,136	6,098	6,073	6,037	6,000	5,989	5,969	5,952	5,947	5,946	125,191	58,880
維持補修費・積立金 投資及び出資金 貸付金・予備費	1,524	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	30,284	14,466
経常的経費	20,996	20,101	20,222	20,246	20,299	20,423	20,520	20,594	20,628	20,634	20,615	20,579	20,534	20,504	20,464	20,424	20,411	20,390	20,373	20,369	20,368	429,694	204,663
普通建設事業	10,348	9,795	8,234	7,590	8,386	11,274	9,314	7,256	6,305	6,167	9,848	8,166	15,877	12,446	5,223	6,999	9,737	6,527	6,471	6,617	7,961	180,541	84,669
歳出合計 ②	61,250	61,534	60,904	61,257	63,490	67,205	66,535	65,841	65,905	67,406	71,258	69,157	76,836	73,354	66,064	67,891	70,895	67,926	67,992	68,190	69,688	1,410,578	641,327

財源不足額 ③ ③＝①－②	0	▲ 2,426	▲ 2,400	▲ 3,384	▲ 4,538	▲ 5,568	▲ 5,246	▲ 5,454	▲ 4,823	▲ 5,906	▲ 7,988	▲ 6,353	▲ 8,612	▲ 8,004	▲ 5,921	▲ 6,996	▲ 8,339	▲ 7,202	▲ 7,281	▲ 7,345	▲ 7,870	▲ 121,656	▲ 39,745
------------------	---	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	----------

※ 表左の◎印は、「将来更新費用等の試算について」に事業費及び財源を計上している科目及び区分です。
※ なお、公債費については、事業実施に際して市債を発行することによる元利償還金です。

3. 財政シミュレーション全般に関する審議会からの主な意見等

- 財政シミュレーションの結果は大変厳しくインパクトがある。内訳をみると、想定していた普通建設事業費は、年度によりばらつきはあるもののほとんど増えず、歳入が減少して収支不均衡となっている。もう少し分析すべきではないか。
- 普通建設事業費が余り増加しないというシミュレーション結果には違和感を感じる。
- 財政シミュレーションにおける本審議会の審議対象は、普通建設事業費であるが、今回の結果を見ると、公共施設等の適切なコストを確保するためにも、財政全般についても一定程度の提言を行う必要があると考える。
- 今回の財政シミュレーションはフォアキャスティング型のシミュレーションであり、今後は、まちづくりの将来ビジョンの実現を想定したバックキャスティング型のシナリオとそれに伴うシミュレーションが必要ではないか。そうでなければ、縮小均衡型の魅力のない街になってしまう恐れがある。一方、バックキャスティング型で考え、実行するためには、これまで以上の知恵と工夫と努力が必要である。市民とともに考えて行くべきではないか。
- 今回のシミュレーション結果や現実的な老朽化の状況を踏まえると、習志野市の状況は、全国的にも非常に厳しい状況である。この現実が庁内でも市民にも共有されていないと感じる。場合によっては「非常事態宣言」などを発信して抜本的な見直しを行う必要があるのではないかと。
- 今回の更新費用の試算結果を見ると、まだまだ危機感が不足しているように感じる。『「やらなければいけないので、これだけかかります。」という理由で積み上げていけば、市全体の計画は成立しない。』ということを全庁的に危機感をもって取り組む必要がある。
- 財政が危機的状況であると言われても、市民は何をどうすればいいかわからずに、漠然と怖くなるだけではないかと思う。市民にもわかるように情報を公開し、実態を共有するとともに、「こういう対策をとることで、このようなまちに生まれ変わっていきます。」といった前向きなメッセージも併せて提示していく必要がある。
- 将来更新費用の試算にあたっては、複合化の効果をしっかり検証することや、試算における単価をどうするかといった、基礎的な検討をより充実させる必要がある。

【第Ⅱ編】 委員が審議会に提出した資料

◎本編は、審議会の委員から審議会に提出された資料を掲載しています。

〔Ⅰ〕「個別施設計画」策定に関する提言書・・・・・・提出者：大部素宏（公募委員）

〔Ⅱ〕「財政シミュレーション」に関する一考察・・・・提出者：大部素宏（公募委員）

〔Ⅰ〕「個別施設計画」策定に関する提言書

提出者：大部素宏（公募委員）

※はじめに

この提言書は、審議会において、事務局が提出した公共施設再生事業に関するこれまでの行政の取り組み状況の資料（「参考資料編【第Ⅰ編】」参照）を精査・審議し、取り組みの「不足している点」や「問題点」を整理し、更に「今後考慮すべき点」を含めて、これから行政が「個別施設計画」を策定する際に考慮し、実行すべき項目を、公募委員である大部が市民目線で作成したものである。

私は、「提言書は審議会委員が作成する」ことが審議会としての本来あるべき姿だと考えており、第6回（平成30年度第1回（5月25日））の審議会において、その旨の意見を発言したが、他の委員の賛同が得られず、審議会としては、事務局が各委員の意見をまとめる形で提言書を作成することになった。

しかし、私の考える提言書作成の本来あるべき姿の実現は、これまでの審議会のあり方を改善及び改革し、市民にとって本当に役に立つ審議会に変革することでもあったので、他の委員の賛同が得られなかったことは非常に残念であるが、審議会の提言書とは別に委員個人として提言書を提出することによって、その一端を果たそうと思って作成することにした。また、この提言書を提出することによって、市民の代表である公募委員としての役割を少しでも果たせたのではないかと考えている。

この提言書は、私の発言を含む審議会の提言書と一部重複するところもあるが、市民目線の視点からの提言であるため、審議会の提言書には記述されていない提言も多々あり、行政はこの点を十分に踏まえて、私の提言書の内容を十分理解し、実行されることを期待しているところである。

なお、提言項目は、審議会で議論された結果、審議会の提言書では7項目とされたが、市民目線の視点から作成したこの提言書では、以下に示す6項目にまとめている。

- **提言1** 将来のまちづくりを見据えた計画策定について
 - **提言2** 財政シミュレーションを踏まえた計画策定について
 - **提言3** 公共施設の再生整備及び維持管理に関する基本的な方向性について
 - **提言4** トップマネジメントによる個別施設計画の推進と全庁的な取組体制の構築について
 - **提言5** 市民との合意形成及び関係団体・事業者との連携について
 - **提言6** 個別施設計画の策定と着実な実施に向けた取組み及び不断の見直しの充実について
- 以下に、私の提言を提言項目ごとに記す。

提言1 将来のまちづくりを見据えた計画策定について

これまで策定された計画（「公共施設再生計画」及び「公共施設等総合管理計画」）は施設のハード面（構造物）を主体として、主に財政面に焦点を当てた計画であり、施設の機能（ソフト面）やまちづくりの視点からの言及が不十分である。これは、上位計画である「長期計画」や「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」などにおいて習志野市が目指す「まちづくりの将来ビジョン」の検討が不十分で、明確化されていないことによるものである。

現在検討中の長期計画の「後期基本計画」において「まちづくりの将来ビジョン」を明確にし、「個別施設計画」の策定の際には将来ビジョンを十分に勘案し、財政面に主に焦点を当てるのではなく、施設の役割や機能、及び、まちづくりの視点を十分考慮し、市民サービスに与える影響に十分配慮することが重要である。

また、非常に進化しているICT（情報通信技術）やAI（人工知能）の技術が施設のハード面やソフト面にどのような影響を与えるのか、更に、「まちづくり」にどのような影響を及ぼすのかなどの研究及び検討が必要であり、その技術の活用を十分考慮した「個別施設計画」の策定をする必要がある。

更に、習志野市独自の考え方のもとに作成され、まちづくりに非常に関係する他の計画との整合性を考慮した「個別施設計画」の策定が求められる。

以下に、これらについて提言する。

（1）「まちづくりの将来ビジョン」を明確にした「後期基本計画」の策定

本市の「まちづくりの将来ビジョン」に関して、これまでの長期計画などの上位計画では明確ではなく、市民には分かりづらいものである。現在政策経営部が担当して2019年度までに策定を検討している「後期基本計画」の中で、市長のリーダーシップのもとに、最新の人口推計データを把握し、将来の社会動向を考慮したうえで、習志野

市が目指す「まちづくりの将来ビジョン」を明確にすることが必要である。

(2) 地域の特性を考慮し、「まちづくりの将来ビジョン」との整合性のある「個別施設計画」の策定

1) 公共施設再生事業は本市の「まちづくり」と密接不可分のものであり、上位計画（「長期計画」など）に示される少子高齢化社会に相応しい「まちづくりの将来ビジョン」との整合性を図り、公共施設再生事業と「まちづくり」の関係が、財政面と合わせて市民に理解され、市民が納得できる「個別施設計画」の策定を行うことが必要である。

2) 公共建築物の「個別施設計画」の策定は、将来の人口動態及び財政的制約のもとに「総量圧縮」を基本方針として施設の複合化・多機能化による統廃合が計画されることになるが、施設の廃止による市民サービスの低下を出来るだけ防ぐとともに、地域コミュニティとして住民が培ってきた地域の文化・伝統などの消滅に対して、「まちづくり」の視点から関係する住民が理解し、納得できる「個別施設計画」の策定を行うことが必要である。

(3) 「まちづくりの将来ビジョン」は、バックカスティング思考で構築

「まちづくりの将来ビジョン」の構築は過去からの延長線上で思考するのではなく、バックカスティング（※1）思考で構築することが重要である。

＜※1 「バックカスティング」：「未来」のある時点に目標を設定しておき、そこから振り返って「現在」すべきことを考える方法＞

政府では、「自治体戦略2040構想研究会」を平成29年10月に発足させ、開催趣旨は「2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックカスティングに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、総務大臣主催の研究会を開催する」としている。

この研究会では、平成30年4月に「第1次報告〈参考資料1〉」を発表しているが、開催趣旨に沿った検討が行われ、最後に、「2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性」を提案している。

「第1次報告」に示された、この研究会の検討手法及び検討内容は、習志野市の「まちづくりの将来ビジョン」を構築する上で非常に参考になると考えられる。

また、「第2次報告」が平成30年7月に発表されているので、併せて参考にされることを希望する。

(4) 進化するICTやAIの技術を「まちづくり」に活用した「個別施設計画」の策定

ICTやAIの技術進化は目覚ましく、今後ますます深化していくことは間違いない。一方、公共施設は50年以上使用されるものであり、進化したICTやAIの技術の活用が必須となる。ICTやAIの技術の活用は公共施設のハード面、ソフト面に大きな影響を及ぼすだけではなく、「まちづくり」の手段としても有効であることが予測されるので、「個別施設計画」を策定するにはその活用を十分に研究し、考慮する必要がある。

そのためには、ICTやAIに関する技術的な専門知識を有する人材を確保し、「個別施設計画」策定の支援体制の構築が重要課題となるが、この点については「提言4」の項で詳述する。

(5) まちづくりに関係する他の計画との整合性を考慮した「個別施設計画」の策定

1) 「地域包括ケアシステム」の構築計画との整合性を考慮した「個別施設計画」の策定

政府が2025年度までに計画の構築を指示している「地域包括ケアシステム」は、「地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要である」としている。習志野市としても独自の考えのもとに、地域の特性に応じた高齢者福祉の重要な政策として早急に構築することが求められているが、このシステムの構築は習志野市の将来の高齢者福祉のあり方としての「まちづくり」の方向を決めるものでもある。そして、今後の高齢者の増加を考えれば、この計画の中で、地域包括支援センター（本市では「高齢者相談センター」という）の増設や介護支援・要介護認定率の低下（介護予防）を目的とした「テントウムシ体操」などの「場」、即ち、ハード（建物）の確保の必要性も考えられるため、「個別施設計画」の策定に際しては、「地域包括ケアシステム」の構築計画との整合性を考慮することが重要である。

2) 「習志野市緑の基本計画」との整合性を考慮した「個別施設計画」の策定

都市公園は「まちづくり」に直接関係しており、「習志野市緑の基本計画」では、その目標確保面積を10㎡/人としているが、現在の公園面積の実績は6.7㎡/人であり、目標値を達成するためには約56ha（※2）の土地が必要となる。＜※2「56ha」：目標確保面積に必要な面積＝（10-6.7）㎡/人×17万人＝56ha＞

公園施設の「個別施設計画」の策定に際しては、「習志野市緑の基本計画」との整合性を図り、まちづくりの視点から都市公園の目標確保面積に対する対応を明確にする必要がある。

提言2 財政シミュレーションを踏まえた計画策定について

「個別施設計画」の検討の基礎資料として、5月（平成30年度第1回：5月25日）の審議会に、2018年度から2038年度（21年間）の財政状況を示す「財政シミュレーション（Ver.2）（＜参考資料編＞：「図表3-6」）」が提示され、その試算による累計収支額は約1,217億円（年間平均約58億円）の不足であり、非常に深刻な状況を示している。

「財政シミュレーション」に関する本審議会での審議対象は「歳出（性質別）」の「普通建設事業費（※3）」であるが、「普通建設事業費」を含まない「経常経費分の試算（＜参考資料編＞：「図表3-5」）」においても2021年度以降毎年度財源不足で、21年間の累計収支額は約202億円（年間平均約9.6億円）の不足であることを鑑みて、「全般的な取組み」についても提言するので、ぜひ参考にして取り組んで頂きたい。

＜※3：「普通建設事業費」＝「施設再生費（公共施設再生のための事業費）」＋「通常補修費」とする＞

（1）「全般的な取組み」について

「財政シミュレーション」は「たたき台」としてある条件のもとに厳しめに試算されたものと解釈しているが、今回の「経常経費分の試算」においても2021年度から財源不足であることは、施設再生事業がほとんど実施できないことを示している。「個別施設計画」を推進するためには、この結果を真摯に受け止め、以下の提言を実行し、財源不足の解消に努める必要がある。

1) 全庁的な財政危機の認識の共有と行財政改革の徹底

- ①市長は「財政非常事態」を宣言するなどし、行財政改革本部を設置して推進体制を強化して、市長のリーダーシップのもとに、全庁一丸となって行財政改革の徹底を図り、市民との財政危機意識の共有を図りながら、財源不足対策に取り組むことが必要である。
- ②行財政改革の具体的な取組みを示す経営改革大綱の推進に関しては、従来の「経営改革懇話会」のような市民による外部委員会を設置し、委員の意見を聴取するとともに進捗管理を行い、実効性の向上を図る必要がある。

2) 「歳入」の増収と「歳出」の縮減の更なる検討

「歳入」及び「歳出」の各費用項目の更なる検討が必要であるが、その検討の一つの方法として、主な費用項目について「2018年度予算に対する各年度の差異」を解析し、今後の検討課題を明確にすることを提案する。以下に、私がこの方法によって解析した結果（※4）に基づいてまとめた具体的な検討課題を提言として記す。

＜※4「解析資料」：第7回（平成30年度第2回）審議会（H30.8.27）に提出した「財政シミュレーションに関する一考察」参照＞
この提言は、本提言の4）項の「複数ケースの検討」の際の参考にして欲しい。

なお、2018年度予算に対する各年度の差異は、「2018年度予算の対する各年度の「歳入・歳出・収支」の差異表＜参考資料15＞」に示す。

①「歳入」の増収の更なる検討

A. 「市税」について

市税は「歳入」の最大の収入源（構成比約45%）であるが、2018年度予算に比べて△472～+543百万円の範囲で推移し、ほぼ現状と変わらない。更なる増収を図るために、徴収率の増加対策の強化とともに、市税の増収に最も寄与する生産年齢人口の増加を図ることが重要であり、子育て支援政策を主体として、若者が「住みたくなる」まちづくりの政策・施策を検討し、推進する必要がある。このためにも、上位計画で「まちづくりの将来ビジョン」を明確にすることは重要である。

B. 「繰入金」について

繰入金は2018年度予算に比べて毎年度△1,135～△1,740百万円少ないが、財政調整基金の活用を詳細に検討し、他の予算との調整を図りながらどこまで増額可能かを検討する必要がある。

C. 「市債」について

市債は2030年度を除いて、2018年度予算に比べて毎年度△576～△4,507百万円少ないが、「公債費（歳出）」とのバランスを考慮しながら、どこまで増額できるかを検討する必要がある。

②「歳出」の縮減の更なる検討

A. 「人件費」と「物件費」について

人件費と物件費の縮減のためには業務の簡素化と効率化が必要であるが、その一手段として進化の目覚ましいICTやAIなどの技術の活用が考えられる。そのためにはICTやAIの活用による業務の簡素化と効率化の研究が重要であり、そのための専門技術者を確保し、支援体制の強化を図る必要がある。なお、専門技術者の確保と支援体制の強化については提言4で詳述する。

B.「扶助費」について

扶助費の増加は最も大きい。今回のシミュレーションでは、2038年度（財政シミュレーションの最終年度）は2018年度予算に比べて90.6億円（年平均4.5億円）増加すると推定しているが、前半（2019～2027年度）の増加額は88.7億円（年平均約9.8億円）であり、後半（2027～2038年度）の増加額は1.9億円（年平均約0.2億円）で、前半と後半で増加額が大きく異なる。これは試算の前提条件が十分検討されているとは考えられず、前提条件の抜本的な見直しが必要である。

関係する担当部門は縮減案の検討を最重要課題として取組み、扶助費の過去の支出内訳を精査し、「財政シミュレーション」の前提条件を明確にしたうえで、早急な見直しを行う必要がある。

C.「公債費」について

公債費は2018年度予算に比べて+265～+1,206百万円の範囲で推移しており、大幅な増加は良くないが、「市債（歳入）」の発行額と将来世代の財政負担のバランスを考慮し、「公債費」の上限額を見極めたうえで、更に増額の可能性を検討する必要がある。

D.「繰出金」について

繰出金は2018年度予算に比べて+96～+606百万円の範囲で推移しているが、特別会計などとの調整を図りながら、更なる縮減の検討が必要である。

3)財源確保の方策の検討

- ①統廃合によって廃止される施設の維持管理・運営費の削減効果を推計し、施設再生事業の財源として活用する。
- ②未利用の市有地の活用が財源確保策の一つとして考えられ、行政は「売却及び貸付による有効活用を図る」としているが、市有地は「市民の財産である」ことを念頭に置き、「貸付及び売却」は最後の手段として対応すべきである。そして、その際には以下の項目について十分に配慮する必要がある。
 - A.「市民の財産である」という認識のもとに、市民の意見を十分聞き、市民との合意形成を図る。
 - B. 将来の施設更新時の施設建設用地の確保について十分配慮する。
 - C. 売却後の人口動態を推計し、人口増などによる施設再生計画への影響を十分に考慮する。
 - D. 都市公園の目標確保面積（10㎡/人）の達成との整合性を図る。
- ③公共施設再生に関する政府の交付金・補助金制度がある場合、積極的にその活用を図る。
- ④PFI事業はこれまで財政負担の軽減の一手段として導入が推進されてきたが、今日では財政効果（VFM：Value for Money）は、大久保地区再生事業のPFI事業の実績（VFM＝約4%）からもあまり期待できない。そのため、PFI事業は財源確保策としてではなく、財政の平準化と市民サービスの向上を重要な目的として、慎重に導入の検討をする必要がある。なお、PFI事業の今後の取組みに関しては提言5で詳述する。

4)「財政シミュレーション」の複数ケースの検討と検討体制の強化

- ①今回の「財政シミュレーション」は一つの試算結果であるが、これでは普通建設事業がほとんど実施できない結果である。今後は「財政シミュレーション」の検討体制を強化し、普通建設事業を含めた各年度の収支の均衡を図るための方策や前提条件を検討し、複数ケースの試算を行い、市民との合意形成を図りながら、「個別施設計画」の策定を進める必要がある。
- ②今回の試算は財政課と資産管理課の共同で行われたが、今後複数ケースの試算を行う場合には、試算精度の向上と庁内での危機意識の共有を図るために、政策経営部長をリーダーとする全庁的な検討体制を構築した上で、必要に応じて外部の有識者の支援を仰ぐ必要がある。
試算方法と全庁的な検討体制の例として、鎌倉市の「財政シミュレーションから見た鎌倉市の将来ビジョンの考察（＜参考資料2＞）」が参考になると考える。詳細は報告書に譲るが、全庁的な検討体制として6課8人がプロジェクトチームを組み、試算方法についてはアドバイザーとして敬愛大学の准教授に依頼して、上記の報告書を作成している。

5)「財政シミュレーション」の試算範囲

「財政シミュレーション」は一般会計だけでなく、特別会計（下水道）・公営企業会計（上水道・ガス）についても行う必要がある。

特に、下水道事業のシミュレーションは「下水道長期事業計画」に基づいて行われるべきであるが、未だにこの計画が策定されていないことが問題である。「個別施設計画」の策定のためにも「下水道中長期計画」を先行的に策定する必要があるが、そのための検討体制の強化については提言4で詳述する。

(2)「普通建設事業費」について

1)「施設再生費」の平準化

「施設再生費」は年度ごとの変動が大きく(「普通建設事業費と内訳の推移」<参考資料3>)、毎年度の予算編成に支障をきたすため平準化が求められる。建設単価及び再生スケジュールの見直しを行い、毎年度の「施設再生費」の平準化を図る必要がある。

2)「施設再生費」の縮減

施設ごとの「施設再生費」は前回の計画(「公共施設等総合管理計画」)に比べて、「道路」を除いて、以下のよう大幅に増加している。

【平成29年度第4回審議会[資料4]より】

施設区分	1年平均の「施設再生費」(千円)		今回/前回
	前回の試算	今回の試算	
公共建築物	2,753,600	4,011,065	1.46
道路	718,364	640,756	0.89
橋りょう	191,200	250,667	1.32
公園	316,502	444,928	1.41
ごみ処理施設(清掃工場・リサイクルプラザ)	589,184	1,129,653	1.92
合 計	4,567,850	6,477,069	1.42

このような状況を認識し、計画策定に際しては「施設再生費」の縮減の検討が重要であり、「施設再生費」の試算精度の更なる向上とともに、以下に示す項目の実施が必要である。

①施設の長寿命化(耐用年数の延長)の検討

施設の長寿命化は再生事業費のLCC(ライフサイクルコスト)の低減に寄与することが多いと言われており、施設の長寿命化は「施設再生費」の縮減を図るための重要な手段の一つである。

以下に、施設の長寿命化による「施設再生費」の縮減を検討するために必要な事項を示す。

A. 施設の長寿命化を図るためには全ての公共施設の長寿命化の調査・検討が必要であり、「個別施設計画」を作成する担当部門の調査・検討レベルの同一性を確保することが重要である。

そのためには、習志野市独自の施設の長寿命化に関する調査・検討の考え方と方法を明確にし、全庁的に一元管理する必要がある。

B. 施設の長寿命化を調査・検討した結果を踏まえて、耐用年数の延長による再生スケジュールの見直しを行い、「施設再生費」の縮減を図る。

C. なお、習志野市としての長寿命化の考え方と方法を明確にするうえで、以下の資料は参考になると思われるので、参考資料として提示する。

※「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」(H25年度第1回さいたま市公共施設マネジメント会議[資料1-4])<参考資料4>

※「長寿命化について」(岸和田市H27年度第2回公共施設マネジメント検討委員会[資料2-1])<参考資料5>

②建設単価の縮減

A. 建設単価の算出は実勢価格を把握することが重要であり、建設単価はこれまでの改修などの実績を調査・整理し、実績をベースに、社会情勢を勘案して決定する。

B. 建設単価の縮減を図るために各施設の建設仕様などの見直しを行い、施設の仕様がオーバースペック(過剰仕様)にならないように、専門家の意見などを取り入れて決定する。

③施設の複合化による床面積の削減による「施設再生費」の縮減

従来、施設の複合化による統廃合は「施設再生費」の縮減の主要な対応策と考えられ、「習志野市公共施設再生計画策定に関する提言書(H23.3.24)P14」においても、大久保地区の施設集約によって「約17%の延べ床面積の縮小を図ることができ、事業運営コストも民間活力導入により1年間あたり約1億1千万円削減できる」という結果を示している。

今回の「財政シミュレーション」では、従来の複合化メリットとしていた「床面積20%の削減を行わない」としているが、これでは複合化による「施設再生費」の削減メリットがなくなると考えられるので、学校施設を含めて複合化による床面積の削減についてもっと真剣に検討する必要がある。

3)「通常補修費」の縮減

「通常補修費」は毎年度約21億円としているが、算出根拠が明確でないため具体的な提言はできない。しか

し、財源不足が大きいことを考慮すると、算出根拠を詳細に精査した上で縮減の検討が必要である。

4) 廃止施設の「除去費」の算出

「施設再生費」の算出の際、廃止施設の「除去費」を含める必要がある。

提言3 公共施設の再生整備及び維持管理に関する基本的な方向性について

政府は、施設の計画的かつ効率的の管理及び長寿命化によるライフサイクルコスト(LCC)の削減を図るために、「ストックマネジメントの考えを導入することが重要である」とし、担当省庁からそのための各種の「指示書(手引き、指針、ガイドライン等(参考資料6))」が提示されている。

「個別施設計画」の策定及び管理は、政府の指示書を十分に理解して進めるべきであるが、施設の「長寿命化」及び「ストックマネジメント」の意味と意義を十分に理解し、庁内の関係部門の計画策定レベルを同一に確保しながら、市民の理解を得て進める必要がある。

長寿命化に関しては、本市においても一部の施設(橋梁、ごみ処理施設)については長寿命化を考慮した計画(※5)が策定されているが、内容的には全く不十分であり、また、市民に十分な情報公開が行われていない。

＜※5・橋梁施設:「橋梁長寿命化修繕計画」・ごみ処理施設:「芝園清掃工場長寿命化計画書」＞

また、施設管理の評価についてはアウトカム(事業成果)による評価を重視し、そのための習志野市独自の評価方式を構築することが必要である。

以下に、これらについて提言する。

(1) 施設の「長寿命化」の検討

1) 政府の指示書に基づく計画の策定と管理

これまでの計画(「公共施設再生計画」及び「公共施設等総合管理計画」)は施設の長寿命化について十分な検討が行われているとは言えないため、以下の点を考慮することが必要である。

- ①「個別施設計画」を策定し、推進する際には、「政府の指示書(手引き、指針、ガイドラインなど)参考資料6」を参考に、各施設の長寿命化について十分に調査・検討し、施設管理の方向性を明確にすることが必要である。
- ②その際、政府の指示書の取扱いに関する本市の考え方を明確にして、関係部門の計画策定レベルを同一に確保することが重要である。

2) ファシリティ・マネジメント(※6)の導入による施設の一元管理

施設管理の一つの手法であるファシリティ・マネジメントの重要性は、既に、「習志野市学校施設再生計画策定に関する提言書(P7)・【長寿命化を見据えた計画的な維持保全(ファシリティ・マネジメントの導入)】参考資料7」で指摘されており、「公共施設再生計画」においても「ファシリティ・マネジメントを進めるシステム導入(P117)」として取組みの検討が謳われているが、未だにその取組みが十分に行われているとは言えない。今一度その重要性を認識し、ファシリティ・マネジメントを一元的に行う組織体制を構築し、システムの導入を行い、施設を有効的に一元管理する必要がある。

＜※6「ファシリティ・マネジメント」:官庁施設のストック全体としての質が最適となるよう、既存の施設を有効活用しつつ、複数の官庁施設を群として捉えた施設計画の策定等により、総合的に企画・管理し、整備・活用する手法(国土交通省の定義)＞

3) 「長寿命化」と「予防保全」のことばの定義の明確化

「長寿命化」と「予防保全」は施設の管理にとって重要な管理要素であり、それについて「公共施設再生計画(P15)」の【基本方針5】には次のように記述されている。

- 計画的な維持保全による、建物の長寿命化
- 予防保全によるライフサイクルコスト(LCC)を削減

私は、「長寿命化」と「予防保全」は別々のものではなく、『予防保全』は『長寿命化』の一手段であり、『予防保全によって施設の長寿命化を図り、LCCを削減する』、と考えており、その視点からはこの基本方針における言葉の使い方は不明確であり、不適切である。「長寿命化」と「予防保全」の定義を明確にし、市民がその言葉の使い方を理解できるようにする必要がある。

4) 施設の長寿命化による目標耐用年数の決定

施設の長寿命化による耐用年数の延長が年度別事業費の縮減及び平準化にどの程度寄与するのか、耐用年数別にLCCを比較し、目標耐用年数を決定する必要がある。

施設の耐用年数別のLCC比較については、前述(P5)の「長寿命化について(岸和田市H27年度第2回公共施設マネジメント検討委員会[資料2-1]<参考資料5>)」が参考になるが、この資料では「鉄筋コンクリート造の建物の目標耐用年数80年と65年について、ある試算条件のもとに保全費を比較し、目標耐用年数を65年」に決定している。

5)「橋梁長寿命化修繕計画」と「芝園清掃工場長寿命化計画書」の見直しと情報公開

- ①「橋梁長寿命化修繕計画」は予防保全(長寿命化)による効果を算出しているが、長寿命化(50年⇒100年)の技術的根拠の提示もなく、効果の結果を記述しているに過ぎない。長寿命化の技術的根拠と効果の算出根拠を明確にし、「個別施設計画」の策定に活用できる計画にする必要がある。
- ②「芝園清掃工場長寿命化計画書」は公開されておらず、市民には計画内容が知らされていないため、市民はこの計画書が「個別施設計画」の策定に適切な内容であるかどうか判断ができない。「個別施設計画」の策定にこの計画書を活用するのであれば、情報を公開し、市民に理解を求めた上で活用すべきである。

(2)施設の「ストックマネジメント」による管理

政府が導入を薦めている「ストックマネジメント」の考えを本市に導入することが重要であり、「個別施設計画」を策定する際には、政府の示す「ストックマネジメントの定義<参考資料8>」を参考にして、本市独自の「定義」を明確にし、その導入を検討する必要がある。

(3)施設の再生(建替)順を決めるための評価方法の構築

施設の再生(建替)順に関して「公共施設再生計画」では、基本的には建築年度の古い順に再生(建替)する方式を採用している。しかし、これでは事業費の縮減と平準化は難しいだけでなく、市民との合意形成にも支障をきたすことが予測されるため、施設の再生(建替)順の決め方を検討し、明確にする必要がある。

施設の再生(建替)順を決めるための評価方法については、1例として「船橋市公共施設等総合管理計画(H29.3)<参考資料9>」が参考になると思われるので、下記にその概要を示す。

これを参考にして、習志野市独自の評価方法を構築する必要がある。

《施設の再生(建替)順を決めるための評価方法の1例》

- ①施設カルテ(※7)を作成する。
- ②ポートフォリオ分析(※8)の評価指標に各施設を照らし合わせて、評価(A・B・C・D)する。

[評価指標]		[評価表]	
ハード指標	ソフト指標	評価	検討すべき事項
・建物の老朽化具合等	・コスト状況 ・将来需要 ・利用状況等	A	(引き続きサービスの充実)
		B	複合化、転用等、民間活用等
		C	建替え(複合化)、長寿命化等
		D	建替え(複合化・縮小)、廃止等

- ③B・C・D評価となった施設について、再生(建替)の順番を決める。

<※7「施設カルテ」: 施設ごとに建物の基本情報、管理に係る経費、施設の利用状況等に関し、施設を評価する上で必要な情報をまとめた資料>

<※8「ポートフォリオ分析」: 重要な2つの指標の組み合わせにより、平面への要素を配置する分析方法。全体観が見えることで各改善点の相関関係を考慮した改善策を立てることができる>

提言4 トップマネジメントによる個別施設計画の推進と全庁的な取組体制の構築について

「個別施設計画」の策定と推進において、トップマネジメント(※9)の必要性は以下に示す通りである。

- (ア)「個別施設計画」は「まちづくり」と密接不可分であり、市長のリーダーシップのもとに策定される「長期計画」等の上位計画に示される「まちづくりの将来ビジョン」に基づいて策定されることが重要である。一方、「まちづくり」は市長の政治家としての責任(政治責任)そのものであり、市長には「まちづくり」の具体像を示す「まちづくりの将来ビジョン」を市民に示すことが求められる。
- (イ) 進化する「ICTやAIの技術の活用」は、これからの行政の業務運営の改善及び改革にとって欠かせないものであり、その技術の研究と活用の検討は積極的に行う必要がある。そして、「個別施設計画」の策定においても、ICTやAIの技術の活用は公共施設のハード面、ソフト面に大きな影響を及ぼすことが予測されるため、それらの技術の活用方法や影響についての研究や検討が必要であり、市長のトップマネジメントで、そのための新しい支援体制の構築を検討する必要がある。

- (ウ)「個別施設計画」は複数部署に関係するため、縦割り組織の弊害を除去することが重要である。そのためには、複数部門を統括する組織体制の構築と組織機能の発揮が求められるが、組織機能を十分に発揮させるためには、市長及び幹部職員によるトップマネジメントが必要である。
- (エ)「個別施設計画」の策定と推進は長期にわたる事業であるため、担当職員の異動による業務の停滞と管理の質の低下が予測される。それを避けるためには、職員の適正な人事管理と意識改革による人材強化が必要であるが、それらの長期にわたる監理は、市長と幹部職員に求められる重要な要件の一つである。

以上の必要性を十分に認識し、トップマネジメントによる計画の管理・推進及び全庁的な取組体制の構築と強化を図る必要がある。以下に、これらについて提言する。

＜※9「トップマネジメント」：一般的には経営用語として「経営計画の策定や経営に関する総合的役割と最終責任を担う人物や機関」のことを指すことが一般的であるが、ここでは、その人物や機関が有する「役割や機能を発揮する」ことを含むものとする＞

- (1)本市の目指す「まちづくりの将来ビジョン」の明確化とトップマネジメントによる個別施設計画の推進
「個別施設計画」と「まちづくり」は密接不可分であるため、市長は「まちづくり」の具体像を示す「まちづくりの将来ビジョン」を上位計画で明確にし、市民に示すことが必要であることは「提言1」で述べた通りである。そして、上位計画に示された「まちづくりの将来ビジョン」に則って「個別施設計画」を策定し、推進するためにはトップマネジメントが重要な要件であり、市長のリーダーシップのもとに行われる必要がある。
- (2)「個別施設計画」の策定に進化するICTやAIの技術を活用するための支援体制の構築
ICTやAIの技術の活用は公共施設のハード面、ソフト面に大きな影響を及ぼすことが予測され、「個別施設計画」の策定にはそれらの技術の活用の研究と検討が必要である。しかし、現在の庁内にはICTやAIの技術の知識や経験を有する人材はほぼ皆無であり、市長のトップマネジメントで、市内3大学との協働を図るとともに、ICTやAIに関する専門知識と経験を有する人材を確保し、複数部門が策定する「個別施設計画」の支援体制の構築を行う必要がある。
- (3)全庁的な取組体制の見直しと強化
現在、庁内の推進体制は一応確立されているが、十分なトップマネジメントのもとに推進されているとは言い難い。特に、「個別施設計画」の策定を統括管理しているのは資産管理室であるが、計画策定の推進は実質的には主幹の一人に任されている状態である。これでは、複数部門に関連する「個別施設計画」の策定は物理的にも、質的にも、技術的にも難しく、市民が納得できる計画を策定し、推進するためにはトップマネジメントをもっと機能させる必要があり、そのための取組体制の見直しと強化が求められる。
以下の点に配慮し、トップマネジメントを機能させるための取組体制の見直しと強化を図る必要がある。
- 1)市長のトップマネジメントによる庁内検討体制の管理・推進
現在、庁内検討体制（「公共施設等総合管理計画」の庁内推進体制＜参考資料10＞）の最高機関である「公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議」の委員長は政策経営部長であるが、上記の通り、計画の策定と推進にはトップの率先垂範が求められることを認識すれば、会議の委員長には市長が就任し、市長のトップマネジメントのもとで計画の策定と推進を行うべきである。
- 2)トップマネジメントを機能させるための推進体制の強化
- ①「個別施設計画」の策定は複数部門に関係するため、全庁的に計画レベルを合わせるとともに、統一的な進捗管理が求められる。しかし、現在の資産管理室では人員的にも、能力的にも全く十分とは言えない。人的補充を含めて、全庁的に一元管理するための推進体制の強化が必要である。
 - ②推進体制の責任者には庁内全体を統括する権能を与えるなど、トップマネジメントを機能させるために、担当責任者の指揮権の向上と強化を図る必要がある。
- 3)計画策定及び実行能力の強化
- ①インフラ・プラント施設に関しては新しい技術が開発されており、「個別施設計画」にはこれらの新しい技術の活用を含めた検討が必要である。そのためには新しい技術の知識が必要であるが、現在の人材と組織体制では新しい技術を盛り込んだ「個別施設計画」の策定と実行が可能かどうか、非常に疑問である。知識、技術及び経験も含めて全庁的に精査し、庁内で不足の場合は、市内の3大学に協力を求めるとともに、外部の有識者の招聘などを含めて、それを補完し、強化する支援体制を早急に構築する必要がある。
 - ②特に、清掃工場のごみ処理施設は、非常に多額の事業費（「財政シミュレーション」では約140億円の見込み）を要する上に、ごみ処理の最新技術の調査・研究や処理能力の予測などが重要であり、早期に調査・研究

に取組む必要がある。しかし、現状の人材と体制では最新技術の調査・研究能力は十分ではなく、外部の専門家を含む検討専門委員会等の設置の必要性を強く感じる。

ごみ処理施設の検討に関しては、鎌倉市が作成した「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画及び資料編(H28.3)〈参考資料11〉」が非常に参考になる。この基本計画は、外部の有識者で構成される「鎌倉市生活環境整備審議会」が市長の諮問(H25.8)に対して、「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」として答申(H27.3)したものをベースにまとめたものである。又、「資料編」の「可燃ごみ処理方式の概要」と「焼却方式の概要」はごみ処理方式を検討するうえで非常に参考になる。

この鎌倉市の取組みを参考にして、早急に検討体制の構築を図り、「個別施設計画」を検討すべきである。

4) 下水道事業の「長期事業計画」の策定のための検討体制の強化

下水道課は、平成25年度に「下水道中長期計画策定事業」として300万円の委託料で計画書の作成を業務委託しているが、「下水道中長期計画」は未だに市民には公開されていない。しかし、「下水道中長期計画」は「財政シミュレーション」及び「個別施設計画」策定のベースになるものであるため、計画の策定が急がれる。この業務委託した計画が策定されなかった理由は定かでないが、下水道課の検討体制に問題があると考えられ、人材確保による検討体制の強化と共に、幹部職員のマネジメント能力の向上が求められる。

(4) トップマネジメントによる計画担当職員の人事管理と意識改革による人材強化

- ①「個別施設計画」の推進は長期にわたるため担当職員の異動が考えられるが、異動による業務の停滞と管理の質の低下を避けるためには職員の適正な人事管理が必要である。これらを適正に管理するためのトップマネジメントは市長と幹部職員に求められる。
- ②「個別施設計画」の策定と推進は職員の自主的で積極的な取組みが求められるが、現状の職員のモチベーションは決して高いとは言えない。市長は、「個別施設計画」の必要性和重要性について全庁的な認識の共有化を図ると共に、計画の策定における職員の意識改革と人材強化のためのトップマネジメントが必要である。

提言5 市民との合意形成及び関係団体・事業者との連携について

市民との合意形成のために、行政がこれまで市民との意見交換会や説明会などを開催し、努力してきたことは評価できるが、今後、本格的に施設の複合化や多機能化による統廃合の計画を推進するためには、地元住民などの更なる合意形成が求められる。そのためには、市長の積極的なリーダーシップと市民参加による検討方法の改善が必要である。

事業者との連携に関しては、今後、業務の効率的、効果的な推進及び市民サービスの向上を図るため、PPP/PFI(※10)などによる民間企業の活用が進められると考えられるが、PFI事業の導入のあり方や進め方について十分に調査・検討しておく必要がある。

〈※10「PPP(Public Private Partnership)」: 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの(国交省)〉

〈※10「PFI(Private Finance Initiative)」: 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法(国交省)〉

以下に、これらについて提言する。

(1) 市民への丁寧な説明と合意形成

1) 市長自らの市民への説明の重要性の認識

大久保地区再生事業の市民説明会においても、市民から「市長は説明会に出席すべき」との意見が多いが、公共施設再生事業が「まちづくり」と密接不可分であり、市長の考える「まちづくりの将来ビジョン」をベースに計画が策定され、トップマネジメントによって推進される事業であること考慮すれば当然の要求である。

「個別施設計画」の市民との合意形成を図るためには、市長自らが市民へ説明を行うことが重要であることを、市長自身が認識される必要がある。これは、「提言4 トップマネジメントによる個別施設計画の推進」の項で詳述した内容と共通するものであることも認識して欲しい。

2) 施設の複合化や統廃合に関する市民参加の検討方式の改善

①これから進められる施設の複合化や人口動態を考慮した統廃合の検討については、計画当初から地域住民や施設利用者を含む多くの市民の参加による検討が重要である。

②本市では、市民参加による検討方法の一つである「ワークショップ」が従来からも行われているが、その進

め方は改善の余地がある。本市の「ワークショップ」は、行政が計画した限定的な範囲での市民参加方式であるが、さいたま市では、市民が計画当初から検討に参画する方式の「ワークショップ」を行っている。詳細は「さいたま市公共施設再編検討の進め方手引き《Ver.4.0》〈参考資料12〉」に記述されているが、それらを参考に、本市に相応しい市民の参加方式を構築し、市民との合意形成を図っていくことが必要である。

(2) PFI事業の導入のあり方と進め方

PFI事業は長期(20年以上)にわたるため、その間のPFI事業の推進や運営管理レベルの劣化による市民サービスの低下が起こらないように、行政内の組織体制の充実が求められる。

また、これからのPFI事業は、財政効果(VFM)による事業費の削減を期待することは難しく、「事業費の平準化」と民間事業者の運営ノウハウの効率的、効果的な活用による「市民サービスの向上」を事業者選定の重点評価項目として厳格に審査するとともに、地域経済の活性化に生かす工夫が重要である。

以下に、これらについて提言する。

1) PFI事業推進のための庁内体制の充実

大久保地区のPFI事業は、現在、資産管理室が主導して事業者との対応を行っているが、事業を開始した以降の維持管理・運営業務の担当を資産管理室が行うことはできない。しかも、このPFI事業は庁内組織の複数部門の業務に関係しているため、従来の縦割り組織では、PFI事業者のSPC(特別目的会社)の統括マネージャとの対応などが十分に行われないことが予測される。

これらの課題を解決するためには、複数部門を一元管理する組織を構築し、統括マネージャとの対応やPFI事業の運営評価を十分に行い、市民へのサービスレベルの維持向上を図ることが必要である。

2) PFI事業推進の質的低下を防止するための手順書の作成と職員の研修

PFI事業は長期(大久保地区のPFI事業は23年間)にわたるため、担当職員の異動による業務の停滞と管理の質的低下が予測される。それを回避する方策として、特定事業選定手順書の策定はもとより、特定事業選定後の建設・維持管理・運営業務の各段階における管理手順書を作成するとともに、職員の定期的な研修制度の構築が必要である。

3) PFI事業の事業者選定の厳格化

- ① これからのPFI事業は大きな財政効果(VFM: Value for Money)を期待することは難しいことが予測され、財政的には「事業費の平準化」に期待すべきであり、事業者選定に際しては「市民サービスの向上」を最重要評価項目と考えるべきである。
- ② 市民サービスの評価は難しい面があるが、事前に事業成果(アウトカム)を整理し、定量的な評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を明確にして、事業開始後の市民サービスの評価内容が市民にも分かるようにしておく必要がある。
- ③ その上で、事業者選定に際しては、最重要評価項目である「市民サービスの向上」に重点の置き、行政による直接運営との比較を含めて、厳格に審査をすることが求められる。

4) 「コンセッション方式」によるPFIの導入の慎重な検討

政府は「コンセッション方式(※11)」によるPFIの導入を推奨しているが、この方式によるPFIの導入は慎重な検討が必要である。ここでは、下水道事業を例にして提言する。

＜※11「コンセッション方式」: 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式(内閣府)＞

下水道事業は特別会計(現時点)で管理され、「雨水処理」と「汚水処理」の事業があり、「雨水処理事業」は全て税金で賄われる。しかし、「汚水処理事業」は一部一般会計からの「繰出金(税金)」の投入はあるが、利用者が支払う「下水道料金」で賄われるのが原則である。

下水道事業にこの方式を導入する際の市民に直接影響を及ぼす身近な問題点は、「下水道料金」と「災害時のリスク分担」の問題である。以下に、これらの点について検討すべきポイントを記す。

① 「下水道料金」について

「下水道料金」の上昇は市民の財政負担が重くなり、市民サービスの低下に繋がることになる。「コンセッション方式」によるPFIを導入する場合には、事業費の財政負担の軽減や平準化だけではなく、将来的な「下水道料金」の低減又は上昇の抑制を、事業者選定の最重要評価項目とする必要がある。

② 「災害時のリスク分担」について

日本は災害多発国であり、災害時のリスク分担は重要な検討課題であるが、民間企業が災害リスクを負担

する契約をすることは考えられない。「コンセッション方式」によるPFIであっても、災害時のリスクは自治体が責任を持つことになり、その時には自治体に対応できる人材がいなく、技術情報も経営情報もなく、対応不能に陥る可能性のあることを十分認識し、その対応を明確にしておく必要がある。

③「コンセッション方式」によるPFI事業の導入の厳格な審査

「コンセッション方式」によるPFIの導入に関しては、上記のような問題点を十分に考慮し、本市独自の導入の考え方や審査内容を市民との合意のもとに構築し、導入の是非については厳格に審査する必要がある。

5) PFI事業の実施による地域経済の活性化

大久保地区再生のPFI事業は地域企業の直接の受注はなく、地域経済の活性化にそれほどつながっていない。PFI事業を地域経済の活性化につなげるため、今後以下のことを検討することを提案する。

①PFI事業を地域経済の活性化に役立てるために、地元企業が親会社（SPC）としてPFI事業を受注できる仕組みを検討する。

②この仕組みの検討は行政の主導と支援のもとに、地域企業が親会社（SPC）になるための地域企業の育成と地域企業によるLLC（合同会社：Limited Liability Company※12）などの設立の検討を行う必要がある。

＜※12「LLC」：2006年5月の新会社法施行によって認められた、新しい会社の形態。特徴は、出資者の責任は有限責任で、意思決定方法や利益の配分が出資比率によらず自由に決められる＞

提言6 個別施設計画の策定と着実な実施に向けた取組み及び不断の見直しの充実について

「個別施設計画」の策定は複数部門が関与し、各検討段階で部門間の情報共有が不十分になりがちになるため、部門間の計画策定レベルの同一性の確保を図るための方策の検討が必要である。

また、「個別施設計画」の推進は長期にわたるため、事業期間中の担当者の異動が予測されるが、その際の事業の着実な継続性のある実施と市民サービスの低下をきたさない体制と仕組みの構築が必要である。

行政の行なう各種計画のこれまでの進捗管理については、特に、事業評価（Check）の検証が不十分であるため、計画の見直しによる計画の精度とレベルの向上（Act）が図られていない。これは、事業量（アウトプット）を評価の主指標にしており、事業成果（アウトカム）が評価指標になっていないためである。今後は事業成果（アウトカム）に重点を置いた評価を行い、計画の精度とレベルの向上を常に図っていくことが重要である。

更に、事業評価を行政だけで行うのではなく「市民参加型の評価の仕組み」を構築し、事業評価を市民とともにを行い、評価を共有することが重要である。そして、評価結果を公表することによって行政の説明責任の向上を図る必要がある。

以下に、これらについて提言する。

(1) 施設の管理（点検・調査及び修繕・改築）の事業成果（アウトカム）による評価方式の構築

施設管理の評価は事業量（アウトプット）だけではなく、事業成果（アウトカム）を重視して行うことが重要であり、習志野市独自の目標設定及び評価方式を構築し、事業評価（Check）を計画の精度とレベルの向上（Act）に繋げる必要がある。

なお、事業目標の設定については、国土交通省が下水道事業について示している「点検・調査及び修繕・改築に関する目標（アウトカム及びアウトプット）の設定例〈参考資料13〉」が参考になると思われるので、これらを参考にして習志野市独自の目標設定及び評価方式の構築をして欲しい。

(2) 「ロジックモデル」を活用した適切な評価指標の設定と評価による計画の精度とレベルの向上

施設管理の評価は事業量（アウトプット）だけでなく、事業成果（アウトカム）を重視して行うことが重要であることは上述したが、その一つの方法として「ロジックモデル」の活用による評価がある。

文部科学省が示す「ロジックモデルの定義と意義」は下記の通りであるが、「ロジックモデル」を活用は、アウトプット及びアウトカムに関する適切な評価指標（KPI）を設定し、評価することによって、これまで不十分であった「計画の評価（Check）・見直し（Act）」の充実が図られると共に、庁内全体で評価の共有化を図ることができ、見直しによる計画の精度とレベルの向上が期待できる。

習志野市でも平成25年度頃から一部門（男女共同参画センター）において、外部講師による勉強会などが行われており、「習志野市第2次男女共同参画基本計画（H29.3）P42」では「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」についてロジックモデルを作成している。また、「習志野市こども発達支援施策ロジックモデルの活用について提言書（H26.12）P14」では「発達支援施策に関するロジックモデル」を作成し、PDCAサイクルの全ての過程で常に評価を行う「プログラム評価」を行う、としている。

ロジックモデルの参考資料として上記の提言書に掲載されている「ロジックモデルの構造〈参考資料14〉」を示すが、下記に示す文科省の定義・意義を踏まえ、習志野市独自の「ロジックモデル」の作成と「プログラム評価」の仕組みの構築を全庁的に行い、計画の精度とレベルの向上に繋げて欲しい。

「ロジックモデルの定義と意義」(文部科学省)

ロジックモデルとは、ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したものである。また、ロジックモデルを策定することは、事前又は事後的に施策の概念化や設計上の欠陥や問題点の発見、インパクト評価等の他のプログラム評価を実施する際の準備、施策を論理的に立案する等のうえで意義のあることである。

(3)「個別施設計画」のPDCA(策定、実施、評価、見直し)の各段階の検討手順のルール化

部門間の計画策定レベルの同一性の確保と、担当者の異動の際にも事業の継続性及び市民サービスの維持・向上を図るため、計画のPDCAの各段階の検討手順のルール化(運用ガイドの作成)が必要である。

検討手順のルール化については、第2回(平成29年度第1回)審議会(H29.5.29)の資料(「公共施設再生計画について〈資料3〉」)で、行政は次のように記述しており、ここに記述されている仕組みを早急に構築し、実効性のあるものにする必要がある。

インフラ・プラント系個別施設計画策定及び公共施設再生計画見直しに際しての課題

③個別事業の実施に当たっての検討手順のルール化(運用ガイドの作成)について

- 事業着手(設計段階)の2～4年程度前段階から、事業範囲、事業規模、事業内容、事業手法や事業費の大枠の検討、あるいは各種事前調査等について、関係各課を交え実行することにより、事業実施段階のリスクを低減させ、予算編成や実施計画上の総合調整が可能となるような仕組みを導入します。

(4)市民参加型の事業評価の仕組みの構築

これまでの行政だけの事業評価に加えて、新たに「市民参加型の事業評価」の仕組みを構築し、事業評価精度の向上を図るとともに、市民と問題点を共有し、改善案を検討することによって、市民の理解を深めることを目指すべきである。

(5)計画の評価結果の市民への公開

計画の評価と見直した結果は市のホームページなどで公表することは勿論であるが、説明会などを通じて市民や関係機関等へ丁寧な説明を行い、行政の説明責任を果たすとともに、市民の理解を得る努力を行うことが重要である。

※おわりに

この提言書を書き終わって、行政がこれから「個別施設計画」を策定し、推進するに際して必要にして十分な提言になっているかどうかは甚だ疑問であるが、審議会における真剣な審議とこれまで市民として公共施設再生事業に関心をもち、各種の計画に対してパブリックコメントの提出や説明会などの機会に意見を述べてきた経験なども踏まえて、公募委員として精魂を込めて作成したつもりである。

行政には、ぜひ私の提言の意図と趣旨を十分に理解して、審議会の提言書と併せて、市の発展と市民サービスの向上につながる「個別施設計画」の策定に役立ててもらえることを期待している。

また、これから策定される「個別施設計画」が、他の政策と併せて、市民からは「習志野市に住んで良かった」、また、他市の市民からは「習志野市に住みたい」、と思えるまちづくりに大いに寄与することを楽しみにしている。

今回の審議会は、学識経験者の委員3名、知識経験者の委員1名、公募委員2名の6名で、合計8回の会議で議論を重ねてきたが、学識経験者や知識経験者の専門的な知識や経験に基づく意見は、市民目線とは違った意見が多く、個人的には非常に参考になったことを、感謝を含めて付け加えておく。

今回の事務局の対応は非常に真剣さを感じるものであったが、関係部門の対応には積極性が感じられず、若干不満の残る感じを持っている。今後、関係部門も含めた真剣な対応が求められるが、そのためには、行政一丸となった取組みが必要であり、その機能を十分発揮させるためにはトップマネジメントが重要であることを認識して頂きたい。

最後に、個人的にはこの経験は何にも代え難いものであり、この経験を今後とも市民として市の発展に少しでも役立てていきたいと思っている。

以上

＜参考資料＞

1. 「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～

(平成 30 年 4 月:自治体戦略 2040 構想研究会)

「目次」を右に示す。

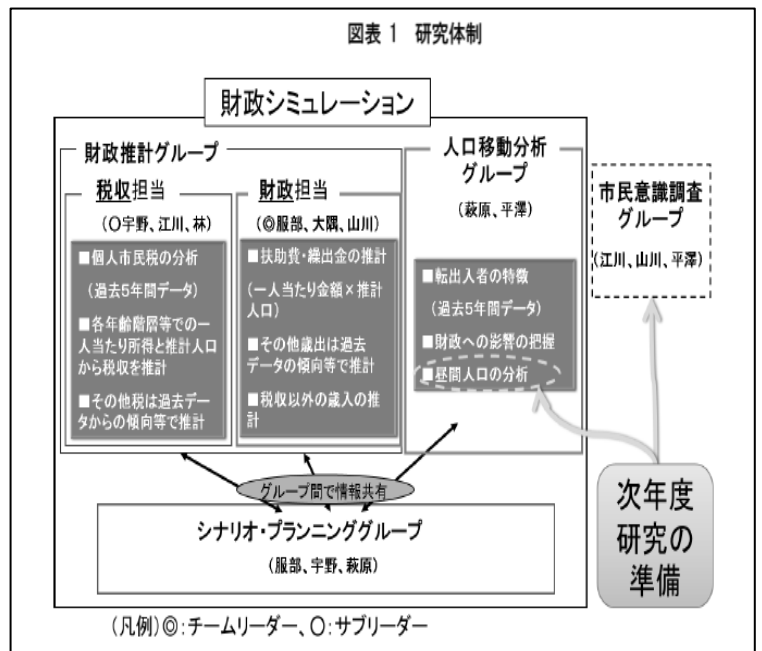
目次
I 2040 年頃を見据えた自治体戦略の必要性
II 2040 年頃までの個別分野と自治体行政の課題
1 個別分野の課題
(1) 子育て・教育
(2) 医療・介護
(3) インフラ・公共施設、公共交通
(4) 空間管理、治安・防災
(5) 労働・産業・テクノロジー (ICT、ロボット、生命科学等)
2 自治体行政の課題
III 2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応
1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
IV 2040 年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性

2. 「財政シミュレーションから見た鎌倉市の将来ビジョンの考察(＜財政シミュレーション編＞)」

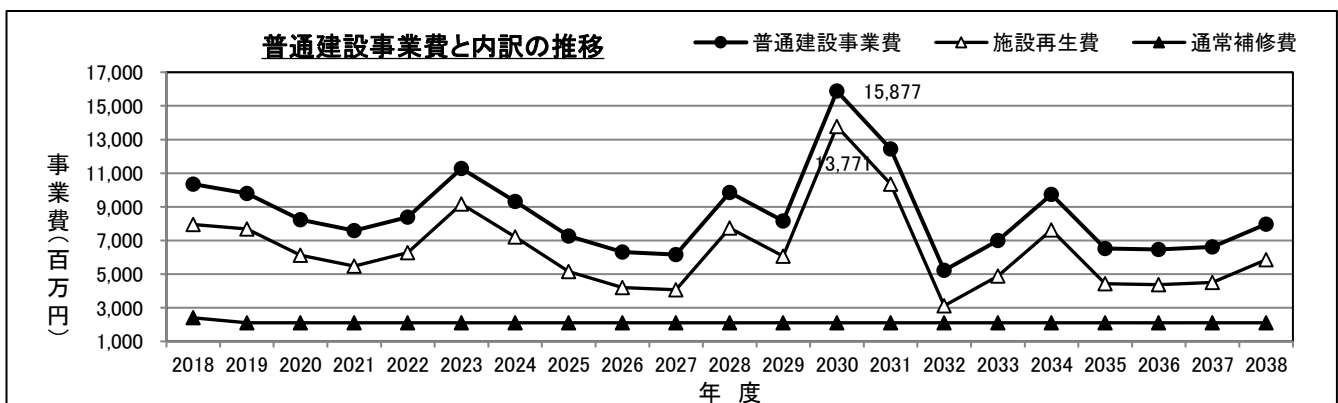
「検討体制」と報告書の「目次」を下記に示す。

検討体制(将来ビジョン研究プロジェクトチーム)
(リーダー)行革推進課(1 名)
(サブリーダー)市民税課(1 名)
・財政課(1 名)
・納税課(1 名)
・市民課(1 名)
・政策創造担当(3 名)
(アドバイザー)敬愛大学経済学部准教授 金子 林太郎

報告書の「目次」
1. 研究の背景・目的
2. 研究手法・体制
3. 研究の内容
3.1 人口推計を踏まえた基本推計
3.2 人口以外の要因によるシナリオ設定
3.3 その他の関連調査
4. 研究のまとめ



3. 普通建設事業費と内訳(「施設再生費」と「通常補修費」)の推移



4.「市有建築物の保全に係る基本的な考え方」(H25 年度第 1 回さいたま市公共施設マネジメント会議[資料 1-4])

「目次」を以下に示す。

目次
1. 公共施設マネジメント・アクションプランとの関係.
2. 予防保全の必要性
3. 修繕、改修、建替のサイクル
4. 建築物の目標使用年数
5. 改修、修繕の周期による工事内容

5.「長寿命化について」(岸和田市 H27 年度第 2 回公共施設マネジメント検討委員会[資料 2-1])

「目次」と「試算結果と目標耐用年数」を以下に示す。

目次
A)施設の耐用年数について.
B)長寿命化の必要性
C)長寿命化と保全費用
(ア)他市の事例
(イ)保全費用試算の条件
(1)単価の考え方
(2)修繕周期
1. パターン 1(目標耐用年数 80 年)
2. パターン 2(目標年数 65 年)
3. 各部位ごとの修繕周期
4. 計算イメージ
(ウ)試算結果
(エ)目標耐用年数

C)長寿命化と保全費用						
(ウ)試算結果						
建物の更新周期を 80 年の場合と 65 年に長寿命化した場合の保全費用を試算。						
評価	条件	施設	金額(百万円)			
			50 年		10 年	
			合計	平均	合計	平均
	建替 期間 80 年	全体	202,488	4,050	52,483	5,248
		学校	129,021	2,580	37,215	3,721
		その他	73,467	1,469	15,268	1,527
○	建替 期間 65 年	全体	177,888	3,558	19,810	1,981
		学校	115,324	2,306	13,651	1,365
		その他	62,565	1,251	6,160	616

(エ)目標耐用年数	
(ア)～(ウ)の結果から、 建物の目標耐用年数を 65 年とした。	

6.「政府の指示書(手引き、指針、ガイドラインなど)」の例

No.	指示書名(手引き、指針、ガイドライン等)	省庁名	作成年月
1	インフラ長寿命化基本計画	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議(内閣官房)	H25.11
2	インフラ長寿命化計画(行動計画)(H26～H32 年度)	国土交通省	H26.5
3	市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制の確立を目指して	社会資本整備審議会(国土交通省)	H27.2
4	ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案)	国土交通省	H25.9
5	下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版-	国土交通省	H27.11
6	新下水道ビジョン加速戦略	国土交通省	H29.8
7	公営住宅等長寿命化計画策定指針(改定)	国土交通省	H28.8
8	公園施設長寿命化計画策定指針(案)	国土交通省	H24.4
9	環境省インフラ長寿命化計画(行動計画)	環境省	H28.3
10	廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き	環境省	H27.3 改定
11	学校施設の長寿命化計画策定に係る手引	文部科学省	H27.4
12	学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書	文部科学省	H29.3
13	総点検実施要領(案) 【橋梁編】、【道路トンネル編】、【舗装編】、【道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編】、【横断歩道橋編】、【道路のり面工・土工構造物編】	国土交通省	H25.2

7.「習志野市学校施設再生計画策定に関する提言書(平成 25 年 9 月)」(「P7」より抜粋)

【長寿命化を見据えた計画的な維持保全(ファシリティ・マネジメントの導入)】

建物の寿命は、立地環境、維持保全の状況、施工不良の有無等さまざまな要件によって異なるため、一概に寿命年数を判定することは困難ですが、建物の維持には定期的なメンテナンスが必要で、それを怠ったものは老朽化の進み具合が早くなるということは、通説となっています。

現在、公共建築物の多くは、「壊れてから直す」といった事後保全の考え方に従い、施設の維持管理を進めていることが多く、結果的に、建物の維持管理に係る経費を比較した場合、適切なメンテナンスを定期的の実施した方が、ライフサイクルコストにおいては優位にあると言われています。

したがって、ファシリティ・マネジメントの考えを導入し、定期的なメンテナンスを行い、適切な維持管理を実施することで、建物の寿命を延ばすことが必要です。

このとき注意すべきことは、公共建築物の目的は、民間ビルのように資産価値の形成ではないため、すべての部位を予防保全の対象とする必要はありません。即ち、建物の寿命を短縮してしまうような不具合、あるいは利用者に損害を引き起こしかねないといった、深刻な不具合以外の存在は、一定程度は認められるべきものと考えます。

武蔵野市では、FCI(Facility Condition Index)により、施設の不具合状況を金額換算し、残存不具合率を評価する指標として活用しています。FCI 指標は、施設が「運用上支障がない状態」維持に必要な保全整備費を数値化して把握するもので、市有施設全体を FCI 指標にあてはめ概ね 5%以下に維持するための改修費用を算出しています。

FCI: Facility Condition Index(残存不具合率)

…多くの施設を所有する企業や団体が、施設を長期的に良好な状態に保つための、修繕改修に関する予算計画及び管理の指標

FCI=残存不具合率/施設複成価格

残存不具合:5年以内に修繕更新すべき不具合

・予算の不足、業務への支障、工事手順等の都合により、繰り延べされた不具合

施設複成価格:現時点で新築する場合の再調達価額

・当初の建築費を建築物価指数で調整、あるいは類似新築建物の価額から推定

8. 「ストックマネジメント」の定義（国土交通省と環境省から次のような「定義」が示されている）

◆ 「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版-」(国土交通省)

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。

◆ 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」(環境省)

廃棄物処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(LCC:Life Cycle Cost)を低減するための技術体系及び管理手法の総称をいう。

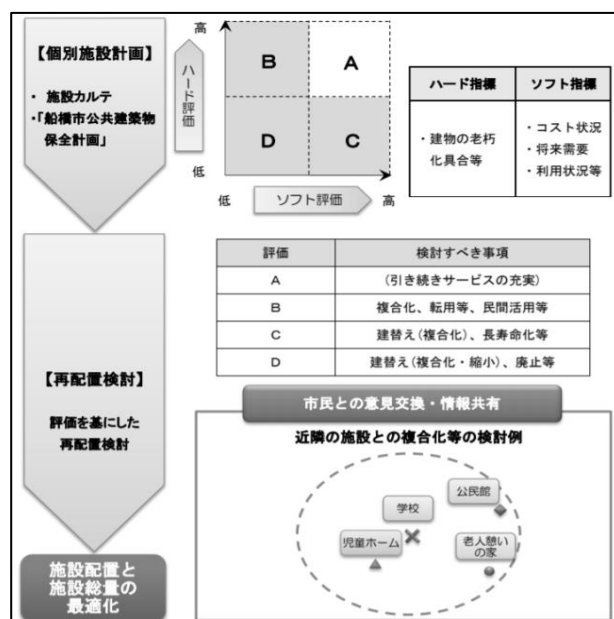
9. 「船橋市公共施設等総合管理計画(H29.3)」(第5章抜粋)

※第5章 5-3 個別施設計画と施設の再配置(P117)

今後の取り組みとしては、施設ごとに策定した保全計画により予防保全を行う等、安全安心な施設を確保するとともに、施設カルテをこれからも充実させていきます。

その中でポートフォリオ分析の指標に各施設を照らし合わせ評価し、B・C・D評価となった施設をはじめとして今後の方向性を検討します。

そして、地域的に再配置が有効な場合は、市民と意見交換を行いながら施設の再配置検討を行うことにより、公共施設等の施設配置と施設総量の最適化を図ります。



10. 「公共施設等総合管理計画」の庁内推進体制（第3回(H29年度第2回審議会<資料4>)より)

意志決定機関の「庁議(市長以下各部長で構成)」の下に、「公共施設等総合管理計画推進体制」がある。

推進体制の名称	推進機能	構成員
1. 公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議	方向性のまとめ	委員長:政策経営部長 、副委員長:資産管理室長 委員:関係部次長
2. 公共施設等総合管理計画推進連絡会議	個別課題の協議	会長:資産管理室長 副会長:総合政策課長 委員:関係各課長
3. 公共施設等総合管理計画推進作業部会	個別課題の詳細検討	部会長:資産管理課 副部会長:総合政策課 委員:関係各課職員

11. 「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画(H28.3)」及び「資料編」

「委員名簿」と基本計画の「目次」を下記に記す。

鎌倉市生活環境整備審議会委員名簿	
(会 長)	横田 勇(静岡県立大学名誉教授)
(副会長)	荒井 喜久雄(㈱全国都市清掃会議技術部長)
(委 員)	大西 章博(東京農大応用生物学部助教)
(委 員)	河邊 安男(財)日本環境衛生センター理事)
(委 員)	坂本 広美(神奈川県環境科学センター主任研究員)
(委 員)	村田 弘(公益㈱日本産業廃棄物処理振興センター講師)
(委 員)	安田 憲二(一般㈱国際環境研究協会)

目次 (ごみ処理施設基本計画)	
第1章	鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の概要
第2章	ごみ焼却施設の建設用地について
第3章	施設規模(処理能力)、計画ごみ質及び処理方式等
第4章	公害防止計画
第5章	安全衛生管理計画
第6章	土木建築工事計画
第7章	環境計画
第8章	災害対策計画
第9章	事業計画

12. さいたま市の「ワークショップ」の進め方

- 「さいたま市公共施設再編検討の進め方手引き《Ver.4.0》」(H28.3)
～学校を核とした複合施設のデザイン・ワークショップを例として～
手引きの「全体構成」は以下の通りである。

《全体構成》	
I	公共施設再編の検討を進める際のポイント
II	ワークショップの運営
1.	検討体制の構築
2.	検討の進め方
3.	プログラム
4.	提案の反映方法
III	広報(PR)の推進

13. 点検・調査及び修繕・改築に関する目標(アウトカム及びアウトプット)の設定例

- 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版(P21:国土交通省 H27.11)

表 2-3 点検・調査及び修繕・改築に関する目標(アウトカム及びアウトプット)の設定例

点検・調査及び改築・修繕に関する目標（アウトカム）				施設種類別事業量の目標（アウトプット）			
項目		目標値	達成 期間	項目		目標値	達成 期間
安全 の 確保	本管に起因する 道路陥没の削減	道路陥没:0 件/km/年	20 年	管路 施設	管渠の改築	管渠調査延長:100km/年 改築延長:30km/年	10 年
	マンホールふた に起因する事故 削減	年間事故割合: 0 件/処理区/年以下	20 年		マンホールふた の改築	点検数量:5,000 基/年 改築数量:2,000 基/年	10 年
サービ ス レ ベ ル の 確 保	安定的な下水 処理のサービスの 提供	不明水量の減少: 15%→10%以下	20 年	管路 施設	管路再整備	管渠調査延長:100km/年 改築延長:30km/年 ます・取付管修繕:100 箇所/年	10 年
		主要な施設の健全度を 2 以上					
		健全度 2 以下の施設割合: 50%→0%		設備	主要設備の改築	改築設備数:3 件/年	10 年

【Ⅱ】「財政シミュレーション」に関する一考察

「財政シミュレーション」の「2018 年度予算」と 2019 年度以降の「見込額」を比較し、「財政シミュレーション」の赤字の要因を解析した上で、今後の取組みを提案する。

【Ⅰ】「2018 年度予算」と 2019 年度以降の「見込額」の比較

1. 「2018 年度予算」と 2019 年度以降の「見込額」の比較表（単位：億円）

区分	2018 年度予算 (A)	2019～2038 年度の「見込額」		差 異 (B-A)
		20 年間合計	年平均(合計/20) (B)	
歳入合計	612.5	12,276.7	613.8	1.3
歳出合計	612.5	13,493.3	674.7	62.2
うち「普通建設事業費」	103.5	1,701.9	85.1	△ 18.4
収支(歳入-歳出)	0.0	△ 1,807.6	△ 60.8	△ 60.8

2. 比較表の考察

(1)「2018 年度予算(A)」の状況

- ①「歳入」と「歳出」は 612.5 億円の同額で、「収支」は 0 である。
- ②「普通建設事業費(歳出)」は 103.5 億円である。

(2)2019 年度以降の年平均額(B)の状況

- ①「歳入」:2019 年度以降の年平均額は 613.8 億円で、2018 年度予算とほぼ同額(+1.3 億円)である。
- ②「歳出」:2019 年度以降の年平均額は 674.7 億円で、2018 年度予算に比べて 62.2 億円多い。
- ③「普通建設事業費」:2019 年度以降の年平均額は 85.1 億円で、2018 年度予算に比べて△18.4 億円少ない。
- ④「収支」:2019 年度以降の年平均額は 2018 年度予算に比べて△60.8 億円の赤字である。

≪「2018 年度予算」を考える≫

「2018 年度予算」が継続できると、2019 年度以降の「普通建設事業費」でも、「財政シミュレーション」は赤字にならない！ ⇒要検討

3. 問題点の整理

- 2019 年度以降の「歳入」は 2018 年度予算とほぼ同額であるが、2019 年度以降の「歳出」が 2018 年度予算に比べて多い。

4. 検討課題

- ①2019 年度以降の「歳入」の増加策の検討
- ②2019 年度以降の「歳出」の縮減策の検討

⇒次頁以降に、2018 年度予算に対する各年度の「見込額」を比較し、「財政シミュレーション」の赤字の要因を解析し、今後の取組みを提案する。

〔Ⅱ〕「財政シミュレーション」の赤字の要因解析と今後の取組みの提案

2018 年度予算を基準（「0」）として、各年度の予算見込額の差異を比較し、費用区分ごとの検討課題を明らかにする。その上で、今後の取組みについて提案する。

なお、「2018 年度予算に対する各年度の差異」は、最終頁に示す。

1. 2018 年度予算に対する 2019 年度以降の各年度の「歳入合計・歳出合計・収支」の差異 （単位：百万円）

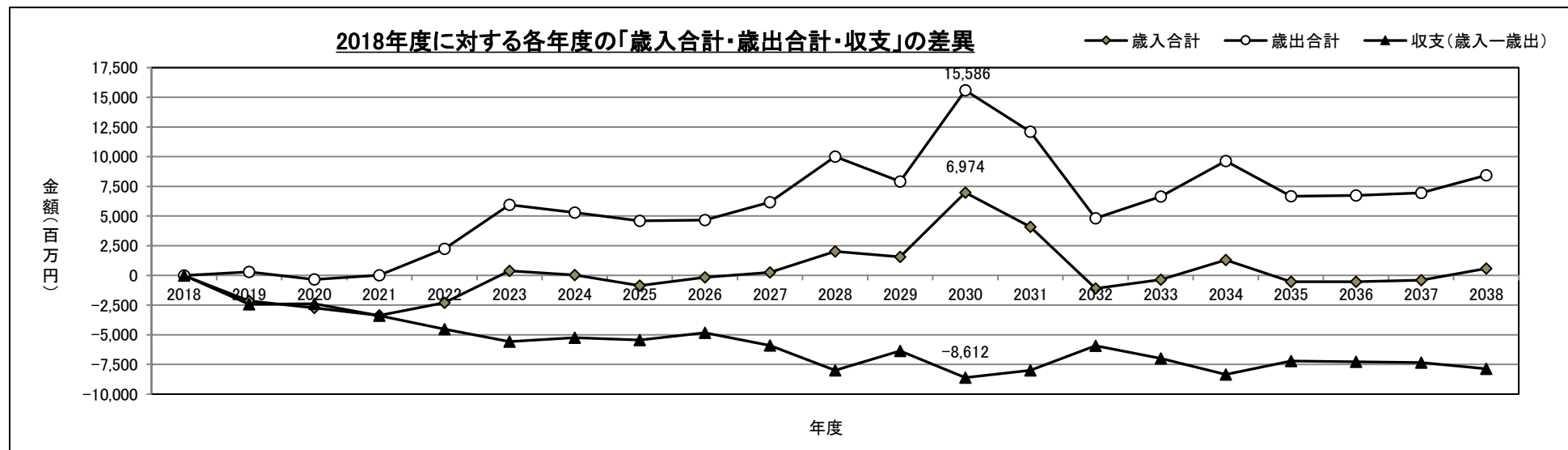
	2,018	2,019	2,020	2,021	2,022	2,023	2,024	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	2,031	2,032	2,033	2,034	2,035	2,036	2,037	2,038	2019-2038 の年平均
歳入合計	0	-2,142	-2,746	-3,377	-2,298	387	39	-863	-168	250	2,020	1,554	6,974	4,100	-1,107	-355	1,306	-526	-539	-405	568	134
歳出合計	0	284	-346	7	2,240	5,955	5,285	4,591	4,655	6,156	10,008	7,907	15,586	12,104	4,814	6,641	9,645	6,676	6,742	6,940	8,438	6,216
収支(歳入－歳出)	0	-2,426	-2,400	-3,384	-4,538	-5,568	-5,246	-5,454	-4,823	-5,906	-7,988	-6,353	-8,612	-8,004	-5,921	-6,996	-8,339	-7,202	-7,281	-7,345	-7,870	-6,083

①「歳入合計」：△3,377～+6,974 百万円の範囲で推移し、大きなバラツキがある。年平均額は 2018 年度予算より若干多く+134 百万円である。

②「歳出合計」：2018 年度に比べて 2019 年度以降毎年度多く、+7～15,586 百万円の範囲で推移している。年平均額は 8 年度予算に比べて 6,216 百万円多い。

③「収支」：2019 年度以降「歳出」が「歳入」を上回っており、毎年度「収支」は大きな赤字である。2030 年度の赤字額が最も多く△8,612 百万円の赤字である。年平均額は△60.8 億円の赤字である。

<グラフ>

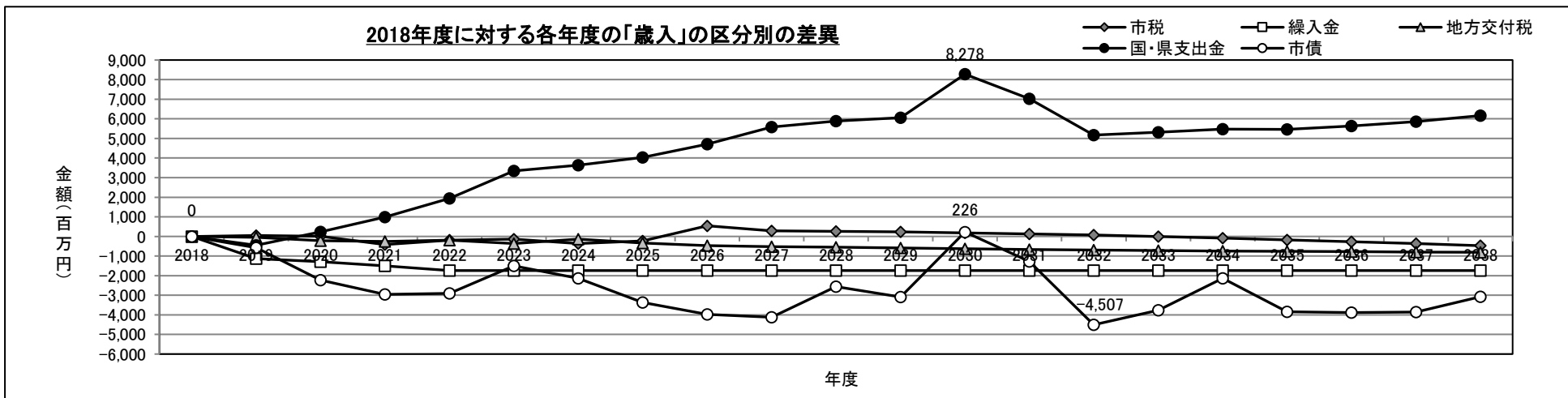


2. 2018 年度予算に対する 2019 年度以降の各年度の「歳入」の費用区分別の差異 （単位:百万円）

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2019-2038 の年平均
市税	0	53	7	-417	-187	-132	-364	-227	543	290	262	231	185	128	69	-5	-89	-176	-272	-369	-472	-47
分担金等(※1)	0	64	176	190	188	186	181	177	172	167	151	134	120	108	97	87	79	73	68	63	59	127
繰入金	0	-1,135	-1,286	-1,506	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,740	-1,675
諸収入	0	8	17	25	34	42	51	59	68	77	55	45	38	32	28	24	22	22	22	22	23	36
財産収入等(※2)	0	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	3	-12
譲与税・交付金	0	-50	566	585	579	573	566	558	549	540	530	519	509	497	485	472	459	446	433	420	406	482
地方交付税	0	-42	-216	-262	-197	-367	-133	-330	-469	-526	-550	-594	-629	-662	-698	-725	-744	-763	-779	-793	-807	-514
国・県支出金	0	-451	237	982	1,944	3,340	3,634	4,026	4,705	5,576	5,891	6,062	8,278	7,026	5,172	5,315	5,471	5,468	5,628	5,858	6,166	4,516
市債	0	-576	-2,234	-2,961	-2,906	-1,502	-2,143	-3,373	-3,983	-4,121	-2,566	-3,090	226	-1,276	-4,507	-3,770	-2,139	-3,843	-3,886	-3,853	-3,070	-2,779
歳入合計	0	-2,142	-2,746	-3,377	-2,298	387	39	-863	-168	250	2,020	1,554	6,974	4,100	-1,107	-355	1,306	-526	-539	-405	568	134
(※1)「分担金等」: 分担金及び負担金、使用料及び手数料												(※2)「財産収入等」: 財産収入・寄付金・繰越金										

- ①「市税」: △472～+543 百万円の範囲で推移し、年平均額は 2018 年度予算に比べてほぼ同額(△47 百万円)である。
- ②「繰入金」: 2018 年度より毎年度少なく、△1,135～△1,740 百万円の範囲で推移している。年平均額は△1,675 百万円少ない。
- ③「贈与税・交付金」は△50～+585 百万円の範囲で推移し、年平均額は 2018 年度予算に比べて 482 百万円多い。
- ④「地方交付税」: 2018 年度予算より毎年度少なく、△42～△807 百万円の範囲で推移し、年度ごとにマイナスが大きくなっている。年平均額は 2018 年度予算に比べて△514 百万円少ない。
- ⑤「国・県支出金」: 2019 年度は△451 百万円であるが、2020 年度以降は+237～+8,278 百万円の範囲で推移している。2030 年度が最も多く、8,278 百万円である。年平均額は 8 年度予算に比べて 4,516 百万円多い。
- ⑥「市債」: 2030 年度の 226 百万円を除いて、毎年度△576～△4,507 百万円の範囲で推移している。年平均額は 2018 年度予算に比べて△2,779 百万円少ない。

＜「歳入」の主な費用区分の年度別推移グラフ＞

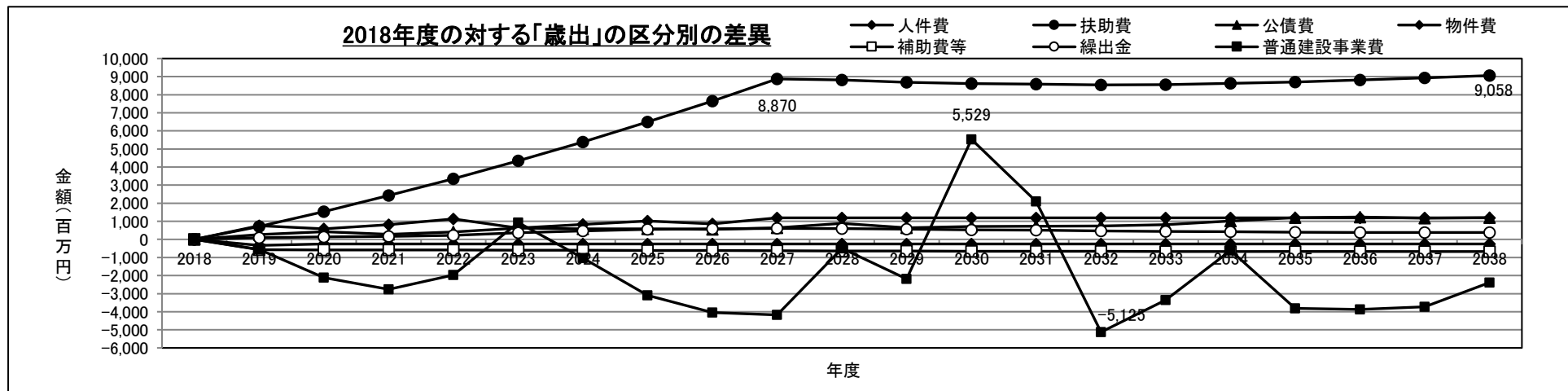


3. 2018 年度予算に対する 2019 年度以降の各年度の「歳出」の区分別の差異 （単位:百万円）

	2,018	2,019	2,020	2,021	2,022	2,023	2,024	2,025	2,026	2,027	2,028	2,029	2,030	2,031	2,032	2,033	2,034	2,035	2,036	2,037	2,038	2019-2038 の年平均
人件費	0	757	579	812	1,134	633	822	1,015	861	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,045
扶助費	0	710	1,539	2,423	3,358	4,346	5,389	6,488	7,648	8,870	8,810	8,680	8,615	8,577	8,536	8,560	8,629	8,706	8,816	8,930	9,058	6,834
公債費	0	265	424	280	407	623	584	582	557	638	888	635	713	730	744	811	1,021	1,206	1,235	1,177	1,204	736
物件費	0	-332	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-252	-256
補助費等	0	-573	-579	-579	-585	-595	-603	-612	-619	-630	-639	-647	-654	-659	-663	-666	-668	-669	-669	-668	-668	-632
繰出金	0	96	143	167	226	360	465	548	589	606	596	568	530	505	469	432	421	401	384	379	378	413
維持補修費等(※3)	0	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86	-86
普通建設事業費	0	-553	-2,114	-2,758	-1,962	926	-1,034	-3,092	-4,043	-4,181	-500	-2,182	5,529	2,098	-5,125	-3,349	-611	-3,821	-3,877	-3,731	-2,387	-1,838
歳出合計	0	284	-346	7	2,240	5,955	5,285	4,591	4,655	6,156	10,008	7,907	15,586	12,104	4,814	6,641	9,645	6,676	6,742	6,940	8,438	6,216
(※3)「維持補修費等」:維持補修費・積立金、投資及び出資金、貸付金・予備費																						

- ①「人件費」:2018 年度予算より毎年度多く、+757～+1,191 百万円の範囲で推移している。年平均額は 2018 年度予算に比べて 1,045 百万円多い。
- ②「扶助費」:2018 年度予算より毎年度多く、+710～+9,058 百万円の範囲で推移している。「扶助費」の増加額が最も多いのは 2030 年度で、9,058 百万円である。年平均額は 2018 年度予算に比べて 6,834 百万円多い。
- ③「公債費」:2018 年度予算より毎年度多く、+265～+1,206 百万円の範囲で推移している。年平均額は 2018 年度予算に比べて 736 百万円多い。
- ④「物件費」:2018 年度予算より毎年度少なく、△252～△332 百万円の範囲で推移している。年平均額は 2018 年度予算に比べて△256 百万円少ない。
- ⑤「補助費等」:2018 年度予算より毎年度少なく、△573～△669 百万円の範囲で推移している。年平均額は 2018 年度予算に比べて△632 百万円少ない。
- ⑥「繰出金」:2018 年度予算より毎年度多く、+96～+606 百万円の範囲で推移している。年平均額は 2018 年度予算に比べて 413 百万円多い。
- ⑦「普通建設事業費」:変動が大きく、△5,125～+5,529 百万円の範囲で推移している。2030 年度が最も多く 5,529 百万円である。年平均額は 2018 年度予算に比べて △1,838 百万円少ない。

◁「歳出」の主な費用区分の年度別推移グラフ▷



【Ⅲ】「財政シミュレーション」の検討課題と今後の取組みの提案

1. 検討課題

(1) 検討課題のポイント

- ① 2019 年度以降の「歳入」の増加策の検討
- ② 2019 年度以降の「歳出」の縮減策の検討

(2) 「歳入」の増加策の検討課題

- ① 「市税」: 2018 年度予算に比べて△472～+543 百万円の範囲で推移しているが、徴収率の増加とともに、生産年齢人口の増加は「市税」の増収に大きな影響を及ぼすため、若者が「住みたくなる」まちづくりの政策・施策の検討が必要である。
- ② 「繰入金」: 2018 年度予算に比べて毎年度△1,135～△1,740 百万円少ないが、財政調整基金の活用を詳細に検討し、どこまで増額可能かを検討する必要がある。
- ③ 「市債」: 2030 年度を除いて毎年度△576～△4,507 百万円少ないが、「公債費」とのバランスを考慮しながら、どこまで増額できるか検討する必要がある。

(3) 「歳出」の縮減策の検討課題

- ① 「人件費」: 2018 年度予算に比べて+757～+1,191 百万円の範囲で多いが、ICT 等を活用し、業務の簡素化と効率化による人員削減を検討する必要がある。
- ② 「扶助費」: 費用区分の中で増加額が最も大きい。扶助費の内訳を分析し、担当部門を中心にして縮減案の検討を重要課題として取り組む必要がある。
- ③ 「公債費」: 大幅な増加は良くないが、「市債」の発行額とのバランスと将来世代の財政負担を考慮して、「公債費」の上限額を見極め、増額の検討が必要である。
- ④ 「物件費」: 2018 年度予算に比べて△252～△332 百万円の範囲で少ないが、ITC 等の活用による業務の簡素化と効率化による縮減の検討が必要である。
- ⑤ 「繰出金」: 毎年度 2018 年度予算に比べて+96～+606 百万円の範囲で多いが、特別会計などとの調整を図りながら、縮減の検討が必要である。
- ⑥ 「普通建設事業費」: 事業費の縮減の検討とともに、年度ごとのばらつきが大きいので、平準化の検討が必要である。

2. 今後の取組み

検討課題をベースに、実現可能な方策を検討するための今後の取組みについて、以下に記す。

(1) 複数の試算ケースの検討と「費用区分」ごとの費用算出のための考え方と前提条件の明確化

- ① 今回の試算では大幅な財源不足のため施設の再生事業もほとんどできない状況であるため、今後は、再生事業が実施できる条件を見極めるための複数の試算ケースの検討を行う。
- ② 試算ケースは、上記の検討課題を参考にして、歳入・歳出の費用区分ごとの前提条件を 3 種類程度考えて実施する。
- ③ 試算ケースの検討の際は、庁内で正当化された費用算出のための考え方と前提条件を明確にし、市民にも公開する。

(2) 「財政シミュレーション」を行うための政策経営部長をリーダーとする庁内検討チームの構築

今回の「財政シミュレーション」は財政課と資産管理課の共同で行われたが、今後複数の試算ケースの検討と試算精度の向上が必要であり、また、庁内の危機意識の共有を図るためにも、政策経営部長をリーダーとする庁内の関係部門の担当者による検討チームの構築が必要である。（次頁の先進市の事例参照）

(3) 「財政シミュレーション」の精度向上のためのアドバイザーの要請の検討

「財政シミュレーション」の計算そのものは難しいことではないが、複数ケースの設定や試算精度の向上を図るためには、試算の方法や考え方及び前提条件の決定が重要であり、そのための知識と専門性が求められる。検討チームの指導による職員の成長も含めて、「財政シミュレーション」に関する専門知識を有する学識経験者の要請を検討すべきである。（次頁の先進市の事例参照）

先進市の事例:鎌倉市の「財政シミュレーション」の取組み

今後の取組みを行う際に、先進事例として鎌倉市の「財政シミュレーションから見た鎌倉市の将来ビジョンの考察(H25年度)」の報告書が参考になる。詳細は報告書に譲るが、全庁的な検討体制として6課8人がプロジェクトチームを組み、試算方法や考え方についてはアドバイザーとして敬愛大学の准教授に依頼して、上記の報告書を作成している。

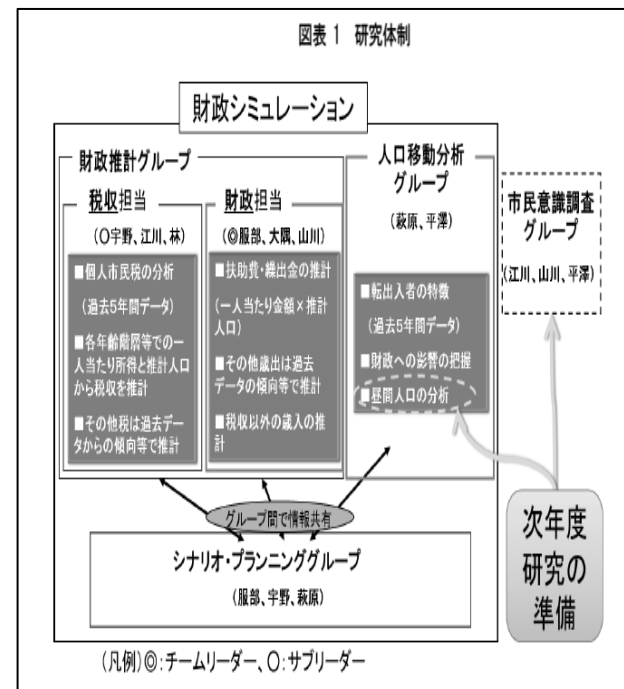
下記にアドバイザーを含む「検討体制」と報告書の「目次」を示す。

検討体制(将来ビジョン研究プロジェクトチーム)
(リーダー)行革推進課(1名)
(サブリーダー)市民税課(1名)
・財政課(1名)
・納税課(1名)
・市民課(1名)
・政策創造担当(3名)
(アドバイザー)敬愛大学経済学部准教授 金子 林太郎

報告書の「目次」
1. 研究の背景・目的
2. 研究手法・体制
3. 研究の内容
3.1 人口推計を踏まえた基本推計
3.2 人口以外の要因によるシナリオ設定
3.3 その他の関連調査
4. 研究のまとめ

なお、アドバイザーの金子氏は、報告書の「はじめに—ザイスケの1年を振り返って」の中で、職員の成長を次のように書いているが、非常に重要なことである。

「研究を進める中で、各自の担当業務以外の分野の問題にも目を向けることになり、メンバー各位は自治体職員として幅広い視野を養うことができたのではないかと思います。何より、問題の解決方法を自ら調べ、議論して、見つけ出していくという知的営為を経験したことで、様々な政策課題の解決を求められる自治体職員としての資質が向上したものと思われる。このような成果は、今後メンバー各位がそれぞれの所管業務に当たる中で、徐々に現れてくることだろう。」



以上